

松島町長期総合計画

後期基本計画

2021-2025

集い、学び、働き、
笑顔あふれる美しいまち 松島





松島町長 櫻井 公一

ごあいさつ

松島町では、平成28年3月にまちづくりの指針である松島町長期総合計画を策定し、10年後の町の将来像を「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」と定め、前期基本計画の中で、その実現に向けて各種施策を推進してきたところであります。

しかし、この計画期間中に、少子高齢化や人口減少の更なる進行、厳しい財政環境や、頻発する大きな自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、情報通信技術の飛躍的な進歩など、本町を取り巻く社会経済情勢も大きくかつ急激に変化しました。

こうした社会経済情勢の変化などに的確に対応するため、これまでの前期基本計画での取り組みを評価、検証するとともに、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた「松島町長期総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

今後は、本計画を新たなまちづくりの指針として位置づけ、住民や事業者、行政等の各主体が役割を分担し、連携・補完し合いながら、「活力あるまち・松島」の実現に向けて各施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

おわりに、本計画の策定にあたりましてご尽力を賜りました、松島町議会、松島町総合計画審議会、松島町まちづくり検討委員会の皆様をはじめ、全世帯意識調査において貴重なご意見をいただきました町民の皆さまにこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

令和3年6月

目 次

	ページ
序 論	1
第1章 計画策定の目的	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の位置づけと役割	2
第2章 計画の構成と期間	3
2-1 基本構想	3
2-2 基本計画	3
2-3 実施計画	3
第3章 我が国における時代の潮流	4
3-1 人口減少、少子高齢化の進行	4
3-2 経済状況の変化	5
3-3 国際化の進展	5
3-4 情報化社会	6
3-5 環境・エネルギー問題への対応	7
3-6 地方分権の進展	8
3-7 協働社会	8
第4章 松島町の特性とまちづくりの課題	9
4-1 基盤整備分野	9
4-2 環境、安全・防災分野	10
4-3 福祉・保健・医療分野	11
4-4 教育分野	12
4-5 観光、歴史・文化分野	13
4-6 産業振興、行政運営、コミュニティ分野	14
基 本 構 想	15
第1章 目標とする都市像	15
1-1 計画の基本理念	15
1-2 松島町の将来像	16
1-3 将来指標	17
第2章 計画の大綱	19
2-1 重点戦略	19
2-2 基本目標	23
基 本 計 画	30
第1章 心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり	38
1-1 土地利用	38
1-2 河川・港湾	40
1-3 公園・緑地	42
1-4 住宅	44
1-5 上水道	46
1-6 下水道	48
1-7 道路	50
1-8 公共交通	52
1-9 情報・通信	54

第2章 人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり	56
2-1 自然環境保全	56
2-2 公害	58
2-3 交通安全	60
2-4 消防・防災	62
2-5 防犯	64
第3章 心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり	66
3-1 保健・医療	66
3-2 高齢者福祉・介護予防	68
3-3 児童福祉	70
3-4 障がい者（児）福祉	72
3-5 ボランティア	74
3-6 社会保障	76
第4章 自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり	78
4-1 学校教育	78
4-2 生涯学習	80
4-3 スポーツ振興	82
4-4 文化財保護	84
第5章 おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり	86
5-1 国際観光	86
5-2 交流事業	88
5-3 文化遺産	90
第6章 豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり	92
6-1 起業・創業	92
6-2 観光業	94
6-3 農林業	96
6-4 水産業	98
6-5 商工業	100
6-6 定住促進	102
6-7 住民参加	104
6-8 行財政	106
6-9 広域行政	108
資料編	110
1. 全世帯意識調査	110
2. 松島町総合計画審議会	114
3. 松島町まちづくり検討委員会	117
4. 松島町まちづくり検討庁内委員会	123
5. 用語集	128

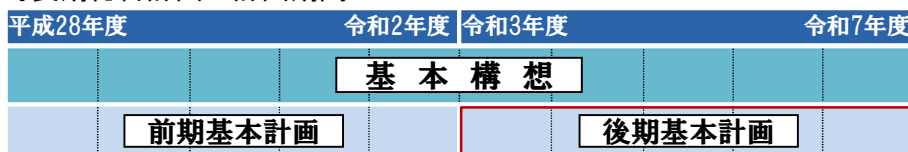
◎本文中の※印が付いている用語については、巻末の「用語集」をご覧ください。なお、※印は当該用語が本文中に初めて記載された箇所にものみ付しています。

松島町長期総合計画後期基本計画の策定趣旨について

「松島町長期総合計画」は将来像「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を目指し、10年後を見据えた松島町のまちづくりを示す計画として平成28年3月に策定した。

構成としては、「序論」、「基本構想」、「基本計画」となっており、基本構想の計画期間が10年間、基本計画の計画期間が5年間となっていることから、策定から5年が経過した令和2年度において、社会情勢や各種事業の進捗状況に応じた中間見直しを行い、後期基本計画を策定した。

■松島町長期総合計画の計画期間



■後期基本計画策定における見直し概要

序論

(P.1~P.14)

松島町長期総合計画の概要、我が国を取り巻く時代の潮流や松島町の現状を踏まえたまちづくりの課題について掲載。

新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢を反映した内容を加筆。

基本構想

(P.15~P.29)

松島町長期総合計画策定時に定めた、松島町の将来像と分野ごと（基盤整備、教育など）の基本目標を示したもの。計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間である。

平成28年3月の松島町議会において、10年間の松島町の将来像として議決された内容であり、後期基本計画でも継続してこの基本構想に基づき施策を展開していく。

基本計画

(P.30~P.109)

基本構想の実現のため、プロジェクト区分（基盤整備分野であれば、土地利用、道路など）を設定し、目指すべき方向性や具体的な施策・目標を体系的に定めたもの。計画期間は、前期基本計画は平成28年度から令和2年度までの5年間、後期基本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間である。

後期基本計画では、前期基本計画で定めた施策の進捗状況を検証し、その進捗状況に応じて、松島町の目指す将来像の実現に向けて必要となる取り組みを結びつける形で再整理を行った。また、各施策の方向性は世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」と結びつくことから、このSDGsの視点を取り入れて策定した。

序 論

第1章 計画策定の目的

計画策定の趣旨、計画の位置づけと役割を以下に示す。

1-1 計画策定の趣旨

松島町では、平成13年3月に町政を運営していくための指針である松島町長期総合計画を策定し、平成27年度を目標年度として、町の未来像「歴史・文化の継承と創造」の達成のために各種施策を推進してきた。

この計画期間中には、社会経済情勢が変化し、住民のライフスタイルや価値観が多様化する一方で、人口急減・超高齢化*の時代を迎え、特に地方における人口減少が懸念されており、地方経済の低迷や都市間競争の激化などによる地域間の格差も生じている中で、住民ニーズへの対応や地域の活性化等に向けた行政運営を推進していく必要がある。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、町民21人（関連死含む）の尊い命が失われ、津波や地震に伴う家屋の浸水や倒壊、電気、ガス、水道、電話等のライフライン*が途絶するなど、松島町においても甚大な被害がもたらされた。震災以降、関係機関等と連携を図りながら、被災者の生活再建を第一とした住宅再建支援や復旧・復興事業を推進しているところであるが、引き続き防災機能の強化を図り、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進していく必要がある。

このため、平成28年度以降の新たな「松島町長期総合計画」（以下「本計画」という。）では、これまでの取り組みを評価、検証するとともに、現在の社会情勢等の変化に適切に対応する計画として、より戦略的な施策展開が求められている。

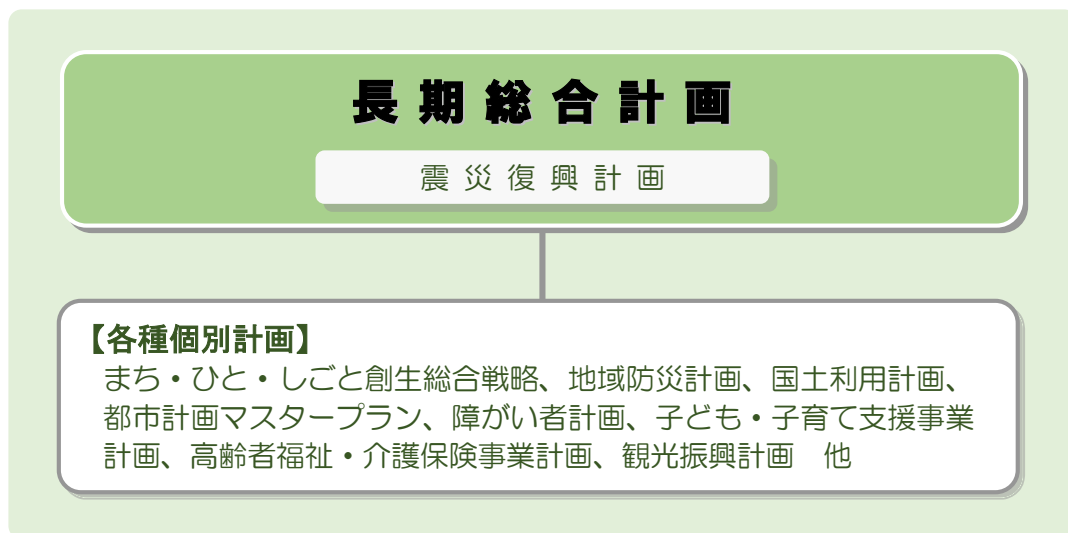
本計画では、前計画の未来像「歴史・文化の継承と創造」の考え方を継承するとともに、松島町の今後の政策目標を明らかにし、行政運営の基本的な方向性と住民・事業者・町の各主体が担う具体的な取り組みを示す総合的な計画として策定するものである。さらに、新型コロナウイルスをはじめとする感染症や大規模災害の発生による新しい暮らし方や働き方、地方への移住意向の増加といった社会全体の変革にも対応しながら、町が目指すべき将来像の実現に向けて取り組むために各種施策を定めるものである。

1-2 計画の位置づけと役割

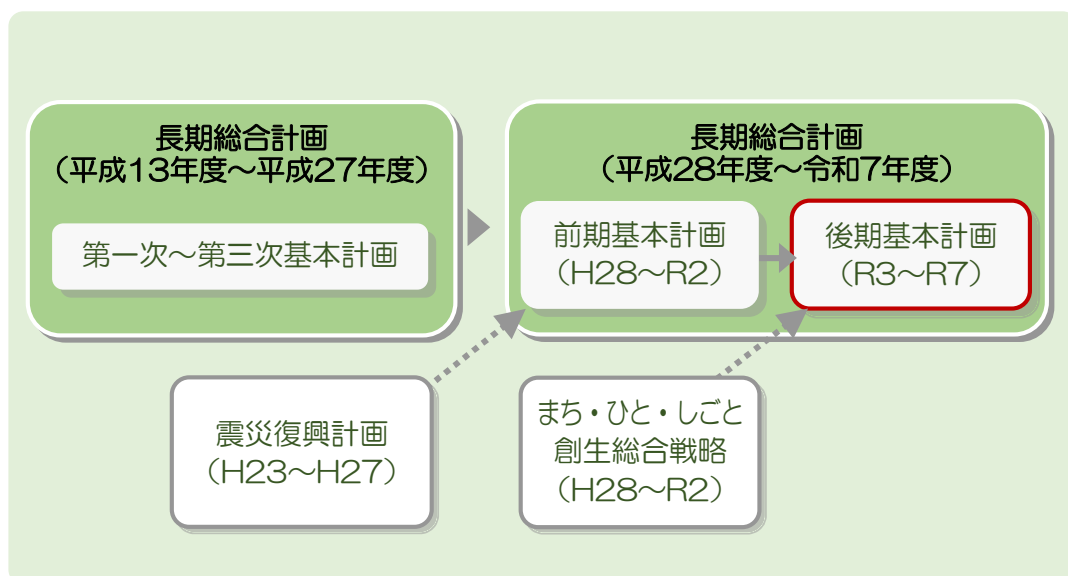
本計画は、町が目指す将来像と、それを実現するための計画の柱（基本目標）、基本目標別の主要施策を総合的かつ体系的に示し、今後の町政運営の指針となるものであり、松島町震災復興計画を包含しており、後期基本計画からは、松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略も包含させた、町政における最上位の計画となる。

また、本計画は、10年後のまちづくりの方向性を示すものであり、住民・事業者・町の各主体が役割を分担し、連携・補完し合いながら取り組んでいくための「協働※によるまちづくりの指針」となる。あわせて、可能な限り、各主要施策について数値指標や目標を設定し、誰もがまちづくりの目標を共有することができ、また、その達成状況を把握できる計画としている。

■松島町長期総合計画の位置づけ



■松島町長期総合計画の策定経緯



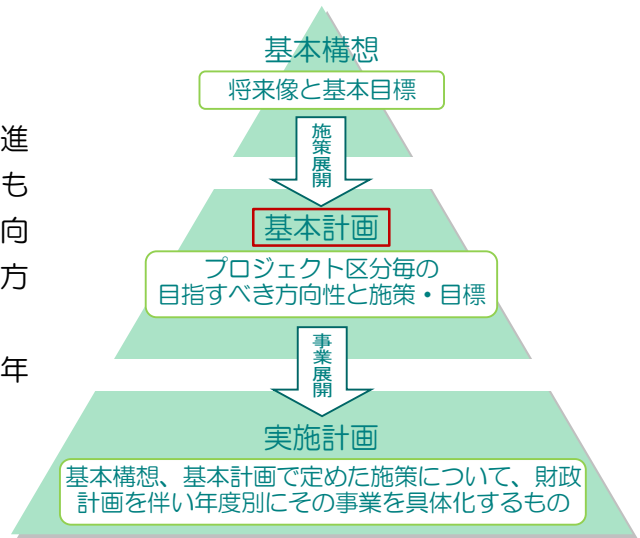
第2章 計画の構成と期間

基本構想、基本計画、実施計画の構成と期間を以下に示す。

2-1 基本構想

基本構想は、町の将来像とその実現に向けた進むべき方向性（基本目標）を明らかにするとともに、将来人口や土地利用を見定め、その実現に向けて政策の大綱を定めるもので、まちづくりの方針となるものである。

なお、計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とする。



2-2 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来像や基本目標を受け、その基本目標を達成するためのプロジェクト区分を設定し、プロジェクト区分に応じた目指すべき方向性や具体的な施策を体系的に定めるものである。また、施策毎に目標や指標を定め、計画の実効性を高めるとともに、施策の進捗状況を適切に管理する。

また、町の将来像の実現にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえながら、将来世代が希望を持ち続けることが出来る持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

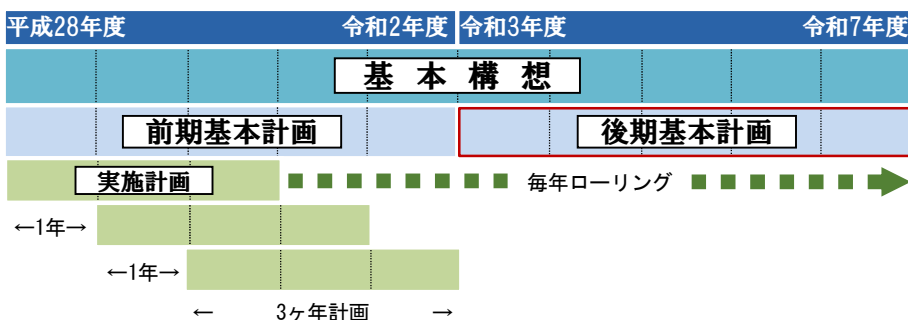
なお、計画期間は、前期基本計画を平成28年度から令和2年度までの5年間、後期基本計画を令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

2-3 実施計画

実施計画は、基本構想、基本計画で定めた施策について、年度別にその事業を具体化するものである。

なお、社会情勢や行財政制度の変化、町の財政状況等に伴い、向こう3年間で計画期間とし、毎年、ローリング方式*により策定する。

■松島町長期総合計画の計画期間



第3章 我が国における時代の潮流

我が国を取り巻く時代の潮流を以下に示す。

3-1 人口減少、少子高齢化の進行

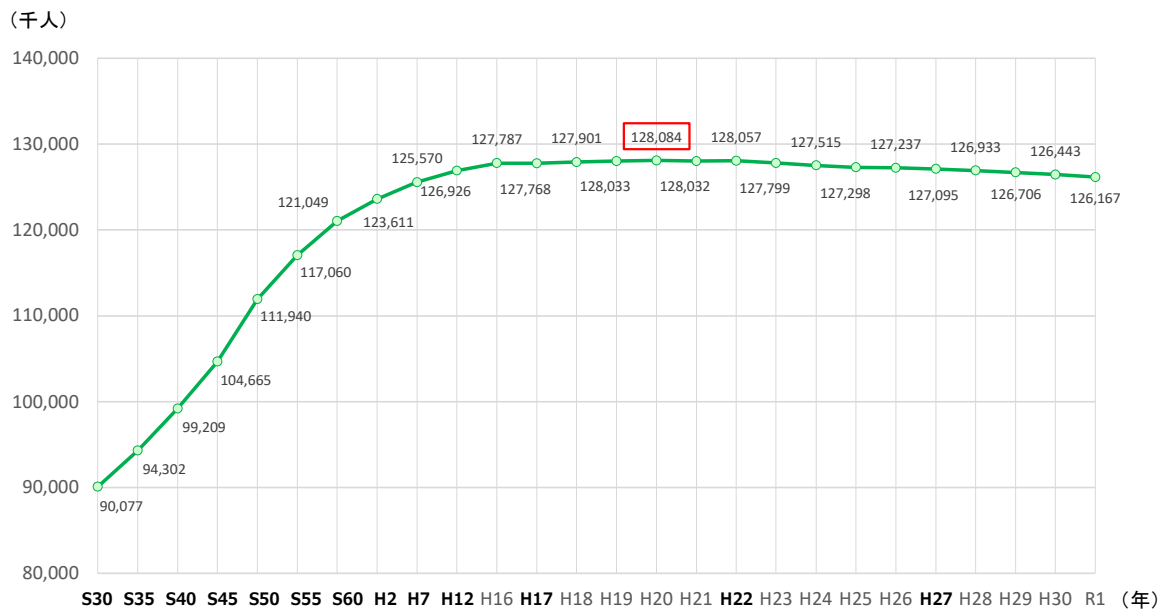
総務省統計局データによると、我が国の人口は平成20年の1億2808万4000人をピークに穏やかな減少に転じ、今後も人口減少、急速な少子高齢化が進行していくものと予想されている。

人口減少や少子高齢化の進行は、国内需要や労働力人口*の減少などによる経済規模の縮小、年金や医療・介護等の社会保障費の増加、地域コミュニティの存続の危機など、社会・経済に多大な影響を及ぼすと言われている。

こうした変化に対応していくため、働く女性の出産後の職場復帰や保育所の充実など、子どもを安心して生み育てられる環境整備を行うとともに、次世代を担う子どもたちへの質の高い教育環境が必要となっている。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できるような地域の交流の場や医療・福祉の充実を図ることが求められている。

一方で、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられているように、本格的な人口減少時代の到来のもと、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中や地域経済の縮小が懸念されているため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての実現、地域の特性に即した地域経済の活性化が求められている。

■日本総人口の推移



注) 太字(昭和30年~平成12, 17, 22, 27年)は国勢調査による人口(総人口に年齢不詳を含む)。平成16, 18~21, 23~26, 28~30年は国勢調査人口を基礎とした10月1日の推計人口。

資料: 人口の推移と将来人口(総務省)

3-2 経済状況の変化

我が国の経済状況は平成20年の世界的な金融危機を発端に、歴史的な円高、景気の低迷などにより経済情勢や雇用情勢の厳しい状況が続き、地域経済の衰退が進んだ。

近年では、政府の継続的な経済対策やコロナ禍に対応するための世界的な財政出動などにより、円高が緩和され株価が上昇するなど、経済環境に明るさが見え始め、企業や消費者の景気回復への期待感が高まりつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の拡散・収束状況などは依然として不確定要素となっており、経済環境は依然として予断を許さない状況である。

雇用の面では、終身雇用崩壊によるリストラや非正規雇用者数の増加等の継続的課題に加え、コロナ禍における経済活動の停滞を通じた雇用や就業への影響が懸念されている。

一方、地域経済と結びつきの強い第1次産業及び第2次産業の低迷も続いており、特に、農林水産業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大などの問題も顕在化しており、地域の特性を踏まえた産業の振興策を進めていく必要がある。

3-3 国際化の進展

国際的な経済活動は、人・物・情報等の交流を活発化させ、多国間での経済連携の枠組みが構築されるなど、今や従来の経済・金融の枠を越え、政治・産業・文化など多種多様な分野においてグローバル化*が急速に進んでいる。

今後は、製品に加え、労働力や知的財産権*等を含めた幅広い経済活動に関する貿易の自由化が進み、地域においても、製造業、農林水産業、観光業など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会が拡大することが想定されるため、地域産業の構造改革や生産性の向上、優れた人材の確保・育成が求められている。

また、グローバル化が進む経済活動の機会獲得をめぐり、地域間競争が激しくなり、雇用の場や需要の減少といった影響も懸念されるため、地域の特性を生かした自立的な産業構造の確立に努めていく必要がある。

一方で、新興国の経済成長や東京オリンピック・パラリンピックの開催などについて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、今後も外国人観光客のさらなる増加が見込まれるため、国際観光への対応として、魅力ある地域づくりの推進が重要になっている。

こうした中、コロナ禍において製造業等のサプライチェーン*が寸断され経済活動が一時停滞する事態が生じたことから、サプライチェーンのあり方の見直しなどの対応も求められている。

3-4 情報化社会

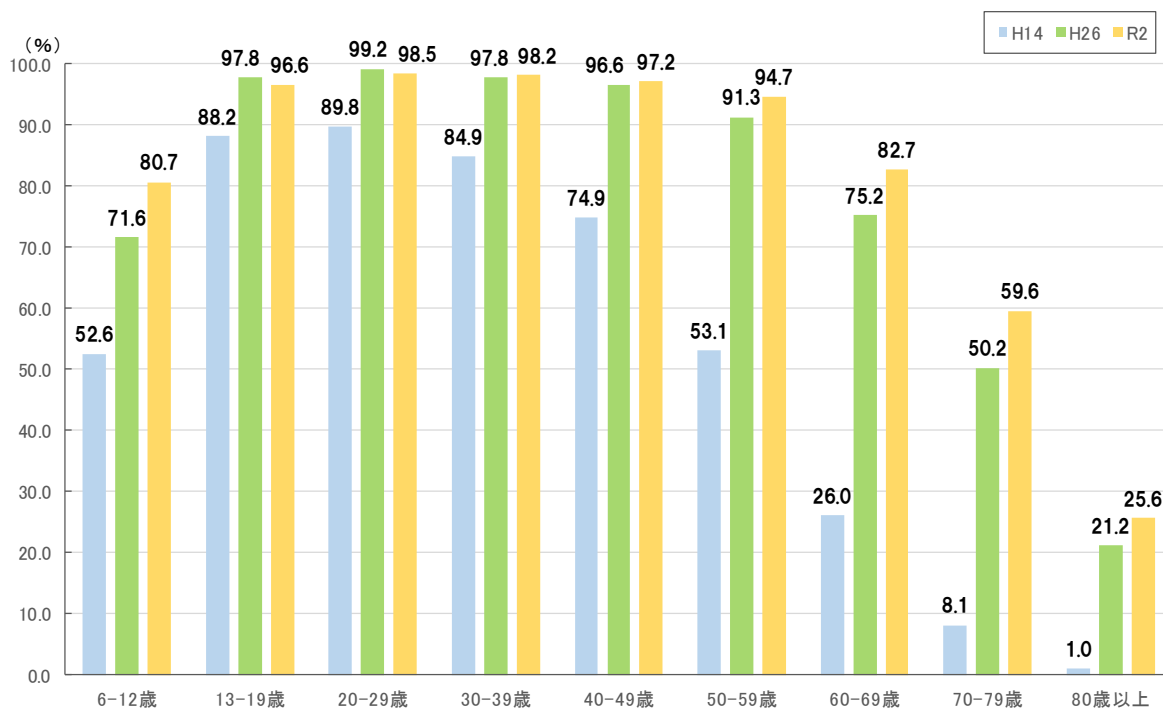
パソコンやタブレット端末、スマートフォンなどに代表される情報通信技術（ICT）^{*}の普及によりインターネットの利用者数は年々増加傾向にあり、必要な情報が場所を選ばず入手できる環境が実現している。また、我が国が抱える様々な課題（少子高齢化、医師不足、地域経済の活性化等）に対応するために、情報通信技術の利活用は必要不可欠なものとなっている。

こうした情報通信技術は、住民の利便性の向上に資する情報やリアルタイムな災害情報の提供など、地方自治体などからの情報発信の手段として有効活用されており、大きな役割を果たすものとして重要性が高まっている。

一方、コロナ禍におけるテレワークの普及など、情報通信技術を活用した新たな生活様式が確立され始めている。

このような急速な情報通信技術の進展は、世代間、利用環境、操作技術などにより情報量に格差が生じることが懸念される。また、コンピュータウィルスや不正アクセス、フィッシング詐欺^{*}等の脅威も増大していることから、情報機器操作の習得など情報格差を低減するとともに、高度情報化社会に対応した個人情報の保護や情報教育の推進に努める必要がある。

■年代別インターネット利用率の推移



資料：情報通信白書(総務省)

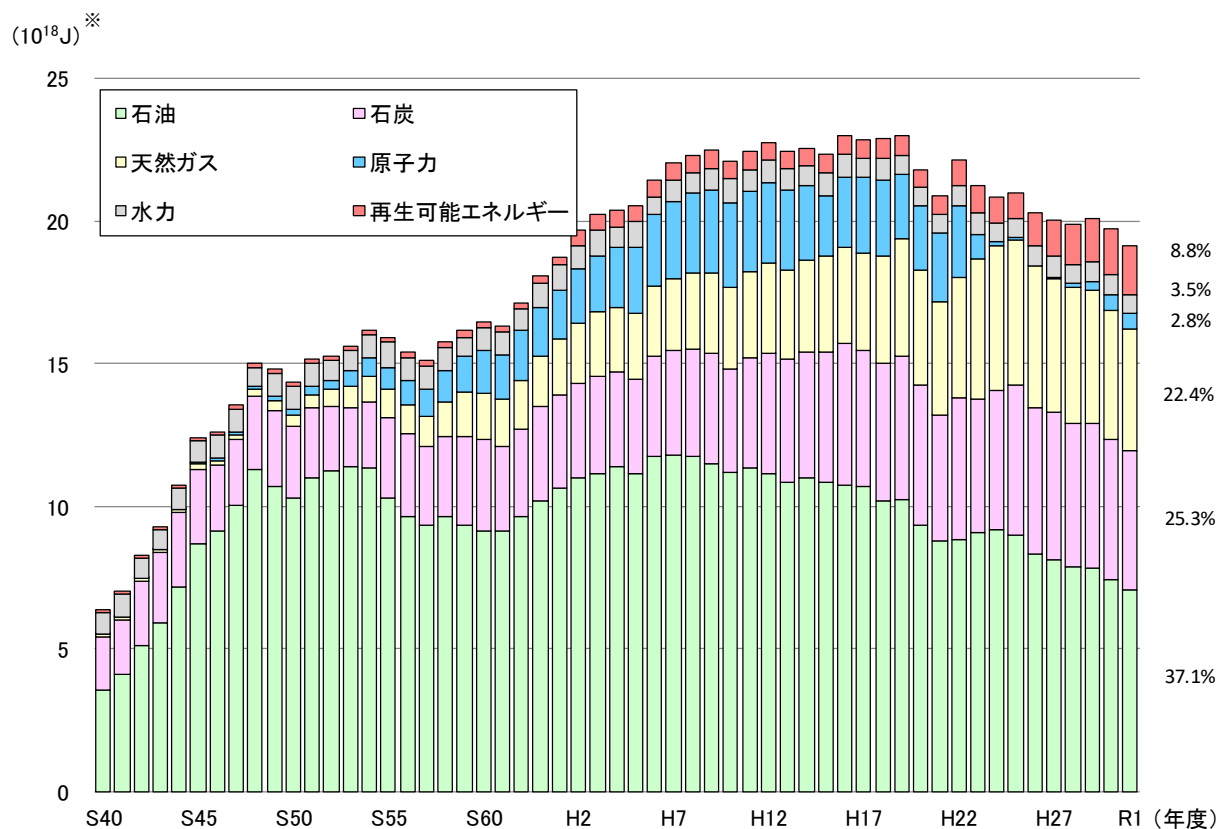
3-5 環境・エネルギー問題への対応

社会経済活動の発展や生活の利便性の向上などにより、人々が快適に生活を営めるようになった一方で、地球温暖化や絶滅種の増大など、地球規模での環境問題が発生している。また近年では、地球温暖化の影響が懸念される異常気象が多く発生しており、土砂崩れや河川の氾濫などの自然災害により人々の暮らしに深刻な影響が生じている。

平成23年に発生した東日本大震災による原子力発電所の事故により、再生可能エネルギー*の普及が着目され、エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は重要な課題となっている。

このため、自然環境保全と活用を図りながら、人と自然が共生できる社会を構築する中で、自然エネルギーの有効活用やこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動やライフスタイルの見直しなど、循環型社会に移行し、環境に対する負荷を低減していくことが求められている。

■一次エネルギー国内供給の推移



資料：令和2年度エネルギーに関する年次報告(経済産業省)

3-6 地方分権の進展

平成12年に地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）が施行され、三位一体の改革^{*}により国から地方への税財源の移譲がなされたが、地方の自主性・自立性を高めるといった観点からは様々な課題が残されている。このため、平成18年には地方分権改革推進法が制定され、国と地方の役割分担の見直しや国から地方への権限及び税財源のさらなる移譲に向けた第二期地方分権改革が進められた。

これにより、住民に身近な行政サービスは市町村がその判断と責任において提供するという考えのもと、市町村の役割はますます高まっている。また近年では、地方再生という観点から、拡大した権限等を生かし、地域の実情に応じた魅力あるまちづくりが求められている。

こうした状況の中、市町村は、情報公開の推進、政策決定過程への住民参加の仕組みづくりなど、住民の多様なニーズや行政課題等への対応に取り組む必要がある。また、拡大した権限等に適切に対応できる人材の育成や組織体制を構築するとともに、効率的な行財政運営に努めることが求められている。

3-7 協働社会

ライフスタイルの変化や高齢化による地域活動の担い手不足などにより、地域コミュニティの主体性や活力が失われようとしている。また、地域の環境、消防・防災、防犯、教育など、多様化する住民のニーズに行政のみが対応することは困難な状況となっている。

東日本大震災の際には、地域の防災活動や助け合いなど、地域コミュニティの必要性が明らかになるとともに、近年の多くの自然災害などにおいても住民同士の助け合いが不可欠なものになっている。

こうしたことから、今後の地域社会活動においては、住民・企業・NPO^{*}・ボランティア団体などの多様な主体が行政との役割を分担し、連携を図りながら協働のもとで取り組みを進めていくことが求められている。

また、地域活動の担い手を育成し、これまで地域を支えてきた地域コミュニティの存続に努めていく必要がある。

第4章 松島町の特性とまちづくりの課題

松島町の現状を含めた特性とまちづくりの課題を以下に示す。

4-1 基盤整備分野

(1) 松島町の特性

松島町の町域は5,356haであり、そのうち約半分にあたる2,765haが森林となっている。森林に次いで農地が949haと多くなっているが、近年は宅地が増加し、農地は減少傾向となっている。

松島町は、JR東北本線、仙石線の7つの駅があり仙台や石巻などへのアクセスの利便性が高く、高城・本郷・磯崎・品井沼地区等では住宅団地をはじめとする良好な住宅地が形成されている。また、町民の森や手樽海浜公園等の公園・緑地、松島運動公園や温水プールなど、住民が心地よくすごせ、スポーツに親しむことができる施設も多い状況である。

(2) まちづくりの課題

基盤整備分野におけるまちづくりの課題としては、住民の生活環境に関して、国道45号の渋滞や狭隘な道路の解消、駅のバリアフリー化^{*}、身近な公園の整備、下水道普及率の向上などが挙げられる。また、松島を訪れる方がゆっくり歩いて楽しめる歩行者空間の整備や駐車場対策、災害時の安全確保など、観光客を対象とした基盤整備を充実していく必要がある。

こうしたことから、住民や松島町を訪れる方が快適にいきいきとすごせる環境整備に努め、住み心地の良い魅力的なまちづくりが求められている。



■松島海岸駅整備イメージ

4-2 環境、安全・防災分野

(1) 松島町の特性

松島町は、多島海を形成する松島湾や森林等の豊かな自然を有し、これらの自然は、私たちに豊かな恵みを与えてくれるとともに、自然とのふれあいや松島町の自然景観に魅了された人々との交流を通して、多くの人々に安らぎと潤いをもたらしている。

東日本大震災により近隣市町が大規模な被害を受ける中、松島町は、松島湾の島々に守られ、壊滅的な状態にまでは至らなかった経緯がある。また、松島町では、地域住民の防災意識が高く、自主防災組織等による活動も積極的に実施されており、震災以降は、避難施設や避難道路の整備等の復興事業が実施され、ソフト・ハードの両面から防災対策が進められている。また、町内における交通事故件数や犯罪発生件数は、近年、減少傾向にある。

(2) まちづくりの課題

環境、安全・防災分野におけるまちづくりの課題としては、豊かな自然環境を背景とした良好な景観を保全していくとともに、松くい虫等の継続的な対策による松等の保全に努めていく必要がある。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、観光客の避難を含め、地域における自助*・共助*・公助*による防災体制を確立するとともに、避難場所や避難施設等の適正な維持管理を行っていく必要がある。

こうしたことから、古くから引き継がれてきた松島町の豊かな自然と共生を図りながら、地域が一体となって継続的に防災・防犯対策に取り組むことで、住民や松島町を訪れるすべての人々が安心してすごせるまちづくりが求められている。



■上空から見た松島町

4-3 福祉・保健・医療分野

(1) 松島町の特徴

松島町は、4つの保育所を有し、家庭環境にあわせた保育サービスを提供しており、保育所入所児童数の推移をみると、各保育所ともおおむね横ばいの傾向にある。一方、町内の高齢化率は、令和元年度末現在で38.6%と塩釜広域圏（塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町）の中で最も高くなっており、高齢者（65歳以上）のひとり暮らし世帯数も増加傾向にある。

(2) まちづくりの課題

福祉・保健・医療分野におけるまちづくりの課題としては、子育て支援に関して、晩婚化・未婚化の影響や核家族化等による保育需要の多様化に対応する保育サービスや教育環境の充実が求められている。

また、保健事業に関しては、引き続き各種健診等による健康増進や疾病予防に努めるほか、地域医療、高齢者福祉及び介護予防に関する各種サービスの充実を図るとともに、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の感染拡大に対応した医療体制の整備が必要である。

こうしたことから、すべての住民が生涯にわたり安心していきいきと暮らせるよう福祉・保健・医療の連携を図りながら、各ライフサイクルにあった保健活動を展開し、安心して子どもを産み育てられ、高齢者が元気で生きがいを見つけることができるようなまちづくりが求められている。



■健康づくり活動

4-4 教育分野

(1) 松島町の特性

松島町は、平成25年3月に松島町教育振興基本計画を策定し、町の教育の目指す姿として「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を掲げ、この実現に向けて、幼児教育の充実、学校教育の充実、地域文化の継承と創造、生涯学習の推進及び町民総スポーツの推進を基本施策とし、各種事業を実施している。

幼児教育・学校教育に関しては、この基本計画に基づき、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域が協働で、元気で心豊かな子どもを育むための土台づくりに取り組んでいるが、近年では、町立の幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数は、少子化の影響等により減少傾向にある。一方、文化観光交流館、図書室、体育館、運動公園など、生涯学習・スポーツ振興施設の利用状況は、震災後に前年の約半数に落ち込んだものの、徐々に利用者数は回復している状況にあるが、心の豊かさや生きがいなど住民の価値観が多様化する中、これらに対応した生涯学習等のニーズも高まっている。

(2) まちづくりの課題

教育分野におけるまちづくりの課題としては、幼児教育・学校教育に関して、園児・児童・生徒数の推移を考慮した教育体制のあり方を検討していくとともに、幼少期からの教育の質の向上、地域や家庭、幼・保・小・中・高の連携強化、情報通信技術（ICT）の普及に適応した新たな情報環境の整備が必要である。また、生涯学習に関しては、多様化する住民のニーズに対応するソフト事業を推進するとともに、地域間・世代間交流の促進、スポーツを通じた健康増進に努めていく必要がある。

こうしたことから、すべての住民がふるさとに誇りを持ち郷土愛を育めるよう、学校教育や生涯学習を通じて、松島の豊かな自然や歴史に学び、グローバル化への対応や地域づくりの一翼を担う人材を育成することができるまちづくりが求められている。



■小学校の運動会

4-5 観光、歴史・文化分野

(1) 松島町の特性

松島町には年間約300万人の観光客が訪れ、宮城県はもとより、東北の観光を牽引してきた実績がある。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光客が減少していることから、コロナ禍に対応した観光への対策が必要である。

また、松島町は国の特別名勝^{*}や県立自然公園に指定されており、由緒ある文化財や史跡等も多く有し、町内の自然・景勝や歴史的建造物は、町の財産であり、将来にわたり住民の生活や文化を支える大切な資源となっている。一方で、観光地においては、国道45号を通過する大型車両によって、風情ある観光地というイメージが損なわれている状況もみられる。また、多彩な食材など地域資源は多いものの、地域資源を生かした松島ブランドのイメージは十分に確立されていない状況にある。

(2) まちづくりの課題

観光、歴史・文化分野におけるまちづくりの課題としては、平成25年12月に、松島湾が日本で初めて「世界で最も美しい湾クラブ^{*}」に加盟したことなどを契機として、今後、松島町を訪れる外国人旅行者数の増加が期待できることから、国際観光都市として、東北の観光を先導する役割を果たす取り組みが求められている。また、松島町の豊かな自然・景勝や歴史的建造物の保全、国際的な観光ブランドイメージの強化、観光拠点の整備の推進、住民・民間・団体・行政等の協働による持続可能な観光振興に努めていく必要がある。

こうしたことから、松島町の恵まれた自然や、自然と歴史が調和した美しい景観を次世代に継承していくとともに、地域資源を生かした新たな観光資源を開拓し、住民一人一人が「おもてなし^{*}」に通じる美しい心を育み、松島町を訪れた人々が「再び訪れたい」、「松島に住んでみたい」と感じてもらえるようなまちづくりが求められている。



■観瀾亭（県指定有形文化財）

4-6 産業振興、行政運営、コミュニティ分野

(1) 松島町の特性

松島町では、豊かな資源を背景とした農林業や水産業など多くの産業が育まれ、近年では、観光業・農林業・水産業が連携した松島ブランドの育成等の取り組みが進められているが、農林水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、就業者の高齢化、後継者不足等の問題が顕在化している。また、町内の事業所数については、卸売業・小売業・飲食店、サービス業、建設業の業種順に構成比が高くなっているものの、各業種とも事業所数は減少傾向にある。

一方、地域においては、松島町の歴史・風土に育まれた文化や伝統芸能が継承されており、分館事業など地域コミュニティの活動も活発に行われているが、近年では、コミュニティの弱体化が進んでいる側面がみられる。

(2) まちづくりの課題

産業振興、行政運営、コミュニティ分野におけるまちづくりの課題としては、産業振興に関して、住民・事業者・行政の連携のもと、新たな観光資源の開拓や仕組みづくりに努め、町内の産業の活力を高めていく必要がある。また、コミュニティに関しては、地域のイベントなどに関する情報発信や地域を担う人材育成に努めるとともに、地域の防災や福祉等についての連携強化を図る必要がある。

こうしたことから、松島の豊かな地域資源をもとに育まれた産業（事業者）やコミュニティ（住民）、行政が互いに高め合い、連携を図りながら、心が通いあうまちづくりが求められている。



■松島流灯会海の盆

基 本 構 想

※平成28年3月に松島町議会において議決
された松島町長期総合計画基本構想です。

第1章 目標とする都市像

1-1 計画の基本理念

松島町は、平成13年3月に策定した「松島町長期総合計画」に基づき、将来像として掲げた「歴史・文化の継承と創造」の達成のために各種施策を推進しているが、全国的に人口減少・少子高齢化の時代を迎え、松島町においても人口減少・少子高齢化が顕在化しており、持続可能な発展を継続し、住民が安心して働き、潤いのある豊かな生活を営んでいくためには、松島町の特徴を生かした魅力あふれる自立したまちづくりが求められている。

こうした状況の中、日本三景の豊かな自然を背景として先人たちが築き上げてきた「歴史・文化」は、松島町の最大の特色・魅力であり、国際観光都市としての根幹を成すものである。

松島の歴史は古く、縄文時代の痕跡を示す貝塚や遺跡が松島湾沿岸に点在している。平安時代から歌枕の地として知られ、中世には円福寺・雄島を中心に霊場として全国に名を広め、江戸時代には伊達政宗が瑞巖寺を造営し、安芸の宮島、丹後の天橋立とともに日本三景の一つとしての認識が始まった。大小様々な形の松の生えた島々を有する静かな湾と、湾を囲む丘陵が織りなす独特の自然景観のもと、特に松尾芭蕉の「おくのほそ道」に紹介されてから、多くの人々が訪れることとなり遊覧の地として栄え、現在においても、多くの歴史的建造物や、各地区に伝わる祭、瑞巖寺大施餓鬼会などの行事、牡蠣や焼きハゼ等の魚介類をはじめとする名産品など、多様な文化が引き継がれている。

このため、松島町の豊かな自然・景勝や歴史的建造物、伝統的な文化など、松島ならではの「歴史・文化」を次世代に継承していくとともに、産業や地域づくりの一翼を担う人材の育成に努め、松島らしい新たな「歴史・文化」を創造していく必要がある。こうした取り組みは10年間の計画期間のみならず、長期的な視野のもとで継続的に実施していく必要があることから、「歴史・文化の継承と創造」を基本理念として設定する。

基本理念

「歴史・文化の継承と創造」

1-2 松島町の将来像

松島町はこれまで、美しい景観と歴史・文化を守りながら、人々がふれあい、支えあいながら日々の暮らしを積み重ねることで文化を形成し、長い年月をかけて歴史を築き上げてきた。

将来像は、10年後の松島町の望ましい姿を実現していくという全住民の目標であることから、住民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、日々の暮らしの中において、将来像の実現に向けた取り組みを推進していく必要がある。

このため、基本理念である「歴史・文化の継承と創造」のもと、松島町の将来像を身近な日常の暮らしに関わる目標と捉え、以下のように設定する。

将来像

「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」

《将来像を構成するキーワード》

- 集い・・・松島は、観光客が集うまちであることから、松島を訪れた方が住んでみたいと思えるまちを目指すとともに、住民が「住み続けたい」と思い、住民が集うコミュニティを大切にすまちを目指す。
- 学び・・・松島は、美しい自然と歴史に恵まれており、自然や歴史を通して多くのことを学ぶことができる。松島を知ること故郷に誇りを持ち愛着を育むとともに、国際観光都市としてグローバルな人材育成に努め、住民が自信を持って暮らせるまちを目指す。
- 働き・・・松島は、恵まれた資源を背景として、観光業・農林水産業・商工業など多様な産業が盛んである。観光を軸として各産業が連携を図るとともに、すべての住民がおもてなしの心を育めるまちを目指す。
- 笑顔あふれる・・・松島は、松島に住む人・松島で働く人・松島を訪れる人など、多くの人交流するまちであることから、すべての人がともに「集い」、「学び」、「働き」、日々の暮らしの中において、健康で笑顔があふれるまちを目指す。
- 美しいまち・・・松島は、松島湾の島々や松島丘陵の山林などの豊かな自然景観や歴史的景観を有しており、これらの景観は、私たちに安らぎと潤いをもたらしてくれることから、すべての人が松島の美しい景観を大切にすまちを目指す。

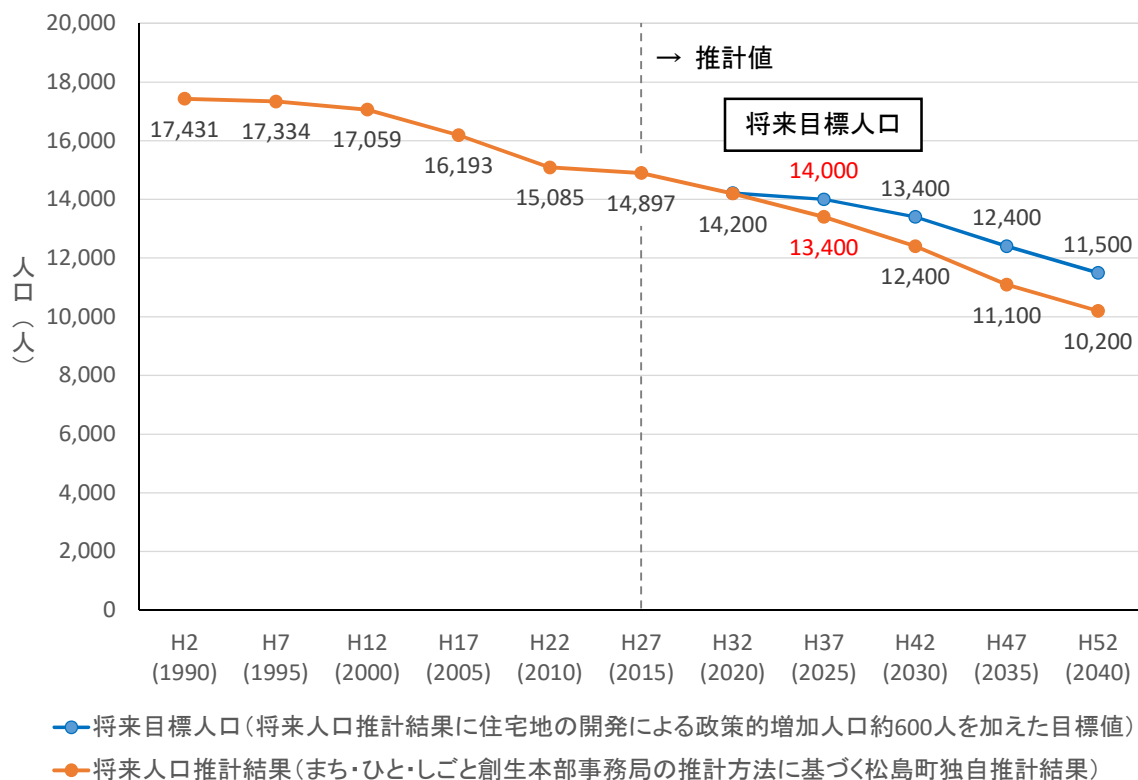
1-3 将来指標

松島町の将来人口は、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局が策定した人口に係る「長期ビジョン」の中で推計値が公表されているが、この人口推計では、全国・都道府県ベースの係数等をもとに、松島町の将来人口が算定されている。このため、精度の高い松島町の将来人口推計を行うことを目的に、まち・ひと・しごと創生本部事務局の推計方法（国立社会保障・人口問題研究所の推計手法）を基本としつつ、松島町の現況値に基づく出生率や震災後の転入増を考慮した移動率などの係数等を使用した独自推計を実施した。

松島町の人口は年々減少しており、本計画の目標年次である平成37年の将来人口推計結果は、特別な人口対策を行わない場合、約13,400人まで減少することが見込まれる。松島町の高齢化率（65歳以上）は、平成26年度末現在で34.1%となっており、塩釜広域圏の中では最も高く、少子高齢化や生産年齢人口の減少による課題が懸念される状況にある。

このため、若者の定住促進に向け、住宅地の開発とあわせ、福祉や教育等を充実させることで人口減少を抑制し、平成37年の将来目標人口を14,000人と設定する。

■将来目標人口



将来人口推計結果及び平成37年の将来目標人口に基づき算定した産業別就業人口、総生産額は、下表のとおりとなる。

■将来指標

年	実績値	推計値			割合 (%)
	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	
人口(人)	15,085	14,900	14,200	14,000	—
就業人口(人)	6,842	6,755	6,450	6,345	100.0
第1次産業	385	380	365	355	5.6
第2次産業	1,364	1,345	1,285	1,265	19.9
第3次産業	5,093	5,030	4,800	4,725	74.5
総生産額(百万円)	56,930	56,225	53,640	52,835	100.0
第1次産業	802	790	755	745	1.4
第2次産業	25,192	24,880	23,735	23,380	44.3
第3次産業	30,936	30,555	29,150	28,710	54.3

注) 総生産額は景気動向等に左右され年変動が大きいため、H22の総生産額は、H20～24の平均値を基準生産額として採用

注) 就業人口及び総生産額の推計値は、H22の基準値の割合が同様に推移すると仮定して算出

第2章 計画の大綱

2-1 重点戦略

町の将来像「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を実現するためには、人口減少や少子高齢化が顕在化している松島町の現状や国際観光都市に位置づけられる松島町の特徴を踏まえると、「若者の定住の促進」、「地域の実情に応じた子育て支援」、「観光客と住民等の交流の促進」が重要課題となる。

このため、「定住」、「子育て」、「交流」を重点戦略と定め、6つの基本目標の達成に向けた取り組みとあわせ、重点的に「重点プロジェクト」に掲げた施策を展開していくこととする。

重点戦略①:定住

松島を訪れた方に「いつかは住んでみたい」と感じてもらえ、また、住民が安心して「いつまでも住み続けたい」と思えるまちの形成を目指し、震災復興を推進するとともに、住環境の充実、防災体制の強化に努める。

【重点プロジェクト】

1章-1項：土地利用 2章-4項：消防・防災 6章-6項：定住促進

重点戦略②:子育て

松島で暮らす住民が安心して子どもを産み育てられ、ふるさとに誇りを持ち地域づくりの一翼を担う人材を育てることができるまちの形成を目指し、子育て支援の充実、教育環境の向上に努める。

【重点プロジェクト】

3章-1項：保健・医療 3章-3項：児童福祉 4章-1項：学校教育

重点戦略③:交流

観光が盛んな海岸部の住民だけでなく、町全体での協働により「おもてなしの心」を育み、松島を訪れた方が「何度も訪れたい」と感じてもらえるまちの形成を目指し、観光交流の推進、産業間の連携強化、地域コミュニティの強化に努める。

【重点プロジェクト】

5章-1項：国際観光 6章-2項：観光業 6章-7項：住民参加

(1) 重点戦略①：定住

本計画の目標年次である平成37年の将来目標人口14,000人を達成するためには、子育て世代を中心とした若者の定住促進に努め、転出の抑制と転入の増加により、人口の社会減に歯止めをかけていく必要がある。

このため、住み心地の良い生活環境を保全・創出するため、都市部・農村部・山間部の地域の特性を生かした、人と自然が共生する土地利用に努めるとともに、鉄道駅や三陸縦貫自動車道等の交通利便性や仙台市に近接するという立地特性を生かし、若者の定住促進の受け皿となる新たな住宅地の整備を図る。また、東日本大震災の経験を踏まえて、松島を訪れる方の避難を含め、地域が一体となって自助・共助・公助による防災体制を確立し、すべての人が安心して暮らせるまちの形成を目指す。

さらに、転入者への住宅確保の支援策を推進するとともに、町の魅力等を掲載した定住ガイドブックやホームページの空き家バンク制度等を活用した定住促進に関する情報提供に努める。



■くぬぎ台住宅団地



■松島駅

(2) 重点戦略②：子育て

近年では、町立の保育所、幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数は、少子化の影響等により減少傾向にある。少子化が進む中、晩婚化や核家族化の影響等により、保育需要が多様化しており、こうした社会情勢の変化に対応した的確な子育て支援体制の整備が求められている。

このため、子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、保育の量的拡大・確保や児童福祉の強化を図るとともに医療体制の充実に努める。また、子育てに関する相談体制や地域住民のニーズに応じた子ども・子育て支援の充実に努め、安心して子育てできる環境づくりを行う。

さらに、安心して学べる教育環境の充実はもとより、質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備に努め、地域や家庭との協力体制を強化し、学力向上と豊かな心を育む教育を推進するとともに、松島町の豊かな自然や歴史・文化等に学び、地域づくりの一翼を担う人材育成に努める。



■親子のふれあい活動



■小学校での運動会

(3) 重点戦略③：交流

松島町は豊かな自然や由緒ある歴史的建造物を多く有し、「日本三景」のネームバリューにより多くの来訪者を集め、東北の観光を牽引してきた実績があることから、引き続き松島町の自然や歴史・文化を次世代に継承していく必要がある。

このため、良好な景観形成に努めながら、国際観光都市松島としてのブランドイメージの強化を図り、住民自らがまちに対する誇りと愛着を持てるような取り組みを推進していく必要がある。また、かき祭りやまつの市のイベントなど、住民・農林水産業関係者・商工業関係者らが観光を軸とした連携を図り、新たな観光資源の開拓や新商品の開発など魅力的な観光まちづくりに向けた取り組みの推進に努める。

さらに、住民・団体・民間等と行政が一体となって、協働によるまちづくりが実現できるよう、地域のイベントなどに関する情報発信を行うとともに、人材育成や組織活動への支援等により、地域コミュニティの保全・育成に努め、地域内・地域間・世代間の交流促進に努める。

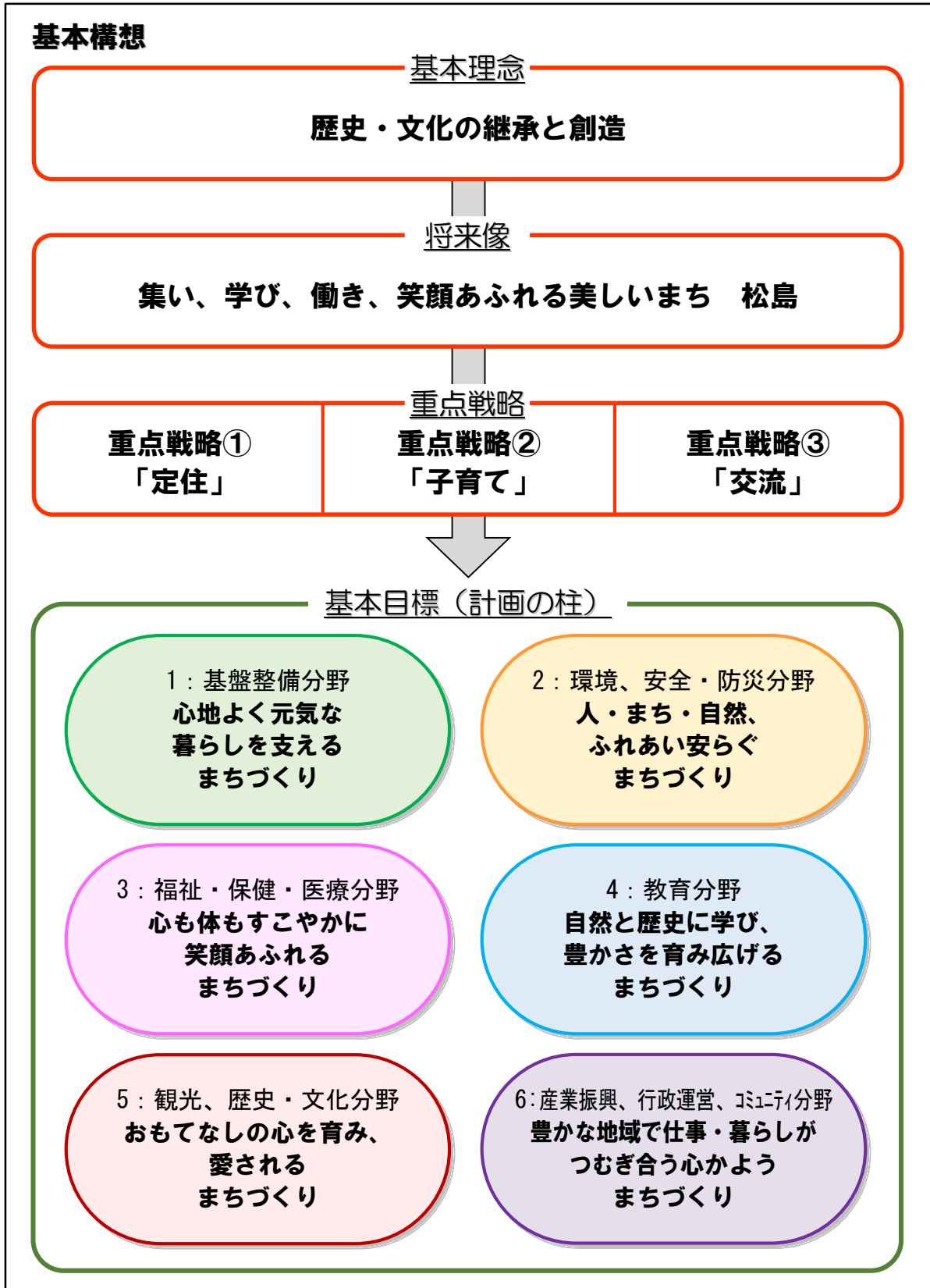


■まつの市

2-2 基本目標

松島町の将来像を実現するために、6つの分野ごとにそれぞれ基本目標を設定し、計画の柱として位置づける。

以下に、基本構想の概念図を示す。



基本目標 1：心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり (基盤整備分野)

《基本方針》

道路ネットワークが充実することで交通渋滞が緩和し、自然に親しむことができ、安心して散策ができるなど、誰もが快適に「心地よく」すごせるまちづくりを推進する。

また、公園で遊んだり、スポーツ施設で運動したり、人々とのふれあいを通してみんなが元気になれるなど、誰もが明るく「元気に」すごせるまちづくりを推進する。

公共交通機関や公園・緑地等の基盤整備を図り、住み心地の良い魅力的な「暮らしを支える」まちづくりを推進する。

《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

1-1 土地利用

⇒人と自然が調和した住み心地の良いまちを目指す

1-2 河川・港湾

⇒快適に心地よくすごせる水辺空間を保全・創出する

1-3 公園・緑地

⇒安心して明るく元気にすごせる公園・緑地空間を創出する

1-4 住宅

⇒自然環境に配慮した誰もが安心して暮らせる住環境の形成を目指す

1-5 上水道

⇒良質な水の安定供給に努める

1-6 下水道

⇒下水道施設の計画的な整備により快適で安全安心な生活環境を保全する

1-7 道路

⇒運転者、歩行者の誰もが安全に利用できる道路空間を形成する

1-8 公共交通

⇒住民や松島を訪れる方の利便性を高める公共交通ネットワークを確立する

1-9 情報・通信

⇒時代に対応した情報通信網の充実に努める

基本目標 2：人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり (環境、安全・防災分野)

《基本方針》

松島には、観光客と住民のふれあい（人與人）、観光客・住民と歴史的資源のふれあい（人とまち）、観光客・住民と自然のふれあい（人と自然）など、多くの「ふれあい」があることから、松島の豊かな自然環境を背景とした「ふれあい」を大切に、「人・まち・自然」が共生するまちづくりを推進する。

また、近年頻発する自然災害等に適切に対応するため、地域が一体となって自助・共助・公助による防災体制を確立し、あわせて地域一体の防犯対策にも取り組むことで、住民や松島を訪れる方が安心して「安らぐ」ことができるまちづくりを推進する。

《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

2-1 自然環境保全

⇒循環型のまちづくりを推進し、松島の良好な自然環境を保全する

2-2 公害

⇒住民が健康で安心して暮らせる生活環境を維持する

2-3 交通安全

⇒交通安全に対する意識と交通環境の改善に努める

2-4 消防・防災

⇒住民が安心して暮らせる防災体制を確立する

2-5 防犯

⇒子どもや地域の住民が安全に暮らせる防犯体制を確立する

基本目標 3：心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり (福祉・保健・医療分野)

《基本方針》

子どもは健全に成長できる、親は安心して子どもを産み育てられる、高齢者は元気にいきいきと暮らせるなど、すべての住民が生涯にわたり心身ともに健康で「心も体もすこやかに」暮らせるまちづくりを推進する。

また、子ども、子育て世代、高齢の方、障がいのある方など、すべての住民が健康に暮らせるまちは「笑顔にあふれ」、笑顔は住民のさらなる健康増進につながると考えられる。このため、各ライフサイクルにあった保健活動を展開し、住民一人一人が幸せを実感し、移住定住の促進に向けて町内外に笑顔を発信することができるまちづくりを推進する。

《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

3-1 保健・医療

⇒住民が安心して健康的に暮らせる保健・医療体制の充実を図る

3-2 高齢者福祉・介護予防

⇒高齢者が安心して暮らせるまちを目指す

3-3 児童福祉

⇒安心して子育てできる環境整備に努める

3-4 障がい者(児)福祉

⇒障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指す

3-5 ボランティア

⇒住民が笑顔で支え合うまちを目指す

3-6 社会保障

⇒住民が安心して暮らせる社会保障を確立する

基本目標 4：自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり (教育分野)

《基本方針》

豊かな自然を背景とした歴史・文化を次世代に継承していく必要があることから、日本三景松島だからこそふれあうことができる「自然と歴史」を通じて、ふるさとを知り、「学び」、郷土愛が育めるまちづくりを推進する。

また、松島の豊かな自然と歴史を生かした学校教育や生涯学習を充実させることで、知識や人を思いやる気持ちといった「豊かさ」を身につけられるまちづくりを推進する。

ふるさとに誇りを持ち郷土愛を「育む」だけでなく、グローバル化への対応や地域づくりの一翼を担う人材を「育み」、その人材が松島の魅力を世界に発信し「広げる」ことができるまちづくりを推進する。

《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

4-1 学校教育

⇒自然や歴史に学び豊かさを育むことができる教育環境を目指す

4-2 生涯学習

⇒子どもから高齢者まで誰もが自発的学習に取り組めるまちを目指す

4-3 スポーツ振興

⇒スポーツ振興により住民の健康増進と地域間・世代間交流を促進する

4-4 文化財保護

⇒歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって次世代に継承する

基本目標 5：おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり (観光、歴史・文化分野)

《基本方針》

日本三景松島として、観光が盛んな海岸部の住民だけでなく、町全体で「おもてなしの心」を育むことで、観光客が気持ちよく訪れることができ、また、住民がおもてなしの心を共有することができるまちづくりを推進する。

また、風情ある観光地というイメージが損なわれないよう、観光事業者や住民一人一人が「おもてなしの心」を持ち、楽しみや癒しを提供することで、観光客が何度も訪れたい、いつかは住んでみたいと感じてもらえるまちづくりを推進する。

こうしたまちに暮らす住民は、自分たちのまちに対して誇りや愛着を持つことができることから、観光客、住民、松島で働く人など、誰からも「愛される」まちづくりを推進する。

《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

5-1 国際観光

⇒すべての住民が「おもてなし」の心を育み、誰からも愛されるまちを目指す

5-2 交流事業

⇒国際交流や地域間交流を通して豊かさを育めるまちを目指す

5-3 文化遺産

⇒日本遺産の登録を推進し、松島の歴史文化の魅力を広く発信する

注) 日本遺産は、文化庁が平成27年4月に認定を開始した事業で、普遍的な価値や厳しい保全体制が求められる世界遺産とは異なり、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域の活性化や、観光資源の掘り起こしを狙いとする。

基本目標 6：豊かな地域で仕事・暮らしが つむぎ合う心かようまちづくり (産業振興、行政運営、コミュニティ分野)

《基本方針》

松島は、松島丘陵の山々や松島湾の海等の豊かな自然を有しており、自然資源を生かした農林業や水産業などの多様な産業が盛んであるため、こうした自然や産業を育む「豊かな地域」を大切にするまちづくりを推進する。

また、産業（事業者）・コミュニティ（住民）・行政が互いの連携のもとで「つむぎ合い」、それぞれが一体となって協働のまちづくりを推進する。

協働のまちづくりを進めることで、弱体化しつつあったコミュニティが再び強固なつながりを持ち、松島を訪れる人を含め、松島で働く人・松島に住む人など、人と人の「心かよう」温かいまちづくりを推進する。

《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

6-1 起業・創業

⇒松島の特色を生かした起業家・創業者を育成・支援する

6-2 観光業

⇒産業間の連携による松島の特色を生かした観光のまちを目指す

6-3 農林業

⇒安定した農林業の振興を図る

6-4 水産業

⇒付加価値の高い水産業の振興を図る

6-5 商工業

⇒松島の特色を生かした活力ある商工業の振興を目指す

6-6 定住促進

⇒若者が暮らしやすい活気あるまちを目指す

6-7 住民参加

⇒住民・団体・民間等と町の協働を進め心がかよいあうまちを目指す

6-8 行財政

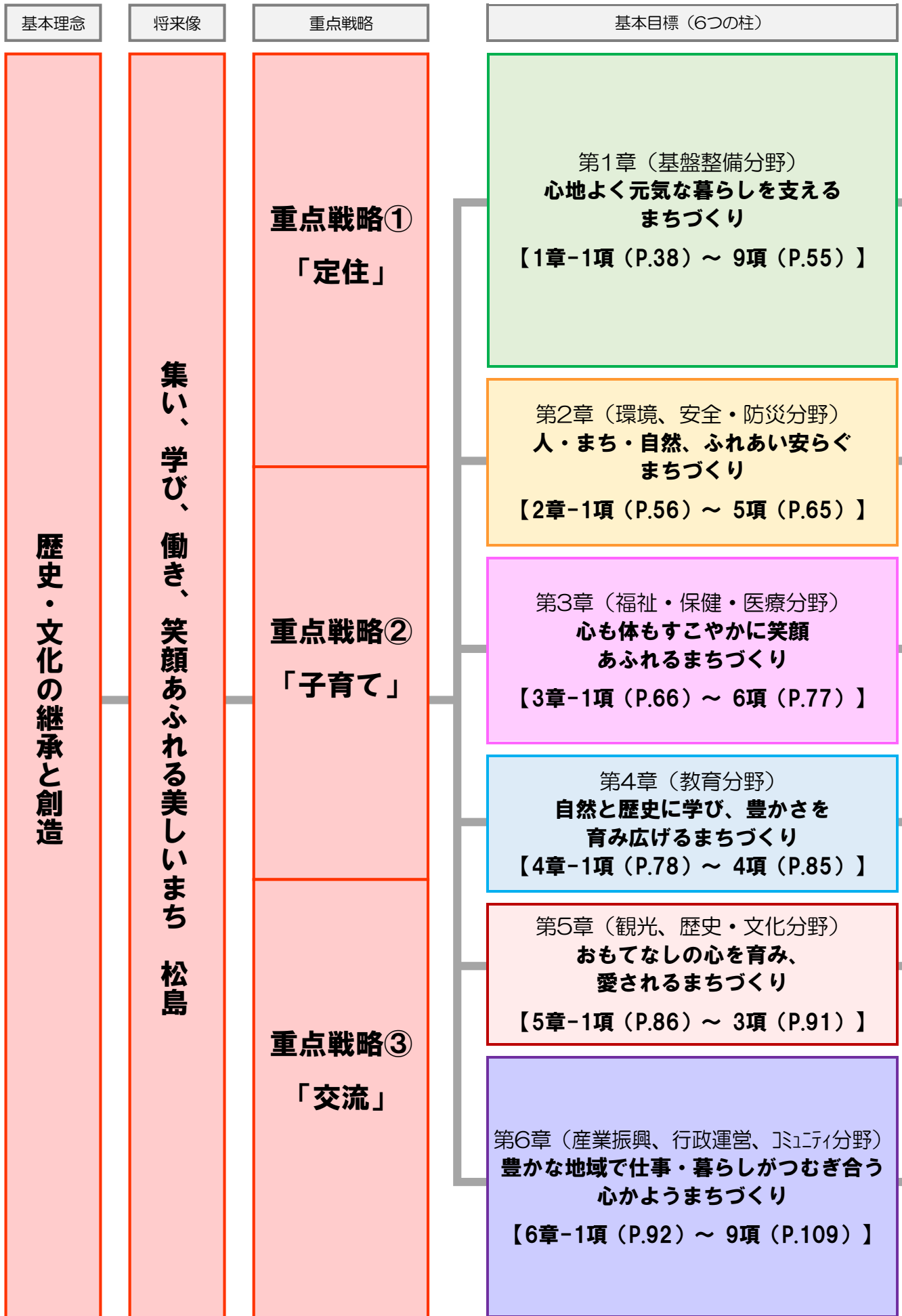
⇒効果的かつ効率的な行政運営の仕組みを確立する

6-9 広域行政

⇒多方面における広域行政の連携を強化する

基本計画

■基本目標毎の主要施策体系



主要分野・区分	主要施策名
1.土地利用	宅地の利用促進、地域の特性に応じた土地利用の推進、民間開発事業の推進、産業拠点形成の推進、国土利用計画(第五次)の改定及び推進、都市計画マスタープランの改定及び推進
2.河川・港湾	河川愛護活動の実施、河川・港湾改修の促進
3.公園・緑地	都市公園事業の推進、手樽海浜公園の整備と活用、長松園及び扇谷の整備と活用、既存公園施設のストック再編の推進
4.住宅	一般住宅耐震化の整備、住宅改修支援制度の活用、公営住宅長寿命化計画の策定及び推進、地域優良賃貸住宅の建設
5.上水道	水道施設更新・改良の整備、安全・安心な水の供給、水道業務の効率化
6.下水道	汚水処理施設の整備、雨水排水施設の整備、下水道施設の長寿命化対策の推進、合併処理浄化槽の設置促進
7.道路	仙台松島線(初原バイパス含む)整備計画の策定及び推進、狹隘道路整備の推進、国道45号の渋滞緩和対策の推進、ウォーキングトレイル事業構想、街路整備の推進、町道整備の推進、国道整備の推進、地区交通計画の検討、道路施設の長寿命化対策の推進
8.公共交通	町営バス運営の充実、鉄道駅バリアフリー化の推進、駅前広場の整備検討
9.情報・通信	広報活動の充実、地域情報化整備
1.自然環境保全	海域水質検査、松くい虫等防除の推進、環境衛生対策の充実
2.公害	自動車交通騒音等監視、ダイオキシン対策の推進、地球温暖化対策の促進
3.交通安全	交通安全啓発活動の実施、交通安全施設の整備、交通安全指導の実施
4.消防・防災	防災組織の育成と支援、消防施設の整備、急傾斜地崩壊対策の推進、砂防事業の促進、地域防災計画の改定及び推進、避難行動要支援者対策の推進、防災訓練の実施、災害対策の推進、松島消防署の建設、防災行政無線の整備
5.防犯	防犯対策の推進、防犯灯整備の推進
1.保健・医療	健康増進事業の推進、地域医療対策事業の推進、予防接種事業の推進、健康館運営事業の推進、母子保健事業の推進
2.高齢者福祉・介護予防	高齢者福祉事業の推進、保健福祉センター運営事業の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業の推進
3.児童福祉	児童福祉の推進、医療費助成などの支援の推進、子育て支援の充実、認定こども園の整備
4.障がい者(児)福祉	障がい者(児)福祉事業の推進、公共施設等のバリアフリー整備
5.ボランティア	住民参加福祉行政の推進
6.社会保障	社会保障の充実、国民健康保険の運営、介護保険の運営、後期高齢者医療保険の運営
1.学校教育	学力向上推進事業の推進、相談支援体制の充実、外国語指導助手の派遣、情報教育環境の整備、まつしま防災学の推進、幼児教育の充実、学校施設の整備、食育指導の充実及び推進、松島町教育振興基本計画の改訂及び推進
2.生涯学習	協働による家庭教育・地域活動の推進、芸術文化の振興、生涯学習関連施設の管理及び運営
3.スポーツ振興	町民総スポーツの推進、生涯スポーツ関連施設の管理及び運営
4.文化財保護	歴史文化の継承と文化財の保護・活用の推進、文化財関連施設の管理及び運営
1.国際観光	観光客誘致の強化、景観計画の推進、多島海の魅力の伝承、ゆったり和めるまち並み景観の形成、松島の魅力を伝えるおもてなし力の向上、松島の味づくりの推進、住民のくらす楽しみを伝える情報発信、世界を魅了し東北を先導する国際観光の推進、国内外の交流を通じた松島の魅力の発信、松島を支える人・組織づくりの推進、松島観光の玄関口としての駅前広場の魅力向上
2.交流事業	観光交流の推進
3.文化遺産	地域の文化遺産調査、日本遺産 政宗が育んだ「伊達」な文化のPR
1.起業・創業	起業家・創業者の活動支援、起業家・創業者の人材育成、起業・創業関連情報の発信
2.観光業	産業間の連携の強化、松島の新商品開発、体験型観光メニューの充実、まつしまイメージ戦略の展開
3.農林業	農業農村の整備推進、産地づくり対策・経営基盤強化の支援、地産地消の推進、農業振興地域整備計画の策定及び推進、林業振興策の推進
4.水産業	磯島の活用、漁港施設の機能保全の推進、浅海漁業の振興
5.商工業	商店街活性化の支援、中小企業融資資金預託事業の充実、企業誘致の推進、消費生活の安定と向上
6.定住促進	定住促進の支援、移住定住の増進に向けた取り組みの推進、定住促進に関する情報提供
7.住民参加	まちづくり活動への支援、広聴機能の充実、住民参画体制の充実、情報公開制度の適正な実施
8.行財政	適正な行政運営の推進、財政運営の健全化、公共施設等総合管理計画の推進、組織機構の適正化、職員研修の充実、長期総合計画の推進、適正な事業管理運営、行政サービスの充実、財政支援制度の有効活用、民間・団体能力の活用
9.広域行政	広域行政の推進、広域的な社会基盤の整備促進

■SDGsの概要

★SDGsとは

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である。2015年の国連サミット※において全ての加盟国が合意し、2030年を達成年限としている。

この共通目標に取り組むため、「普遍性」、「包摂性」、「参画型」、「統合性」、「透明性」の5つの特徴を有している。



普遍性 先進国を含め、**全ての国が行動**

包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「**誰一人取り残さない**」

参画型 **全てのステークホルダーが役割を**

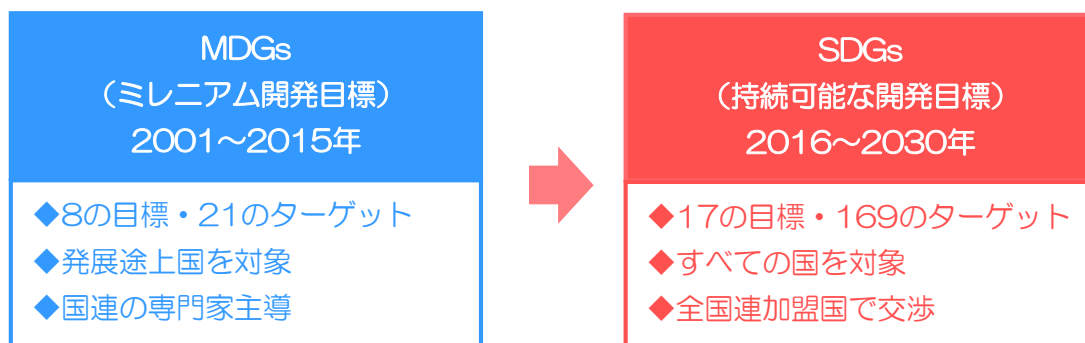
統合性 社会・経済・環境に**統合的に取り組む**

透明性 **定期的にフォローアップ**

★SDGsの策定の経緯

SDGsの前身として、2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合し、発展途上国※を対象としたMDGs（ミレニアム開発目標）が策定された。2001年に国連の専門家間の議論を経て策定し、2015年を達成年限とし、8の目標及び細分化された21のターゲットから構成されている。MDGsは一定の成果を達成することが出来たが、その一方で、地域によって達成状況の差があるなどの課題も生じた。

以上の経緯を踏まえ、先進国※を含むすべての国で取り組むべき目標を設定したのがSDGsであり、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成されている。しかし、これらの目標を達成するには、国による取り組みだけでなく、企業や地方自治体、そして住民一人ひとりに至るまでのすべてのひとの行動が求められる。



★持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

【17の国際目標】



【169のターゲット】

17の国際目標に紐づく169の具体的な考え方や対策

★後期基本計画へのSDGsの位置づけ

宮城県では、令和2年12月に策定した「新・宮城の将来ビジョン」の中で、特に、「普遍性」や「参画型」については、先進国、途上国を問わず世界の各国が目指すものであり、自治体や企業、そして県民一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組むことが重要であると位置づけている。また、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴から、開発目標、ターゲットの内容に関する取り組みを進めていくこととしている。更に、「世界の共通目標」というSDGsの共通言語の性質を生かし、宮城県が目指す姿を分かりやすく住民と共有するとともに、世界の目標であるSDGsの達成につながっている認識を深め、あらゆる主体の参画、連携・協働を促進していくこととしている。

松島町長期総合計画は、町が目指すべき将来像と、それを実現するための計画の柱となる基本目標や取り組むべき各施策の方向性等を示すものであり、今後の町政運営の指針となるものである。この各施策の方向性は、SDGsの目的である「持続可能な社会の実現」と結びつくものであることから、後期基本計画においても、SDGsの視点を取り入れて策定する。（主要プロジェクト区分ごとに該当するSDGsについてはP34、35を参照）

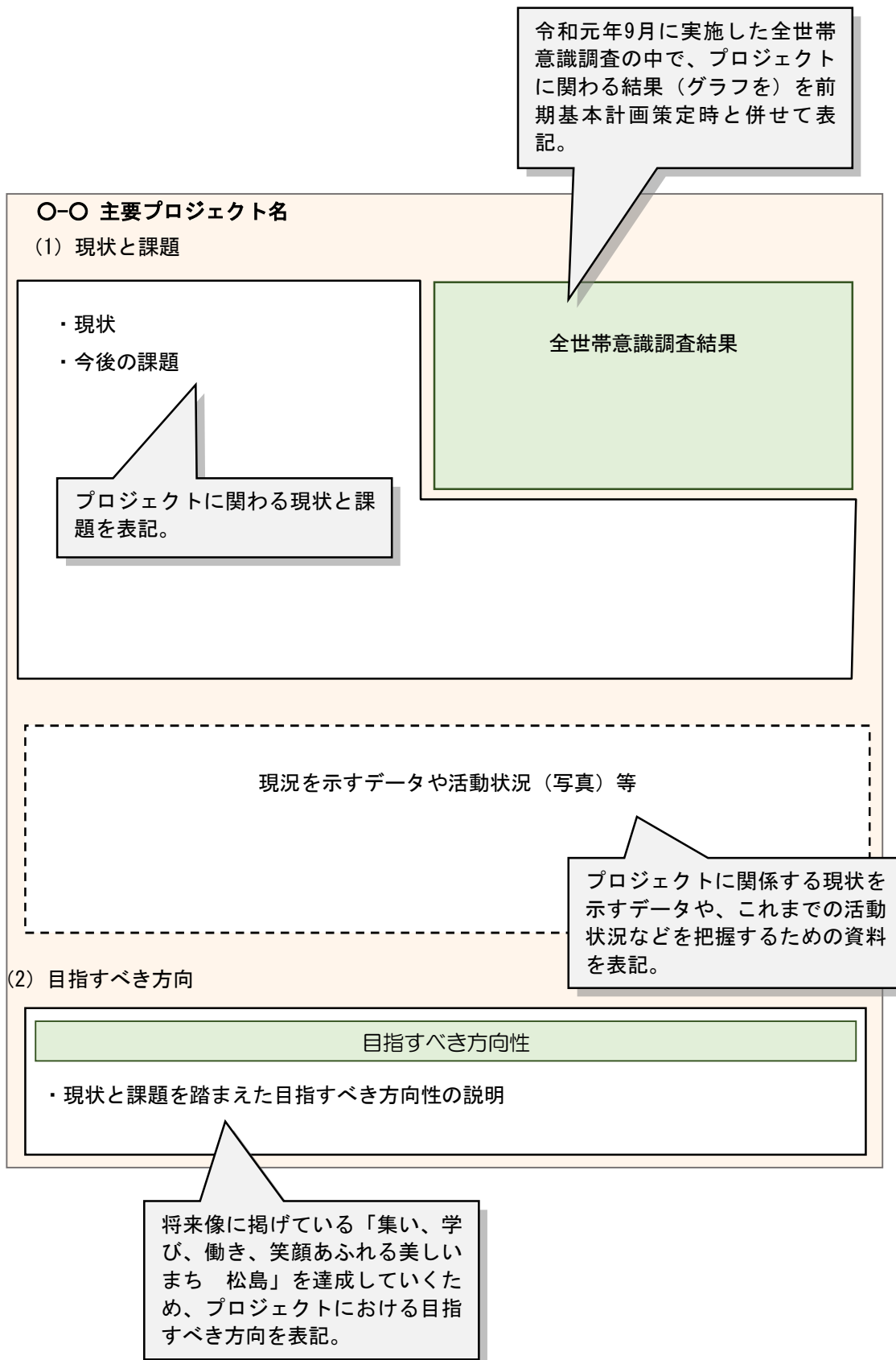
■SDGsの対応一覧表

章	主要プロジェクト区分							
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
第1章	1.土地利用						●	●
	2.河川・港湾	●		●			●	
	3.公園・緑地	●			●			
	4.住宅	●		●				
	5.上水道			●			●	
	6.下水道			●			●	
	7.道路							
	8.公共交通							●
	9.情報・通信				●	●		
第2章	1.自然環境保全			●			●	●
	2.公害			●			●	●
	3.交通安全			●	●			
	4.消防・防災	●			●			
	5.防犯				●			
第3章	1.保健・医療	●		●	●	●		
	2.高齢者福祉・介護予防	●	●	●				
	3.児童福祉	●		●	●	●		
	4.障がい者（児）福祉	●		●				
	5.ボランティア			●		●		
	6.社会保障	●		●				
第4章	1.学校教育	●	●	●	●	●		
	2.生涯学習			●	●	●		
	3.スポーツ振興			●	●			
	4.文化財保護				●			
第5章	1.国際観光							
	2.交流事業				●			
	3.文化遺産				●			
第6章	1.起業・創業				●			
	2.観光業							
	3.農林業		●			●		
	4.水産業							
	5.商工業	●						
	6.定住促進	●		●	●	●		
	7.住民参加					●		
	8.行財政				●	●		
	9.広域行政	●						

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
●	●		●			●	●		
			●		●	●			●
		●	●		●		●		
			●						
	●		●		●	●			
	●		●		●	●			
	●		●		●				
	●		●						●
			●	●	●	●	●		
	●		●	●	●				
			●		●			●	
			●					●	
			●						
			●						
			●						
●		●	●					●	
		●						●	●
		●	●						
		●		●	●			●	
		●							
●				●					●
									●
			●						
●	●		●						
●	●		●	●					
●	●		●	●					
●	●		●	●			●		
●	●	●	●	●		●			
●	●	●	●	●					●
●		●	●						
●		●	●					●	●
●		●	●					●	
			●	●	●				●

■ 「松島町長期総合計画」の基本計画の構成について

【見開き左ページ】



【見開き右ページ】

プロジェクトの目指すべき方向を達成していくための主要な施策及びその内容、施策の担当課と推進主体、目標、取り組み期間を表記。

「取り組み期間」は施策ごとの実施の見通しを短期（令和5年まで）・中期（令和5年から令和7年まで）・長期（令和7年以降）の3段階に分類し矢印で示す。

(3) 主要施策・目標

No	施策名		目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1			●	●	●	●		●	
			●	●	●	●			
2			●	●	●	●			●
			●	●	●	●			

「目標・指標名」は施策の進捗状況や実現具合を測るものさしとして活用。

「現状」は令和元年及び令和2年現在の数値や実施状況を示しており、「-」は現況値のない項目を示す。

「目標」は最終年（R7）までの目標を設定したものを示す。

活動状況（写真）、整備イメージ等

関連するSDGs



プロジェクトに関連するSDGsを表記（P. 32~35参照）

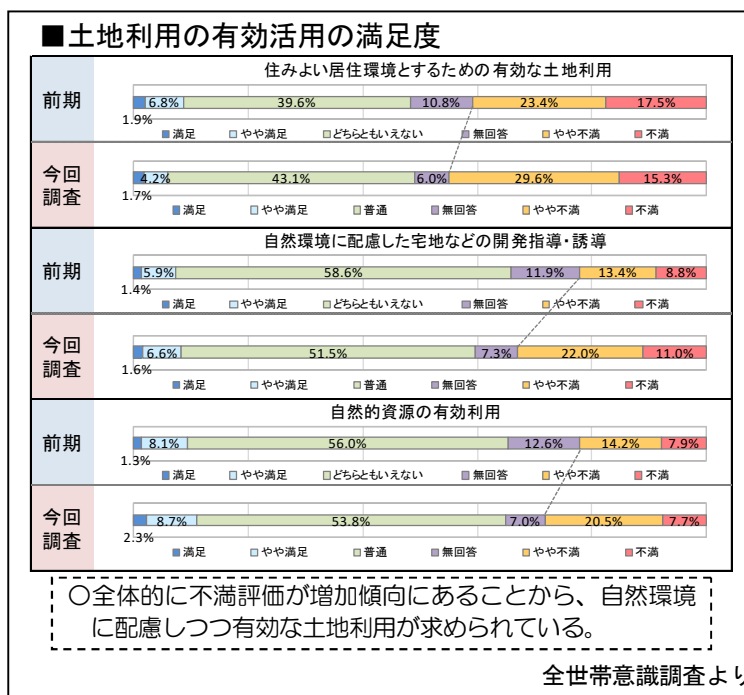
1-1 土地利用

(1) 現状と課題

松島町の町域は5,356haであり、そのうち約半分にあたる2,765haが森林となっている（令和元年現在）。森林に次いで農地が949haと多くなっているが、近年は減少傾向となっている。

松島町は、令和2年5月に明神地区（約3.7ha）が市街化区域^{*}に編入され、都市計画区域^{*}の5%にあたる約292haが市街化区域、残る約5,068haが市街化調整区域^{*}となっている。用途地域は住居系の用途地域が全体の約8割を占めている。

今後の課題として、雨水の洪水調整機能や水源涵養機能^{*}など公益的機能を有する森林・農地等を保全していく必要がある。また、町内に点在している空き地・空き家の活用を検討していくほか、市街化区域内の未利用地の有効活用、市街地の開発等の適切な誘導に努める必要がある。



■現況土地利用地目別一覧表

地目	分類	面積(ha)										
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
農地	田、畑	1,027	930	1,008	1,011	1,012	978	974	962	954	949	
森林	国有林、民有林	2,785	2,785	2,785	2,788	2,784	2,784	2,784	2,784	2,761	2,765	
原野 ^{注)}	原野等	0	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
水面	水面（農業用ため池等）											
河川	河川（一級・二級・準用河川）	329	325	328	309	310	308	308	308	308	308	
水路	水路（農業用水路・排水路等）											
道路	一般道路（国道、県道、町道） 農道、林道	283	280	281	281	285	286	284	285	287	288	
宅地	住宅地、工業用地 その他の宅地	307	307	310	311	312	312	312	312	312	312	
その他	公共用地、学校	673	765	680	692	641	676	682	693	722	722	
合計		5,404	5,404	5,404	5,404	5,356	5,356	5,356	5,356	5,356	5,356	

注) 各年4月1日現在ほか

資料：宮城県統計年鑑

注) 平成23年から宮城県国土利用計画の利用区分の定義が変更され、原野に該当する項目が拡大している

注) 平成26年10月1日から「電子国土基本図」による面積計測方法に変更され、町土面積が減少している

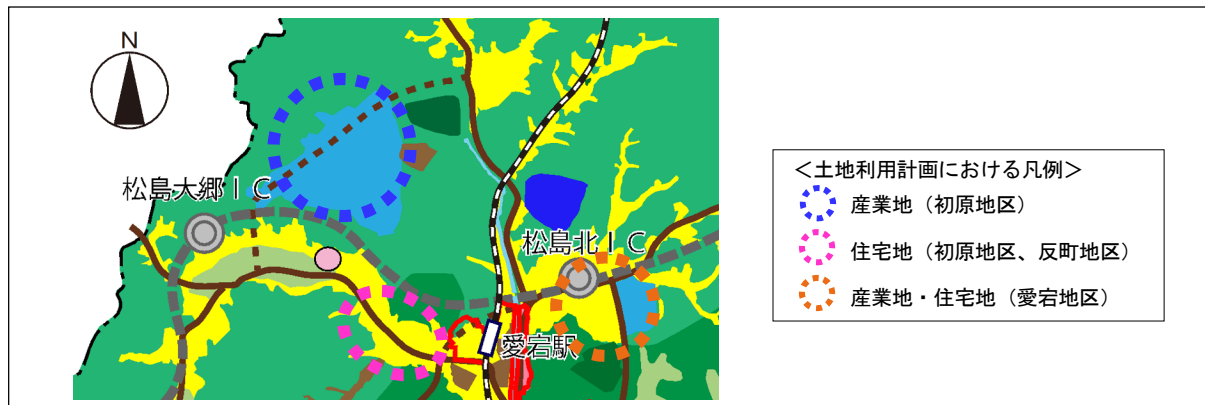
(2) 目指すべき方向

人と自然が調和した住み心地の良いまちを目指す

住み心地の良い生活環境を保全・創出するため、都市部・農村部・山間部の地域の特性を生かした人と自然が共生する土地利用を図るとともに、市街地の有効な土地利用の推進、定住促進に向けた住環境の整備、産業拠点の創出に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名		目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	宅地の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 愛宕住宅跡地、周辺地の利用促進 空き家、空き地の情報提供や活用検討 テレワーク需要に対応したワーケーション※の普及促進 	空き家バンク※登録件数	延べ63件	延べ74件	延べ100件	→		
			空き家バンクマッチング件数	延べ25件	延べ38件	延べ50件	→		
			住民満足度(宅地整備)	8.2%	—	14%以上	→ 見直し		
	企画調整課	住民、民間等、町							
2	地域の特性に応じた土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市部、農村部、山間部の特性に応じた土地利用の推進 駅周辺住宅供給方策の検討 	住民満足度(有効な土地利用)	5.9%	—	18%以上	→ 見直し		
			企画調整課	住民、民間等、町					
3	民間開発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住み心地の良い住宅地整備の推進 複合型商業施設の誘致等による市街地整備の検討 	市街地整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画※策定(1地区) 市街化区域編入 	地区計画策定(1地区)	地区計画の検討	→		
			企画調整課	民間等、県、町					
4	産業拠点形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 製造業、流通業等の産業拠点の形成に向けた誘致の推進 経済の活性化、雇用の創出に寄与する研究施設等の誘致 	産業系土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 産業拠点エリアの決定 誘致活動事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 産業拠点エリア形成の促進 誘致活動事業の実施 	産業拠点エリアの形成	→		
			企画調整課	民間等、県、町					
5	国土利用計画(第五次)の改定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然、歴史文化、地理的諸条件や住民ニーズに応じた町土地利用の推進 土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化 	国土利用計画の改定	—	—	1回	→ R6~R7		
			企画調整課	町					
6	都市計画マスタープランの改定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備、開発及び保全の方針等の住民との協働による設定 地域特性を踏まえた地区別構想に基づくまちづくりの推進 	都市計画マスタープランの事業推進	新たな土地利用(品井沼地区、明神地区)	新たな土地利用(初原地区)	新たな土地利用(1事業以上)	→ 都市計画MP改定		
			企画調整課	住民、町					



関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

1-2 河川・港湾

(1) 現状と課題

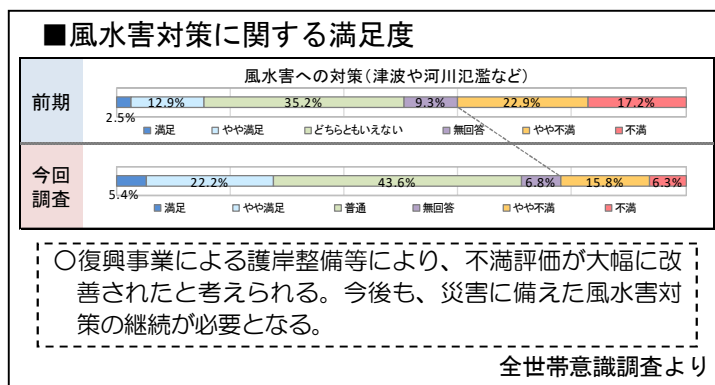
松島湾は地形的に遮へいされた閉鎖水域であるため、家庭から河川へ流入する排水などが水質を悪化させる大きな要因となっている。

河川の有機汚濁の代表的な指標であるBOD^{*}（生物化学的酸素要求量）は、吉田川、高城川とも環境基準を大きく下回っており、近年はおおむね横ばいの傾向にある。

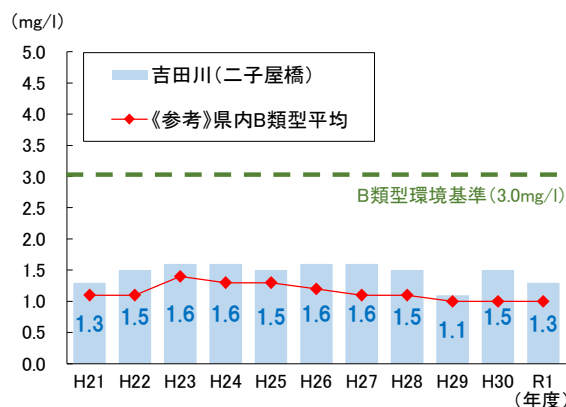
そのため、河川や松島湾の水質浄化等に向けて、下水道の普及や、高城川・湾内の^{しゅんせつ}浚渫^{*}、河川愛護団体による清掃活動を継続的に展開している。

一方、東日本大震災の影響に関して、震災時の津波浸水深は0~2mであり、浸水面積は170.5haであった。防潮堤や護岸工事等の震災復旧・復興関連事業については、令和2年度時点でおおむね完了しており、令和3年度中には全て完了する予定である。こうした復興・復旧事業の進捗に応じて、全世帯意識調査における風水害対策に関する満足度については、満足度が大きく増加しており、住民にとっても防災対策に関する評価が高くなっている。

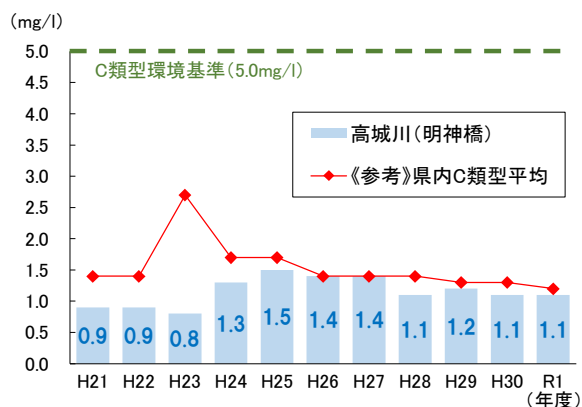
今後の課題として、良好な自然景観を有する松島湾を日本三景松島の貴重な財産として後世に引き継いでいくため、国・県・周辺市町村と連携した水質浄化の推進及び継続的に監視を行い、観光に資する安らぎある良好な水辺空間などの保全・整備が必要である。また、復興事業により整備された施設に対し、今後起こりうる台風・大雨などの被害対策として取り組みを継続していく必要がある。



■吉田川の河川水質（BOD年平均値：mg/l）



■高城川の河川水質（BOD年平均値：mg/l）



資料：宮城県環境白書

(2) 目指すべき方向

快適に心地よくすごせる水辺空間を保全・創出する

住民や松島を訪れる方が快適に心地よくすごせる水辺空間の保全を図るため、住民一人一人の河川・港湾の水質浄化に対する意識の向上に努める。また、津波やゲリラ豪雨などの災害に強い安全な水辺空間を創出するため、国・県等と連携しながら河川改修事業を推進する。

(3) 主要施策・目標

No	施策名		目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	河川愛護活動の実施	・河川愛護団体の支援	河川愛護団体の支援	継続支援	継続支援	継続支援	→		
	建設課	民間等、町							
2	河川・港湾改修の促進	・国、県による河川等の改修事業の促進 ・港湾の整備・振興の促進	河川等の改修事業の促進	要望	要望	要望	→		
			住民満足度 (風水害対策)	27.6%	—	30%以上	→ 見直し		
	建設課	国、県							



■高城川護岸整備（右岸）



■高城川護岸整備（左岸）



■浪打浜防潮堤整備



■松島港（観光棧橋）

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

1-3 公園・緑地

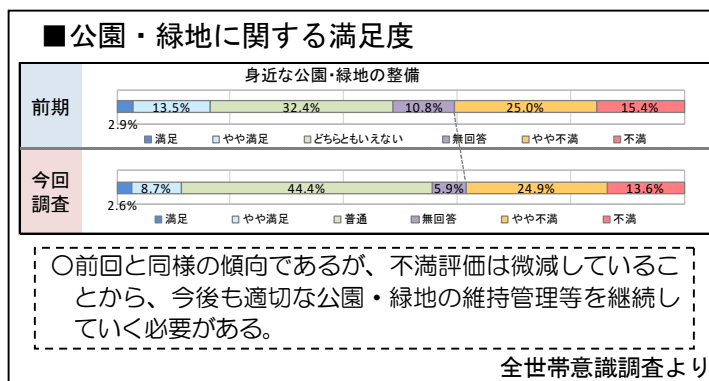
(1) 現状と課題

松島町は、特別名勝「松島」に指定されている優れた景観を有し、手樽海浜公園等の良好な水辺空間や総合運動公園等の快適な公園を有している。

松島町内の都市公園等の面積は合計で約53ha、1人あたり公園面積は約37㎡となっており、宮城県平均の1人あたり公園面積19㎡と比較すると広い状況にある。

震災以降、公園・緑地は災害時の避難場所としての役割の重要性が見直されているが、その機能が十分に整っていない公園施設も多い。

今後の課題として、町全体での望ましい緑のあり方を踏まえたうえで、引き続き公園・緑地の適切な配置検討や維持管理に努めるとともに、災害時の避難場所として防災機能を有する公園や、住民が安らげる身近な公園など機能を明確化した公園・緑地の整備を推進していく必要がある。また、松島町が有する自然に触れあえる体験学習の開催など、町民が豊かな自然の中で育まれる機会を創出していく必要がある。



■松島町における都市公園等状況調査

年度	都市公園等（都市計画区域内）								備考
	町管理				町管理以外				
	都市公園		その他		計		町管理以外		
箇所数 (箇所)	面積 (㎡)	箇所数 (箇所)	面積 (㎡)	箇所数 (箇所)	面積 (㎡)	箇所数 (箇所)	面積 (㎡)		
H21	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	【都市公園】 ①垣の内児童公園 ②初原街区公園 ③松島運動公園 ④東浜緑地 【その他】 ①古浦農村公園 ②上竹谷農村公園 ③下竹谷北小泉農村公園 【町管理以外】 ①松島公園
H22	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H23	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H24	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H25	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H26	3	93,098	3	14,216	6	107,314	1	411,283	
H27	3	93,098	3	14,216	6	107,314	1	411,283	
H28	4	100,943	3	14,216	7	115,159	1	411,283	
H29	4	100,943	3	14,216	7	115,159	1	411,283	
H30	4	100,943	3	14,216	7	115,159	1	411,283	
R1	4	100,943	3	14,216	7	115,159	1	411,283	

注) 各年度3月31日現在

資料：企画調整課(公共施設状況調査、都市公園台帳)

(2) 目指すべき方向

安心して明るく元気にすごせる公園・緑地空間を創出する

豊かな自然を有する松島の森林や海辺などを活用した公園の整備と活用に努めるとともに、公園・緑地に求められている機能を明確化し、防災機能の充実や地域住民のコミュニティ空間の形成、体験学習の実施など、住民の多様なニーズに応じた整備や維持管理に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	都市公園事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 遊具、公衆トイレ、植栽など、都市公園の適切な維持管理 防災機能を有する公園の整備 	遊具等による事故件数	0件	0件	0件	→		
			住民満足度(公園・緑地)	11.3%	—	32%以上	→ 見直し		
企画調整課・総務課・建設課・教育課		住民、県、町							
2	手樽海浜公園の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> 手樽海浜公園の適切な維持管理 民間との協働によるマリンスポーツ等を通じた自然とのふれあいの場の整備 	自然とふれあえる事業検討	事業検討	事業検討	事業検討	→		
建設課		民間等、町							
3	長松園及び扇谷の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> 長松園等の遊歩道の草刈、植樹等による環境整備 森の体験学習や特産林産物の商品化等による適切な管理と活用の推進 	適切な管理・活用の推進	草刈、植樹等	草刈、植樹等	草刈、植樹等	→		
			森の体験学習参加者数(年)	297人	186人	200人			
産業観光課		住民、町							
4	既存公園施設のストック※再編の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童公園の統廃合や遊具の更新、撤去の方針等を定める計画策定 既存公園施設を安全かつ長期に利用するためのストックマネジメント※の実施 	公園施設ストック再編の推進	ストック再編の推進	ストック再編の推進	ストック再編の推進	→		
			町民福祉課・建設課	国、町					



■森林学習



■町民の森

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

1-4 住宅

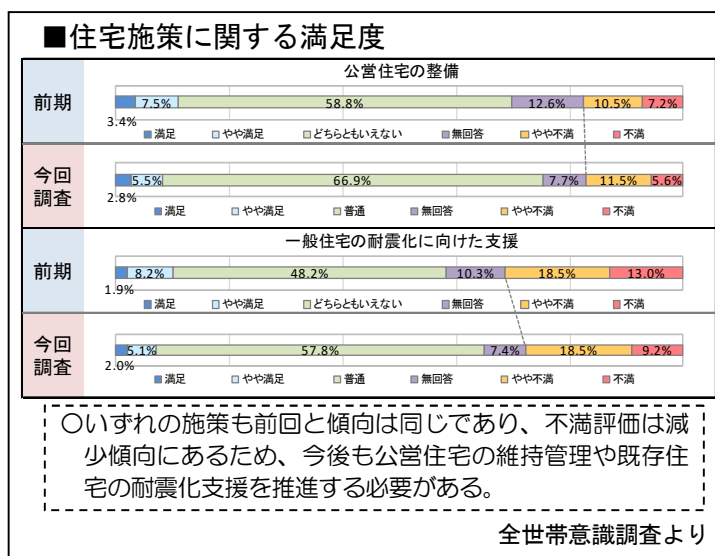
(1) 現状と課題

松島町にはJRの駅が7つあり、近隣市町への通勤・通学の利便性が高く、豊かな自然を背景とした住み心地の良い居住環境を有している。

松島町の住宅戸数は、平成12年に5,000戸を超えたのを境に微減傾向にあり、平成27年は4,984戸となっている。

一方、震災による家屋被害の対策として災害公営住宅（華園17戸、美映の丘35戸）が平成27年度に完成し、さらに、新たな住宅地の受け皿として、令和元年9月に品井沼地区において約7.7haの地区整備計画※を定めている。

今後の課題としては、定住促進に資する魅力ある住宅地とするため、交通の利便性や良好な自然環境など松島町の特性を生かした良好な住環境を確保することが必要である。また、一般住宅については、耐震調査・対策を継続していく必要がある。公営住宅については、需要を的確に把握したうえで、適切な維持・管理による長寿命化、建替・修繕・廃止など効率的な運営を進めていくことも必要である。さらに、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、居住の安定に配慮が必要な世帯については、居住環境の良好な賃貸住宅の供給を検討していく必要がある。



■住宅形態の推移

	H2		H7		H12		H17		H22		H27	
	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)
持ち家	3,605	78.3	3,804	79.5	3,987	79.6	4,011	80.2	3,995	80.5	4,018	80.6
公営住宅	216	4.7	193	4.0	157	3.1	162	3.2	154	3.1	192	3.9
民間住宅	702	15.3	679	14.2	789	15.8	755	15.1	749	15.1	701	14.1
給与住宅	75	1.6	68	1.4	24	0.5	36	0.7	37	0.7	30	0.6
間借り	5	0.1	42	0.9	50	1.0	38	0.8	29	0.6	43	0.9
合計	4,603	100.0	4,786	100.0	5,007	100.0	5,002	100.0	4,964	100.0	4,984	100.1

注) 各年10月1日現在

資料：国勢調査

(2) 目指すべき方向

自然環境に配慮した誰もが安心して暮らせる住環境の形成を目指す

豊かな自然に恵まれた住み心地の良い松島の住環境を保全するとともに、防災や福祉の観点から、誰もが安心して自立した生活を営めるような住環境の整備に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	一般住宅耐震化の整備	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅耐震化の普及、啓発 耐震診断、耐震改修の支援 	耐震診断・改修件数(年)	6件	6件	7件	→		
			住民満足度(一般住宅の耐震化)	7.1%	—	20%以上	→ 見直し		
	建設課	住民、国、県、町							
2	住宅改修支援制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく住宅改修費の支給 介護保険法に基づく住宅改修費の支給 	支援制度の活用	制度活用	制度活用	制度活用	→		
			町民福祉課・健康長寿課	国、県、町					
3	公営住宅長寿命化計画の策定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の建替、修繕、廃止の方針等を定める計画策定 町営住宅ストックの適切な維持管理による入居者の生活と福祉の確保 	適切なストックの維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	→		
			建設課	町					
4	地域優良賃貸住宅 [※] の建設	<ul style="list-style-type: none"> 地域優良賃貸住宅建設の検討 	事業検討	事業検討	事業検討	事業検討	→		
			建設課	町					



■完成した災害公営住宅

関連するSDGs

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	

1-5 上水道

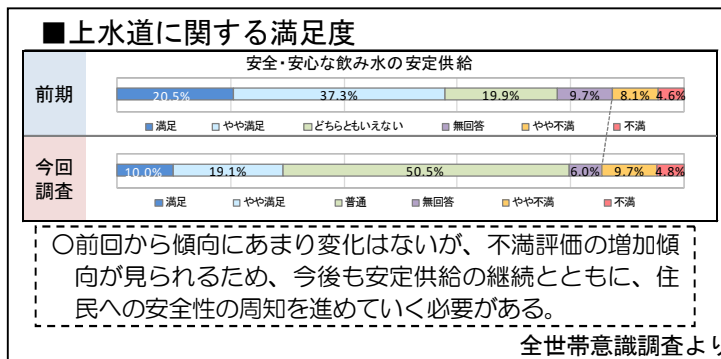
(1) 現状と課題

松島町の上水道は、仙南仙塩広域水道・大崎広域水道・鳴瀬川表流水・深井戸（桜渡戸地下水）の4箇所を水源としている。

町内の上水道の普及状況に関しては、水道普及率はほぼ100%を達成しており、1人あたりの1日平均給水量はおおよそ400ℓ前後であったが、近年は減少傾向にある。

さらに、給水人口の減少とあいまって、近年の1日最大給水量は一層の減少傾向となっている。

今後の課題として、浄水場・配水池等の基幹施設や、電気・機械・計装設備が耐用年数を迎えており、耐震性の向上とあわせた計画的な施設更新と、災害時の飲料水の確保を含めた安定した水供給のための施設整備が必要となっている。また、飲料水の水質基準を確保し、安全安心な水の供給に努めるとともに、公営企業として、効率的な経営、住民サービス水準の向上を図る必要がある。



■水道普及・給水状況

年度	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	1日最大給水量(m)	年間総配水量(m)	1日平均給水量(m)	1人1日最大給水量(ℓ)	1人1日平均給水量(ℓ)
H21	15,546	15,526	99.87	7,597	2,165,592	5,933	489	382
H22	15,353	15,333	99.87	7,722	2,189,716	5,999	504	391
H23	15,267	15,247	99.87	9,921	2,271,483	6,206	651	407
H24	15,120	15,106	99.91	7,750	2,174,517	5,958	513	394
H25	15,019	15,004	99.90	6,997	2,045,575	5,604	466	374
H26	14,899	14,887	99.92	6,580	1,994,318	5,464	442	367
H27	14,800	14,788	99.92	6,562	1,983,771	5,420	444	367
H28	14,616	14,606	99.93	7,117	2,006,113	5,496	487	376
H29	14,351	14,341	99.93	7,144	2,008,109	5,502	498	384
H30	14,057	14,047	99.93	6,515	1,946,964	5,334	464	380
R1	13,805	13,796	99.93	7,244	1,943,875	5,311	525	385

注) 各年度3月31日現在

注) 年度：うるう年カウントのため「366日」で算出した値

注) 給水区域内人口：給水区域内の居住人口、

給水人口：給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口

資料：水道事業所(松島町統計資料)

(2) 目指すべき方向

良質な水の安定供給に努める

耐震性の向上とあわせた計画的な水道施設の更新を行うとともに、安全安心な水の供給に努め、住民サービス水準の維持・向上を図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	水道施設更新・改良の整備	・老朽化した浄水施設等の更新、改良及び耐震性の向上	老朽管路改良率	69.3%	69.6%	70%	→	→	→
	水道事業所	町							
2	安全・安心な水の供給	・水質監視体制の充実と水質基準の維持 ・水道施設の適正な維持管理 ・水質検査結果の公表による水の安全性の周知	水質基準達成率	100%	100%	100%	→	→	→
	水道事業所	町							
3	水道業務の効率化	・水道事業に民間経営手法を取り入れた事業の効率化及びサービス水準の維持並びに水道料金等収入率の向上	収入率	97.1%	現状以上	現状以上	→	→	→
	水道事業所	町、民間等							



■二子屋浄水場整備イメージ図



■耐震管への布設替え工事

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

1-6 下水道

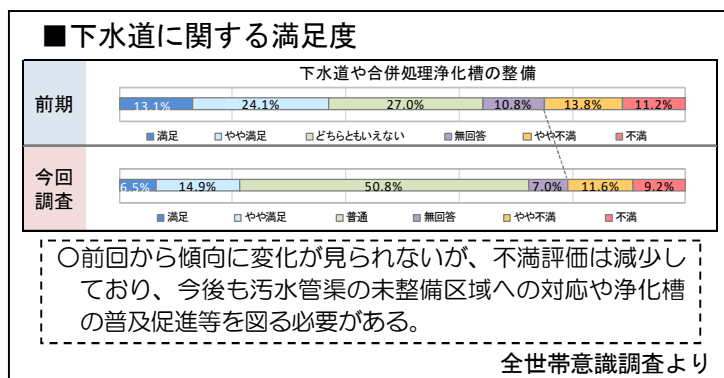
(1) 現状と課題

公共下水道については、松島湾・高城川の水質保全と生活環境の改善を目的に整備を行い、平成3年以降順次供用を開始している。なお、公共下水道区域以外の区域は合併処理浄化槽の設置を促進しており、松島町の令和元年度末の水洗化率は86.9%となっている。

震災復興に係る下水道整備事業（排水路

施設、雨水ポンプ施設等）は、令和2年度に全て完了し、浸水リスクの低減を図ることができている。

今後の課題としては、老朽化している汚水処理・雨水排水施設については、長寿命化対策としてストックマネジメント計画を策定し、的確な維持管理に努める。また、公共下水道区域内における未接続世帯の水洗化の促進、公共下水道区域以外の区域では合併処理浄化槽の普及促進に努め、快適な生活環境の確保に努める必要がある。さらに、近年全国的に頻発している豪雨等による被害の軽減に努め、住民の安全安心な暮らしの確保に努める必要がある。



■水洗化人口の推移

年度	総人口 (人)	公共下水道区域内				公共下水道区域外			町全体			
		供用人口 (人)	水洗化 人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)	人口 (人)	浄化槽 人口 (人)	水洗化率 (%)	供用人口 (人)	水洗化 人口 (人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
	A	B	C	B/A	C/B	D=A-B	E	E/D	F=B+E	G=C+E	F/A	G/A
H21	15,540	10,270	9,303	66.1	90.6	5,270	1,736	32.9	12,006	11,039	77.3	71.0
H22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H23	15,255	10,206	9,465	66.9	92.7	5,049	1,852	36.7	12,058	11,317	79.0	74.2
H24	15,141	10,165	9,761	67.1	96.0	4,976	1,792	36.0	11,957	11,553	79.0	76.3
H25	15,040	10,133	10,075	67.4	99.4	4,907	1,919	39.1	12,052	11,994	80.1	79.7
H26	14,918	10,060	9,929	67.4	98.7	4,858	1,960	40.3	12,020	11,889	80.6	79.7
H27	14,817	10,037	9,251	67.7	92.2	4,780	2,143	44.8	12,180	11,394	82.2	76.9
H28	14,632	9,940	9,238	67.9	92.9	4,692	3,027	64.5	12,967	12,265	88.6	83.8
H29	14,366	9,811	8,950	68.3	91.2	4,555	3,116	68.4	12,927	12,066	90.0	84.0
H30	14,073	9,720	8,993	69.1	92.5	4,353	3,158	72.5	12,878	12,151	91.5	86.3
R1	13,820	9,533	8,939	69.0	93.8	4,287	3,073	71.7	12,606	12,012	91.2	86.9

注) 各年度3月31日現在 (平成22年度は震災の影響により未調査) 資料: 宮城県生活排水処理施設整備事業調査

(2) 目指すべき方向

下水道施設の計画的な整備により快適で安全安心な生活環境を確保する

老朽化している汚水・雨水の下水道施設の改築更新に際しては、ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設（汚水・雨水）の計画的かつ効率的な整備を行うとともに、公共下水道・合併処理浄化槽の普及促進、豪雨被害の軽減に努めながら市街地の浸水防止を図り、住民の快適で安全安心な生活環境の確保に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	汚水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 汚水管渠等の計画的な整備による快適な生活環境の確保 汚水処理施設の適正な維持管理 公共下水道接続の促進 	処理水の水質基準達成率	100%	100%	100%	→		
	水道事業所	町	下水道区域水洗化率	94%	94%	95%			
汚水管渠整備率			87%	87%	90%				
2	雨水排水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管渠等の計画的な整備による浸水リスクの低減 雨水処理施設の適正な維持管理 	雨水ポンプ場の改築箇所数(延べ数)	4箇所	9箇所	9箇所	→		
	水道事業所	町	計画雨量に対する雨水ポンプ場の排水能力	73%	91%	91%			
3	下水道施設の長寿命化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく処理場の改築 ストックマネジメント計画の策定 	処理場の改築	0箇所	0箇所	1箇所	→		
	水道事業所	町	ストックマネジメント計画の策定	—	—	計画策定			
4	合併処理浄化槽の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道区域以外の地域における合併処理浄化槽の普及促進 	設置補助件数(年)	4基	8基	10基	→		
	水道事業所	町							



■長田雨水ポンプ場



■松島浄化センター

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくらう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

1-7 道路

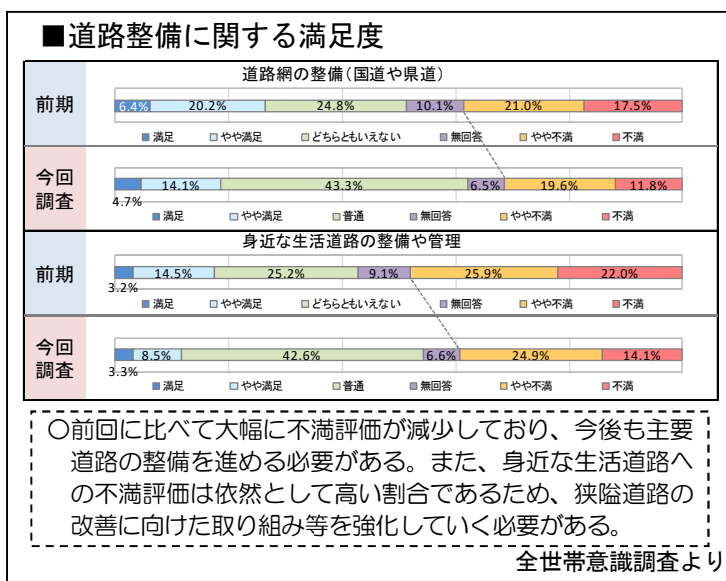
(1) 現状と課題

松島町内の道路は、国道45号を中心に、国道346号、主要地方道仙台松島線、奥松島松島公園線、一般県道赤沼松島線などの路線によってネットワークを構成している。また、三陸縦貫自動車道が東西に横断しており、道路交通の利便性は高いものの、国道45号には観光、物流、生活などあらゆる交通が流入しており、交通混雑の緩和が長年の課題となっている。

幹線道路となる国道・県道の整備状況を見ると、改良整備は一般県道竹谷大和線の一部区間を除く99%以上が完了しているが、歩道等の設置は進んでおらず、全体の50%弱に留まっている。

町内の生活道路については、順次整備を推進しているが、狭隘な道路が残存しており、全世帯意識調査においても歩行者の安全確保が求められている。

今後の課題としては、国道45号の渋滞を緩和するため初原バイパスの早期完成を目指し、国・県・周辺市町と連携を図りながら、総合的な道路ネットワークを形成していく必要がある。また、都市計画道路網の見直しや、観光客等が安心して歩いて楽しめる歩行者空間の整備、駐車場対策が必要である。さらに、生活道路については、子どもや障がい者、高齢者など誰もが安全に利用することができる道路空間の整備を推進していく必要がある。



■道路交通量の推移

調査地点	年	単位(台)				
		H9	H11	H17	H22	H27
国道45号	平日(台/12時間)	8,910	9,216	10,066	8,996	12,095
松島町高城字井戸下	休日(台/12時間)	7,677	7,732	9,048	-	-
(主) 仙台松島線	平日(台/12時間)	11,412	11,824	11,008	9,565	9,615
松島町初原字桶田	休日(台/12時間)	22,996	11,858	12,065	-	-

注) 平成22年以降は平日のみ調査を実施している 資料: 道路交通センサス

■道路整備率

区分	国 道						県 道						合 計	
	指定区間		指定区間外		計		主要地方道		一般県道		計		延長(m)	整備率(%)
	延長(m)	整備率(%)	延長(m)	整備率(%)	延長(m)	整備率(%)	延長(m)	整備率(%)	延長(m)	整備率(%)	延長(m)	整備率(%)		
実延長	12,629.0	-	6,925.0	-	19,554.0	-	26,775.9	-	10,445.7	-	37,221.6	-	56,775.6	-
改良	12,629.0	100.0	6,925.0	100.0	19,554.0	100.0	26,775.9	100.0	10,165.7	97.3	36,941.6	99.2	56,495.6	99.5
歩道等 設置道路延長	7,806.0	61.8	6,142.1	88.7	13,948.1	71.3	9,139.1	34.1	6,367.3	61.0	15,506.4	41.7	29,454.5	51.9

注) 令和2年3月31日現在

資料: みやぎの道路

(2) 目指すべき方向

運転者、歩行者の誰もが安全に利用できる道路空間を形成する

国道45号の渋滞を緩和するため、関係機関と連携してバイパス整備を推進するとともに、歩いて楽しめる歩行者空間や駐車場対策、生活道路の狭隘道路整備等を推進し、観光客、子ども、高齢者など誰もが安全に利用できる道路空間づくりに努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名		目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	仙台松島線(初原バイパス含む)整備計画の策定及び推進	・仙台松島線の整備の促進 ・国道45号の渋滞を解消するためのバイパス整備の促進	県への要望 継続	要望	要望	要望	→		
	建設課	国、県、町							
2	狭隘道路整備の推進	・子ども達の安全な通学路や緊急車両の通行が可能な幅員の確保	隅切工事箇所数(延べ数)	0箇所	5箇所	20箇所	→		
	建設課	町	狭隘道路整備	整備検討	整備検討	整備検討			
3	国道45号の渋滞緩和対策の推進	・国道45号の渋滞緩和のための関係機関との調整、検討の実施	国への要望 継続	要望	要望	要望	→		
	建設課	国、県、町							
4	ウォーキングトレイル事業※構想	・地域の歴史や文化、ふるさとの風景にふれながら歩く道づくりの推進	事業検討	事業検討	事業検討	事業検討	→		
	建設課	国、県、町							
5	街路整備の推進	・都市計画道路の整備の実施 ・都市計画マスタープランの改定に沿った都市計画道路網の見直しの実施	都市計画道路網の見直し検討	見直し検討	見直し検討	見直し	→		
	建設課	町	都市計画道路整備率(概成含む)(%)	62.1%	74.0%	80.0%			
6	町道整備の推進	・住民や観光客を迅速かつ安全に避難させるための避難道路の整備 ・主要な幹線道路とのネットワークを形成する町道の整備検討 ・町道の補修、草刈、除雪等の実施	町道舗装率	80%	80%	82%	→		
	建設課	町	住民満足度(町道整備)	11.8%	—	30%以上			見直し
7	国道整備の推進	・歩道、交差点、線形等の改良の促進	国への要望 継続	要望	要望	要望	→		
	建設課	国、県(警察)、町	住民満足度(国道整備)	18.8%	—	30%以上			見直し
8	地区交通計画の検討	・地区交通計画の検討による歩行ネットワーク形成及び駐車場対策の推進	事業検討	事業検討	事業検討	事業検討	→		
	建設課	町							
9	道路施設の長寿命化対策の推進	・橋梁長寿命化修繕計画の推進 ・町道施設の適切な補修の実施及び5年毎の定期点検の実施	橋梁修繕等箇所数(延べ)	0箇所	1箇所	計8箇所	→		
	建設課	町	トンネル修繕箇所数(延べ)	2箇所	—	計3箇所			

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

1-8 公共交通

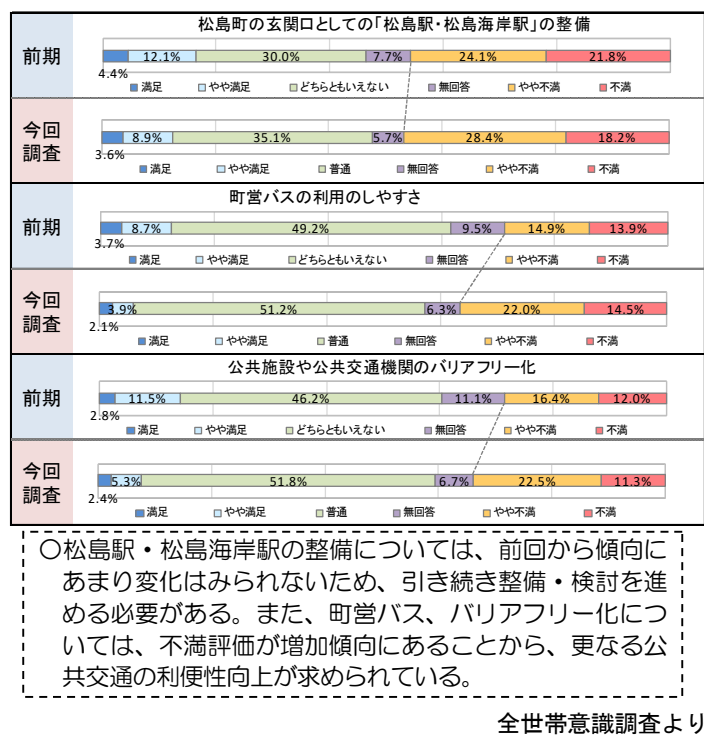
(1) 現状と課題

JR仙石線は町内に4駅、JR東北本線は町内に3駅を有しており、その中でも特に松島駅は町内の駅の中で仙台駅までの所要時間が最も短く、運行本数が最も多い駅となっている。

また、町営バスが4路線整備され、町内をくまなくカバーしている。

今後の課題として、松島町の主要駅である松島駅のバリアフリー化を推進するとともに、高城町駅をはじめとする駅前広場の整備検討が必要である。また、交通利便性を活かすための住民の日常生活における移動手段の確保、交通渋滞の解消などの観点からも町営バスの適切な運行による公共交通ネットワークの充実に努める必要がある。

■公共交通に関する満足度



■1日あたり乗車人数の推移

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
仙石線	松島海岸駅	人数(人)	1,593	1,136	-	1,078	1,185	1,194	1,076	1,017	1,046	1,164	1,187	579
		前年比(%)	139.7	71.3	-	94.9	109.9	100.8	90.1	94.5	102.9	111.3	102.0	48.8
	高城町駅	人数(人)	1,430	1,047	-	1,078	1,167	1,160	1,368	1,446	1,444	1,433	1,450	1,178
		前年比(%)	133.0	73.2	-	103.0	108.3	99.4	117.9	105.7	99.9	99.2	101.2	81.2
東北本線	松島駅	人数(人)	1,917	1,320	1,428	1,398	1,354	1,284	1,062	889	834	829	799	551
		前年比(%)	128.3	68.9	108.2	97.9	96.9	94.8	82.7	83.7	93.8	99.4	96.4	69.0
	品井沼駅	人数(人)	364	335	327	333	341	334	343	338	324	296	289	224
		前年比(%)	92.9	92.0	97.6	101.8	102.4	97.9	102.7	98.5	95.9	91.4	97.6	77.5

注) 手樽駅、陸前富山駅、愛宕駅は無人駅のため公表値なし
注) 「-」は東日本大震災の影響により未集計

資料：東日本旅客鉄道株式会社(駅別乗車人員調査)

(2) 目指すべき方向

住民や松島を訪れる方の利便性を高める公共交通ネットワークを確立する

主要駅である松島駅のバリアフリー化及び駅舎の改築等を推進するとともに、住民の福祉の増進及び生活環境の向上に向けて町営バスの充実に努める。

また、高城町駅をはじめとする駅前広場の整備検討を行う。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	町営バス運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> 交通空白地帯における公共交通確保のための町営バスの運行 住民サービスの充実に向けた運行本数やルート、運行方法等の見直しの検討 	運行本数(日)	延べ27本	延べ27本	延べ27本	→		
			利用者数(年)	41,116人	35,194人	45,000人			
	総務課	町	住民満足度(町営バス)	6.0%	—	18%以上	→		見直し
2	鉄道駅バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 松島駅、松島海岸駅のバリアフリー化及び駅舎の改築等の推進 	バリアフリー化駅数	0駅	1駅整備中	2駅	→		
			住民満足度(バリアフリー化)	7.7%	—	28%以上			
	企画調整課	民間等、町							
3	駅前広場の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅における駅前広場の整備検討 	駅前広場の整備・検討	事業検討	事業検討	事業検討	→		
			企画調整課・建設課	民間等、町					



■松島海岸駅整備イメージ

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

1-9 情報・通信

(1) 現状と課題

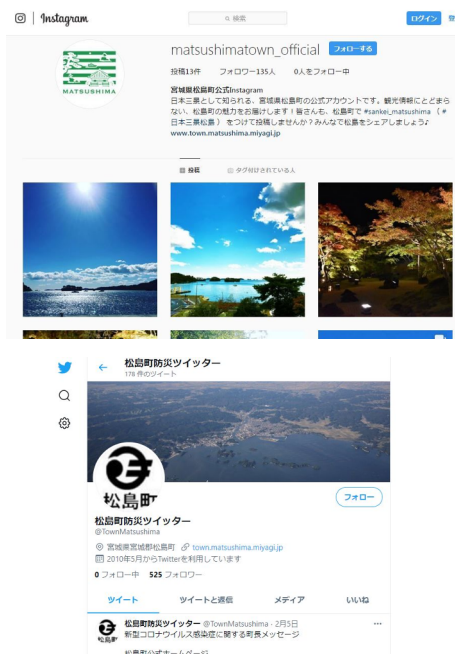
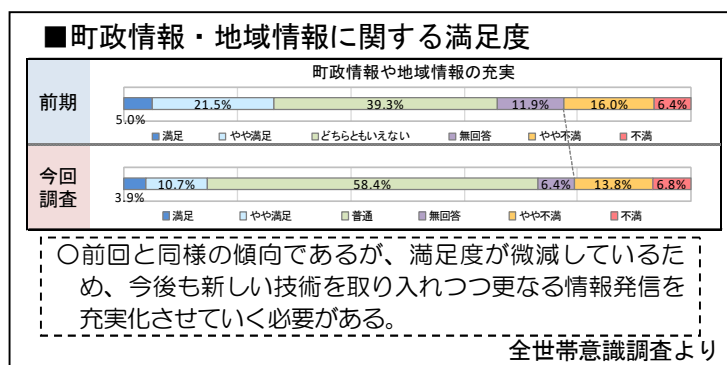
近年の情報関連技術や通信技術の進展に伴い、町政情報等の提供方法も変化している。

松島町では、平成30年にホームページをリニューアルし、住民が利用しやすい町の総合的な窓口として随時行政情報や観光情報などを提供しており、行政と住民の迅速な情報の共有化を図っている。

また、毎月「広報まつしま」を発行し、住民や各関係機関に行政や地域の情報提供を行い、情報の共有化を図っている。

今後の課題として、地域情報化の推進に向けて、ホームページやフェイスブック等のSNS*を活用した情報発信の充実による行政と住民のさらなる情報の共有化を図るとともに、5G*の普及に伴うデータ通信の高速化・大容量化となる時代に対応した情報通信システムの強化を推進していく必要がある。

更に、今後デジタル庁*の設置等により、行政手続きに大きな変化が生じる見込みであり、AI技術*等の導入進展も見据えながら様々な課題について整理していく必要がある。



■松島町公式SNS

(2) 目指すべき方向

時代に対応した情報通信網の充実に努める

情報提供手段の多様化・高度化に伴い、5Gなど時代に対応した情報通信の充実に努めるとともに、行政システムの変化やAI技術の導入に向けて取り組むことにより、住民や松島を訪れる方など多くの人が利用しやすい情報通信網のネットワーク化・高度化を図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、ホームページでの掲載情報の充実 SNSとの連携による迅速な情報提供 	松島町 Facebook 「いいね！」数	1,218件	1,357件	2,000件			
	企画調整課	町	ホームページ アクセス数 (年)	約180万件	約185万件	200万件			
2	地域情報化整備	<ul style="list-style-type: none"> 時代に対応した情報通信網の充実 オープンデータ※を前提とした情報整備 	オープンデータ公表ページへのアクセス数 (月平均)	—	実施検討中	500件			
	企画調整課・産業観光課	民間等、町							



■リニューアルした松島町ホームページ

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

2-1 自然環境保全

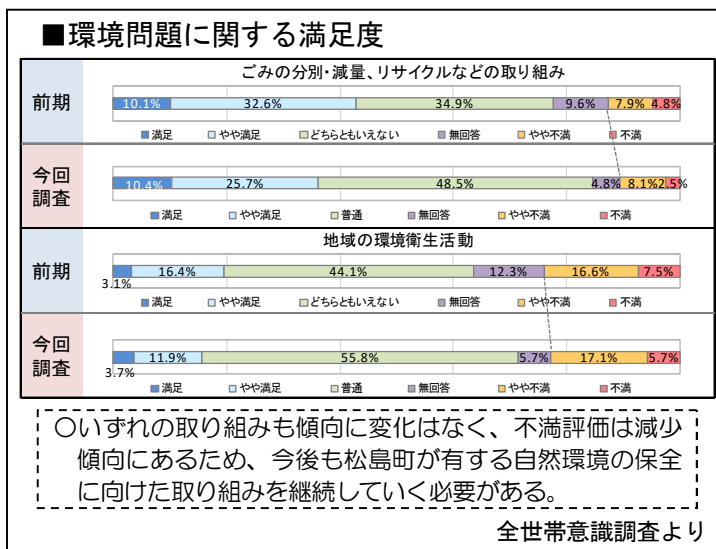
(1) 現状と課題

松島湾に代表される海や里山の緑などの自然環境と、歴史的・文化的景観が織りなす美しさが、町外から多くの人々が松島町を訪れる要因となっている。

松島町では平成26年3月に景観条例を制定し、「松島町景観計画」に基づき、豊かな自然環境を背景とした良好な景観の保全・継承に努めているが、近年、松枯れ等が顕著化してきている状況にある。また、吉田川・高城川の水質（BOD）は環境基準を下回っており、近年はおおむね横ばいの傾向にある。

一方、環境衛生については、令和元年度末の生活系ゴミ排出量が3,715t、住民1人あたり0.27t/年（=740g/日）となっており、住民1人あたりの排出量は横ばいの傾向にある。

今後の課題として、自然環境や景観については、良好な自然環境を有する森林の保全や、松くい虫等の対策の継続的な実施と併せて、抵抗性松^{*}の植樹を引き続き行い、松の保全に努めていく必要がある。また、水質保全に関しては、県や周辺市町村との連携のもと生活排水対策等を推進し、カキなどの水産資源を育む松島湾や多様な生物の生息環境となっている流入河川の水質を保全する取り組みが必要である。環境衛生については、ゴミ排出量の削減とリサイクルの推進、ゴミのポイ捨てや不法投棄の防止などの啓発活動を継続していく必要がある。



■ゴミ処理状況

年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	単位当りゴミ 排出量 (t)		総ゴミ量 (一般廃棄物) (t)											
			/人	/世帯	生活系ゴミ (t)						事業系ゴミ (t)				直接搬入 (t)	
					前年比	可燃	不燃	資源	その他	粗大	可燃	不燃				
H22	15,341	5,487	0.27	0.75	6,180	4,138	185	3,025	113	791	13	196	1,524	1,515	9	518
H23	15,255	5,495	0.29	0.79	6,588	4,348	210	3,121	139	840	0	248	1,613	1,590	23	627
H24	15,141	5,515	0.27	0.73	6,259	4,018	-330	2,958	197	764	0	99	1,576	1,553	23	665
H25	15,040	5,576	0.27	0.73	6,683	4,043	25	2,949	99	798	0	197	1,786	1,779	7	854
H26	14,918	5,647	0.28	0.73	6,598	4,116	73	3,156	89	788	0	83	1,770	1,764	6	712
H27	14,817	5,683	0.27	0.71	6,315	4,024	-92	3,102	92	755	0	75	1,716	1,708	8	575
H28	14,632	5,676	0.27	0.70	6,442	3,947	-77	3,065	82	725	0	75	1,812	1,779	33	683
H29	14,366	5,652	0.26	0.67	6,254	3,799	-148	2,938	82	693	0	86	1,759	1,749	10	696
H30	14,073	5,630	0.26	0.66	6,200	3,728	-71	2,897	84	660	0	87	1,794	1,785	9	678
R1	13,820	5,637	0.27	0.66	6,886	3,715	-13	2,895	88	654	0	78	1,935	1,881	54	1,236

注) 各年度3月31日現在

資料：一般廃棄物処理実態調査、松島町統計資料

注) 災害廃棄物含む

(2) 目指すべき方向

循環型のまちづくりを推進し、松島の良好な自然環境を保全する

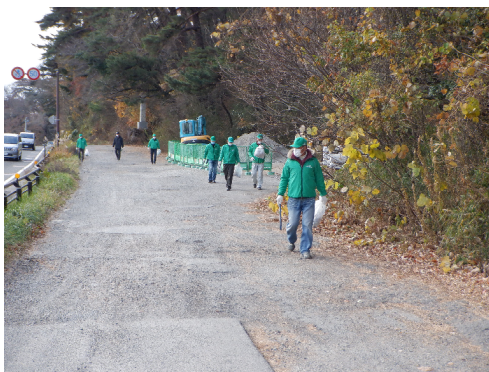
生活排水対策による適正な水循環やゴミの減量化・リサイクルの推進による資源循環のまちの形成に努めるとともに、松くい虫等の防除に努め、豊かな自然環境や良好な景観を次世代に継承する取り組みを推進する。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	海域水質検査	・公共用水域 (松島湾、高城川) の水質検査	水質検査実施回数 (年)	河川12回 湾内6回	河川12回 湾内6回	河川12回 湾内6回	→		
	水道事業所	県、町							
2	松くい虫等防除の推進	・薬剤防除事業及び樹幹注入による予防対策の実施 ・伐倒駆除事業等による拡大防止策の実施	地上散布面積 (年)	28ha	20ha	20ha	→		
			伐倒駆除本数、材積 (年、m ³)	848本	723本、 662m ³	570本、 500m ³ (1割削減)	→		
			抵抗性松植樹本数 (年)	300本	110本	100~ 300本			
	産業観光課	県、町							
3	環境衛生対策の充実	・ゴミの減量化及びリサイクルの推進 ・ゴミゼロ運動の実施 ・環境美化推進員による地区パトロールの実施 ・不法投棄防止のための啓発と不法投棄廃棄物の適正処理	一般廃棄物の排出量 (災害廃棄物除く)	6,337t	5,800t	5,751t	→		
			地区パトロール実施回数 (年)	12回	12回	12回以上	→		
			不法投棄廃棄物回収量 (年)	22m ³	31m ³	15m ³ 以下			
	総務課	町							



■松くい虫防除事業



■住民等による清掃活動

ごみ分別事典

ごみの出し方と分別

保存版

捨てればごみ
分ければ資源

も
く
じ

- ごみを出すときのルール (共通事項) 1
- 行政区別ごみ収集一覧表 1
- ごみの出し方と注意点 (区分別)
- ①燃えるごみ 2
- ②燃えないごみ 2
- ③雑草ごみ 2
- ④有害ごみ 3
- ⑤ペットボトル 3
- ⑥資源物 3
- ⑦プラスチック製容器包装 4
- 町で収集しないもの 4
- 引っ越しごみ、営業ごみの処理方法 5
- 3Rって知ってます? 5
- ごみ分別事典 (50音別) 6~17
- 活用済み小型家電リサイクル 18

松島町

■ごみ分別辞典

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

2-2 公害

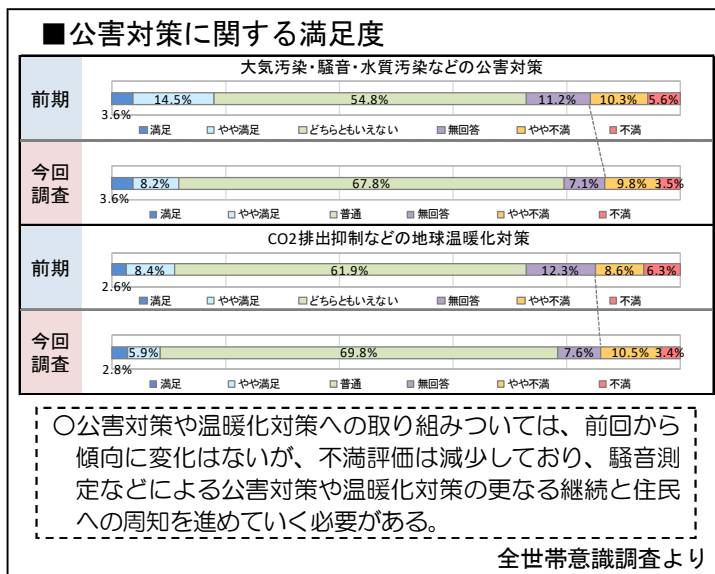
(1) 現状と課題

松島町では、住民に健康被害をもたらす典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、地盤沈下、土壌汚染、振動）について、監視を継続している。

令和元年度における松島町内の主要な幹線道路沿道における自動車交通騒音は、環境基準達成率が90%以上となっているが、国道45号の一部区間においては、60%台の箇所もある。

近年、環境意識が高まる中において、全世帯意識調査では、大気汚染・騒音・水質汚染などの公害対策に関する満足度はおおむね横ばいの傾向にある。

今後の課題として、国・県等の関係機関と連携を図りながら、引き続き各種公害対策及び監視を継続していくとともに、渋滞緩和、CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスの排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進、新エネルギーの有効活用など、住民意識の啓発を行っていく必要がある。



■ 自動車交通騒音測定結果（国道及び主要地方道）

路線名	区間	延長 (km)	年度別環境基準達成率 (%) (上段：全日、下段：昼間)										
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
国道45号	松島字雁金山 ～松島字浪打浜	0.8	50.0	50.0	50.0	92.9	71.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	92.3
			86.4	86.4	86.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	松島字浪打浜 ～松島字蛇ヶ崎右	2.5	50.0	67.7	67.7	88.7	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	63.3
			86.4	74.0	74.0	88.7	90.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	79.1
	高城字愛宕 ～高城字動伝	1.1	50.0	34.8	34.8	96.9	86.7	93.9	93.9	93.9	93.9	93.9	60.9
			86.4	69.6	69.6	96.9	86.7	93.9	93.9	93.9	93.9	93.9	87.0
県道 仙台松島線	高城字反町 ～高城字三居山	0.6	50.0	69.6	69.6	96.3	93.3	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.7
			86.4	78.3	78.3	96.3	93.3	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8	95.7
	山王前字根崎山神 ～根廻字音無	0.2	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			86.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
県道奥松島 松島公園線	高城字町 ～磯崎字木戸	1.6	50.0	100.0	100.0	98.8	99.2	97.0	97.0	97.0	97.5	97.5	93.2
			86.4	100.0	100.0	98.8	99.2	97.0	97.0	97.0	97.5	97.5	93.2

注) 環境基準達成率は、沿道の評価対象住宅棟の戸数のうち、騒音に関する環境基準を達成している戸数の割合

全日は24時間通して達成しているもの、昼間は6:00～22:00の間に達成しているもの

注) 国道45号の3地点は、平成24年度より評価区間・延長が変更されている

資料：宮城県環境白書

(2) 目指すべき方向

住民が健康で安心して暮らせる生活環境を維持する

住民が安心して健康的な暮らしを継続していくことができるよう、各種の公害問題に適切に対処するための定期的な調査による監視・対策に努めるとともに、公共交通機関の利用促進や渋滞緩和施策を推進し、地球温暖化対策の継続的な実施に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	自動車交通騒音等監視	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な自動車交通騒音、環境騒音の測定 国、県等の関係機関との連携による騒音対策の推進 	自動車騒音測定回数(年)	1回	1回	1回	→		
	総務課	国、県、町	環境基準達成	基準達成	基準達成	基準達成			
2	ダイオキシン対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類の排出削減のための適正な廃棄物処理の啓発、指導 	ダイオキシン類の排出抑制	住民、事業所等への啓発・指導	住民、事業所等への啓発・指導	住民、事業所等への啓発・指導	→		
	総務課	県、町	焼却施設のダイオキシン類排出濃度の測定結果	基準値以下	基準値以下	基準値以下			
3	地球温暖化対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用促進 温室効果ガス排出量削減の推進 	CO2排出量	約2,000t	約2,000t	1,900t (5%削減)	→		
	総務課	住民、民間等、国、県、町							



■国道45号の混雑状況



■防犯灯のLED化によるCO2排出量の削減

※「平成30年度みやぎ環境交付金事業」

町内に約1,900基設置している通学路防犯灯のうち松島・高城地区の26基について、水銀灯からLED照明への交換工事を実施
⇒二酸化炭素の削減効果：2,662kg-CO2/年

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

2-3 交通安全

(1) 現状と課題

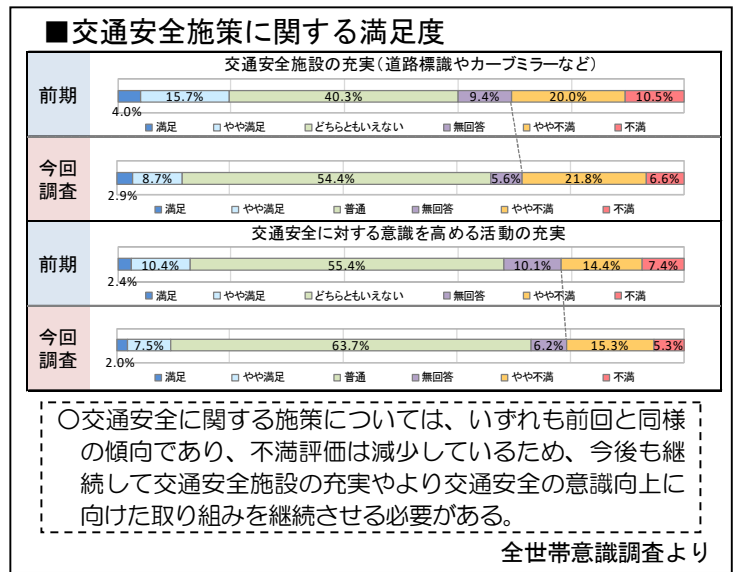
松島町は三陸縦貫自動車道や国・県・町道等の道路交通網が充実しているものの、平日はもとより休日には観光のために慢性的な交通渋滞が発生する状況にある。

松島町内における自動車保有台数は、令和元年度末現在で9,608台であり、近年は横ばいにある。

また、町内の交通事故件数は近年減少傾向にあり、令和元年の発生件数・負傷者数は平成21年の約4割程度となっている。

今後の課題として、各交通安全団体独自の活動や警察関係機関と連携した交通事故

の防止運動を継続し、交通安全に対する住民意識の高揚を図る必要がある。また、交通安全施設の整備や交通要注意箇所の改善等を推進する必要がある。



■交通事故状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
発生件数(件)	71	78	56	54	64	59	60	48	40	35	31
死亡者数(人)	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	111	110	73	82	92	89	84	82	55	42	41

注) 各年12月31日現在

資料: 宮城県警察本部

■塩釜警察署管内の交通事故発生件数推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
塩竈市	192	215	165	208	192	152	175	141	113	128	115
多賀城市	245	265	216	273	289	232	236	202	216	193	178
松島町	71	78	56	54	64	59	60	48	40	35	31
七ヶ浜町	26	27	22	34	22	25	14	26	19	17	17
利府町	174	222	162	199	204	162	172	146	144	122	116
計	708	807	621	768	771	630	657	563	532	495	457

注) 各年12月31日現在

資料: 宮城県警察本部

(2) 目指すべき方向

交通安全に対する意識と交通環境の改善に努める

住民や松島を訪れる方の安全を確保するため、事故防止に向けた交通安全意識の高揚を図る啓発活動を推進するとともに、安全な道路交通環境を保持するための交通安全施設等の整備や要注意箇所の改善に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	交通安全啓発活動の実施	・交通安全運動、飲酒運転撲滅運動等による啓発活動の実施	交通安全運動実施回数(年)	2回	2回	2回以上			
	総務課	国、県、町	交通事故発生件数(年)	31件	23件	35件以下	→		
2	交通安全施設の整備	・安全安心な道路交通を保持するためのカーブミラーや路面表示等の整備・更新	危険箇所の改善(年)	1箇所	1箇所	1箇所以上			
	総務課	町					→		
3	交通安全指導の実施	・歩行者、運転者の安全確保のための街頭指導と要注意箇所の周知徹底 ・子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催	交通安全教室の開催数(年)	幼・保・小各1回	幼・保・小各1回	幼・保・小各1回			
	総務課	町					→		



■交通安全運動街頭指導



■交通安全教室



■交通安全功労者表彰（交通対策本部長）

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

2-4 消防・防災

(1) 現状と課題

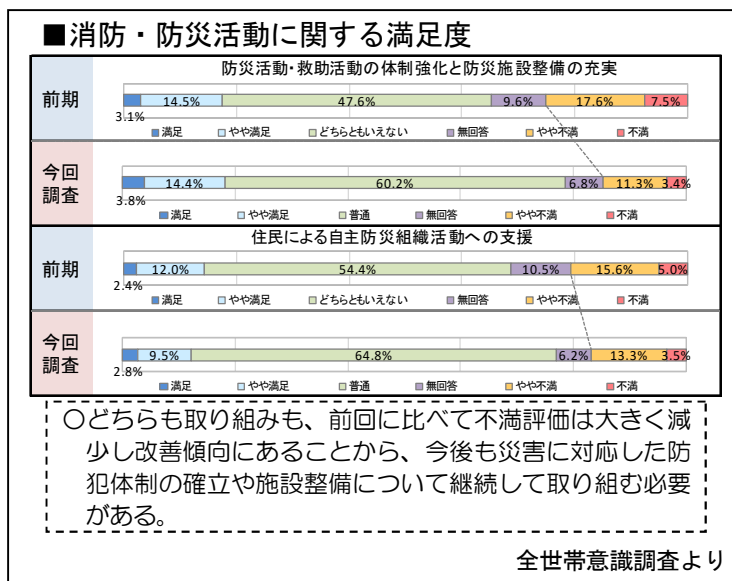
今後の大規模災害や近年増発する自然災害など想定規模を超える災害等に適切に対応するためには、松島を訪れる方の避難を含め、地域が一体となり自助・共助・公助による防災体制を確立しておく必要がある。

そのため、防災情報の周知、自主防災組織の育成と支援、防災訓練、防災教育の推進に取り組んでいる。

震災復興事業については、河川・港湾、公園・緑地、住宅、下水道、道路の各プロジェクトの全てが令和2年度時点で概ね完了しており、令和3年度中には全て完了する予定である。

一方、町内の火災発生件数は、東日本大震災が発生した平成23年を除き、近年は10件以下で推移している。

今後の課題として、平常時における避難路・避難表示・避難所等の防災施設の整備や防災備蓄品等の適切な管理などを行い、防災情報（避難路・避難所等）の周知と、住民への啓発が必要である。また、自主防災組織の充実と避難行動要支援者[※]等への対策の強化、避難指示発令のタイミングの検証、並びに消防団組織の充実と広域的な防災体制の強化を図ることが必要である。



■火災発生件数の推移

年	出火件数		焼損面積			死傷者数		罹災		損害額 (千円)
	計 (件)	うち建物 (件)	焼損棟数 (棟)	建物 (㎡)	林野 (ha)	死者 (人)	負傷者 (人)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	
H21	10	10	10	321.00	0.000	0	1	9	29	15,339
H22	4	1	1	0.00	0.080	0	0	1	3	320
H23	16	16	16	621.00	0.000	0	1	4	12	13,600
H24	6	2	2	34.00	0.250	0	0	0	0	3,269
H25	8	2	2	0.00	0.200	0	1	1	1	113
H26	8	2	2	31.00	0.263	0	0	2	3	1,511
H27	4	1	1	0.00	1.600	0	1	0	0	104
H28	3	1	1	220.50	0.000	0	1	1	3	4,918
H29	6	2	4	15.00	33.000	0	1	2	4	1,507
H30	4	4	9	130.20	0.000	0	0	7	25	15,044
R1	3	1	2	266.40	0.000	0	0	0	0	9,451

注) 各年12月31日現在

資料：総務課(松島町統計資料)

(2) 目指すべき方向

住民が安心して暮らせる防災体制を確立する

防災情報の周知や防災組織の育成と支援、避難路や避難所等の防災施設の整備、防災備蓄品等の適切な管理などを行うとともに、防災関係機関と町が連携しながら、広域的な防災活動を官民一体となって取り組む防災体制を確立する。また、安心安全メール[※]の登録促進に努めながら、住民も含めた町全体での防災意識の向上を図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名		目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	防災組織の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> 住民の自主防災組織活動の支援と育成 消防団の充実と強化 消防団や自主防災組織の活動内容の周知 	自主防災組織の結成率	75%	75%	100%	→		
	総務課	住民、町	消防団員数	208人	200人	250人 (条例定数)			
2	消防施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 消防車庫や車両、防火水槽、消火栓等の整備 	消防車庫整備数 (延べ数)	2施設	2施設	3施設	→		
	総務課	町	火災発生件数 (年)	3件	4件	4件未満			
3	急傾斜地崩壊対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルの調査及び指定 急傾斜地の崩壊対策の推進 住民から提供された情報の活用 	指定箇所数	130箇所	247箇所	247箇所以上	→		
	総務課・建設課	民間等、県、町	土砂災害件数 (年)	0件	0件	0件			
4	砂防事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 警戒レベルの調査及び指定 土石流危険箇所対策の推進 住民から提供された情報の活用 	指定箇所数	25箇所	39箇所	39箇所以上	→		
	総務課・建設課	県	土砂災害件数 (年)	0件	0件	0件			
5	地域防災計画の改定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象等による災害に適切に対応する防災対策の在り方についての検討 災害の想定、周辺環境、組織体制の経年変化に対応した計画の見直し 	防災計画の見直し	見直し作業中	見直し完了	1回	→	有事の際に実施予定	
	総務課	町							
6	避難行動要支援者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の把握及び名簿更新 有事の際の適切な避難体制の検討と確立 	避難行動要支援者避難プランの作成率	6.0%	5.6%	10%	→		
	総務課・町民福祉課・健康長寿課	町、住民	福祉避難所協定数 (団体数)	10団体	10団体	12団体			
7	防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊等の関係機関と連携した防災訓練の定期的な実施 避難所開設訓練の実施 	防災訓練回数 (年)	0回 (中止)	0回 (中止)	1回	→	感染症の収束後	
	総務課	住民、国、県、町							
8	災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 避難施設等の整備及び適切な維持管理 防災、減災対策の積極的推進 	災害死傷者 (年)	0人	0人	0人	→		
	総務課	町							
9	松島消防署の建設	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した松島消防署の移設 	松島消防署移設に向けた検討継続	検討継続	検討継続	検討継続	→		
	総務課	町							
10	防災行政無線の整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の整備と維持管理 戸別受信機の整備 	受信可能エリアのカバー率	70%	90%	100%	→		
	総務課	町	安心安全メール登録者数	2,200件	2,611件	4,000件			

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

2-5 防犯

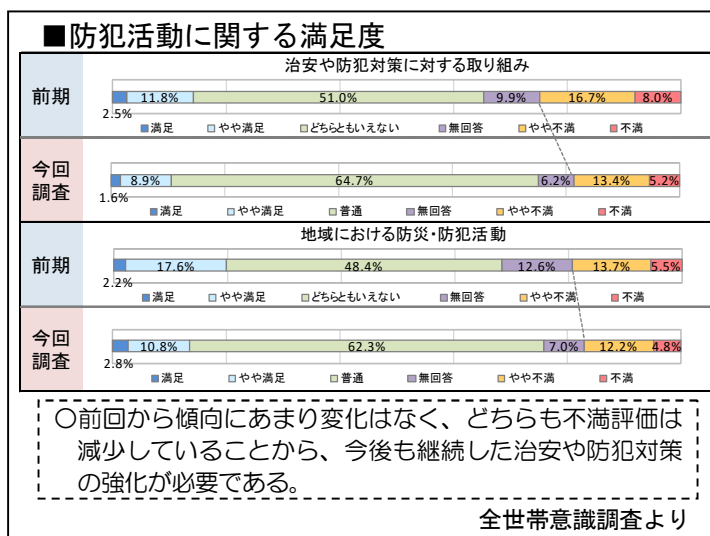
(1) 現状と課題

松島町では、犯罪を未然に防ぐため、警察などの関係機関と地域が一体となり、地域安全運動や防犯灯の整備、子ども110番の家等の設置など各種防犯対策を行っている。また、松島・高城・磯崎・手樽・初原・北部の地域では、防犯指導隊等が自主的に防犯活動を行い、地域の治安維持に努めている。

松島町内の犯罪発生件数は平成29年までは減少傾向にあるが、令和元年は86件と平成29年（55件）から約30件増加している。

件名別では窃盗犯が最も多く、凶悪犯や粗暴犯、風俗犯は年に0件から数件で推移している。

今後の課題として、学校や警察など関係機関との連携のもと、防犯教育の充実を図るとともに、見守り活動の継続など地域における防犯体制の強化を進めることが必要である。また、地域の安全確保のため、防犯灯の整備等の対策も必要である。



■ 犯罪件数の推移

件名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
凶悪犯	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
粗暴犯	6	2	4	3	5	7	3	6	0	5	2
窃盗犯	92	122	63	65	80	77	75	77	41	40	69
知能犯	3	4	0	7	5	6	2	3	2	4	5
風俗犯	0	1	0	0	1	0	3	0	4	1	0
その他	17	22	16	15	6	10	13	9	8	16	10
合計	119	151	83	91	97	100	97	95	55	66	86

注) 各年12月31日現在

資料：宮城県警察本部

(2) 目指すべき方向

子どもや地域の住民が安全に暮らせる防犯体制を確立する

学校や警察など関係機関との連携のもと、防犯教育や見守り活動など犯罪を未然に防止する防犯体制の強化を図るとともに、防犯灯の整備など地域の安全確保に向けた施設整備を推進する。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯思想普及や防犯体制の強化 「子ども110番の家」の継続的な設置による地域の防犯体制を整備 子ども安全パトロール車(保護者の車に防犯ステッカーを添付)による防犯パトロール 犯罪発生状況の把握と重点対策の実施 	犯罪発生件数(年)	86件	33件	67件未満	→		
	総務課・教育課	住民、町							
2	防犯灯整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の安全確保のための防犯灯の設置及び保安全管理 防犯灯の設置現況調査の実施 	防犯灯新規設置箇所(年)	10箇所	1箇所	3箇所	→		
	総務課	町	通学路防犯灯LED化(年)	16基	5基	20基			



■安全・安心パトロール



■子ども110番の家の看板

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

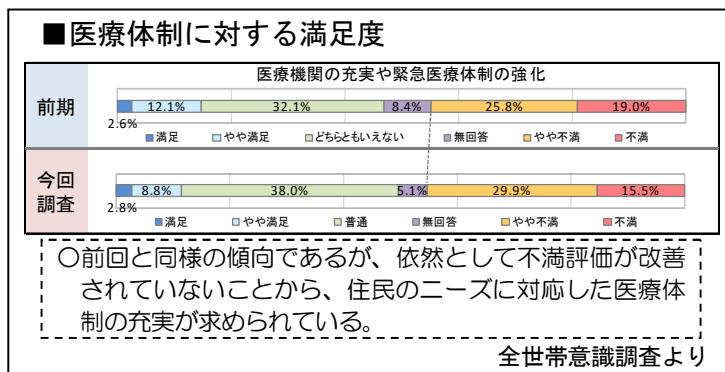
3-1 保健・医療

(1) 現状と課題

松島町では、住民が生涯にわたり安心して健康な生活ができるよう、健康増進法に基づいた各種健診や健康増進法対象外の18～39歳を対象とした青年健康診査や休日健診を行い、受診率の向上に努めている。

休日診療については、松島病院の協力により休日昼夜間の救急医療体制の確保と充実を図っているほか、(公社)宮城県塩釜医師会の協力により休日急患診療センターにおいて休日医療を実施している。

今後の課題として、住民の健康に対する意識向上のため、健康増進や疾病予防等の継続的な推進と普及啓発活動を行っていくことが必要である。また、専門医療機関の充実、災害時における医療体制を含めた広域的な医療ネットワーク体制の強化や新型コロナウイルス感染拡大への対応として、オンライン等の非対面による相談体制の充実を図る必要がある。



■各種健康診査実施状況

検診項目		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
特定健康診査	対象者(人)	3,030	3,065	3,037	2,951	2,897	2,811	2,634	2,511	2,406	2,389	
	受診者(人)	1,514	1,487	1,495	1,459	1,416	1,379	1,375	1,371	1,310	1,297	
	受診率(%)	50.0	48.5	49.2	49.4	48.9	49.1	52.2	54.6	54.4	54.3	
結核健康診査	対象者(人)	5,965	6,055	6,415	5,958	6,045	6,252	6,094	5,951	5,787	5,805	
	受診者(人)	2,629	2,439	2,570	2,504	2,433	2,446	2,372	2,347	2,304	2,265	
	受診率(%)	44.1	40.3	40.1	42.0	40.2	39.1	38.9	39.4	39.8	39.0	
がん検診	胃がん検診	対象者(人)	5,803	6,167	6,407	5,860	5,928	5,406	5,729	5,643	5,453	5,360
		受診者(人)	1,615	1,615	1,519	1,533	1,499	1,473	1,324	1,280	1,236	1,177
		受診率(%)	27.8	26.2	23.7	26.2	25.3	27.2	23.1	22.7	22.7	22.0
	大腸がん検診	対象者(人)	5,376	5,697	6,101	5,638	5,728	5,964	5,636	5,332	5,527	5,560
		受診者(人)	1,865	1,835	1,858	1,879	1,838	1,925	1,851	1,811	1,823	1,820
		受診率(%)	34.7	32.2	30.5	33.3	32.1	32.3	32.8	34.0	33.0	32.7
	乳がん検診	対象者(人)	4,208	4,359	4,380	4,248	4,242	4,322	1,624	1,678	1,603	1,580
		受診者(人)	743	725	701	689	649	633	666	628	657	654
		受診率(%)	17.7	16.6	16.0	16.2	15.3	14.6	41.0	37.4	41.0	41.4
	子宮がん検診	対象者(人)	4,036	4,270	4,432	4,108	4,101	4,241	4,020	4,012	3,887	3,826
		受診者(人)	1,311	1,251	1,245	1,242	1,163	1,235	1,205	1,162	1,161	1,157
		受診率(%)	32.5	29.3	28.1	30.2	28.4	29.1	30.0	29.0	29.9	30.2

注) 特定健康診査は、国保加入者を対象として実施している

注) 平成28年度から乳がん受診対象者は40歳以上の偶数年齢女性で申込者及び申込み表未提出者としている

注) 各年度3月31日現在

資料：健康長寿課（松島町統計資料）

(2) 目指すべき方向

住民が安心して健康的に暮らせる保健・医療体制の充実を図る

住民が笑顔で健康的な生活をおくることができるよう、健康増進や疾病予防を図るとともに、救急・休日・夜間の医療体制の充実を図る。また、新しい生活様式に対応した医療・相談体制の充実も図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	健康増進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育や健康相談の実施による生活習慣病等の疾病予防の推進 健康診査、訪問指導、各種がん検診の実施 オンライン・電話相談の実施 	【検診受診率】						
			①特定健診 ②胃がん検診 ③大腸がん検診 ④乳がん検診 ⑤子宮がん検診	①54.3% ②22.0% ③32.7% ④41.4% ⑤30.2%	①49.0% ②20.0% ③30.7% ④39.3% ⑤23.7%	①60% ②40% ③50% ④50% ⑤40%			
	健康長寿課	町	【各標準化死亡比の減少】						
			悪性新生物の標準化死亡比 (①男性②女性)	※H29 ①100.1 ②98.7		①100.0以下 ②95.0以下			
			脳血管疾患の標準化死亡比 (③男性④女性)	③133.6 ④122.7		③110.0以下 ④100.0以下			
2	地域医療対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 休日や夜間診療の実施及び周知 	休日昼夜間診療開所日数(年)	70日	70日	70日			
			住民満足度(医療体制)	11.6%	—	20%以上			見直し
	健康長寿課	町							
3	予防接種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の適正な時期における予防接種の実施 高齢者に対する予防接種費用の助成 	予防接種接種率(乳幼児)	①BCG 100% ②MR1期 98% ③MR2期 95%	①BCG 100% ②MR1期 96% ③MR2期 94%	①BCG 100% ②MR1期 100% ③MR2期 100%			
			健康長寿課	町					
4	健康館運営事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康館デイサービスの実施など、健康館事業を通じた健康づくりの推進 	住民の健康保持に向けた管理運営	管理運営	管理運営	管理運営			
			健康長寿課	町					
5	母子保健事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種教室や妊婦・乳幼児健診の実施 特定不妊治療*の助成 	特定不妊治療助成利用人数(年)	延べ7人	延べ8人	延べ10人			
			乳幼児死亡率の減少	0%	—	0%			
	健康長寿課	町							



■e-styleで健康づくりストレッチ

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

3-2 高齢者福祉・介護予防

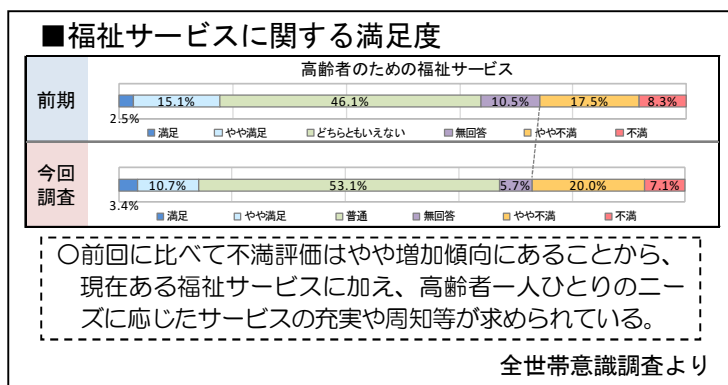
(1) 現状と課題

松島町の高齢化率（65歳以上）は、令和元年度末現在で38.6%となっており、塩釜広域圏の中では最も高くなっている。また、後期高齢者（75歳以上）の割合も21.2%で、最も高くなっている。

松島町における高齢化率の推移をみると、ここ10年間で8.4%増加しており、急速に高齢化が進行していることがうかがえる。

また、核家族化の進行等により65歳以上のひとり暮らし高齢者数も増加している状況にある。このため、事業者と協力協定を結び、共助による高齢者等の見守り活動、宅配夕食サービスや緊急通報システムなどの高齢者福祉サービスによる支援を推進している。

今後の課題として、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り健康で活動的な生活を継続して送れるよう、介護予防事業*及び在宅福祉サービス*の充実を図るとともに、高齢者への生活支援体制の整備に努める必要がある。また、保健福祉センターや地域包括支援センターなどの拠点施設において、健康づくりや相談体制等の充実を図る必要がある。



■松島町における高齢者人口の推移

年度	総人口 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	75歳以上 (人)	後期高齢化率 (%)	65歳以上の在宅ひとり暮らし(人)
H22	15,341	4,626	30.2	2,481	16.2	636
H23	15,255	4,734	31.0	2,581	16.9	617
H24	15,141	4,837	31.9	2,656	17.5	708
H25	15,040	5,003	33.3	2,708	18.0	700
H26	14,918	5,092	34.1	2,760	18.5	739
H27	14,817	5,240	35.4	2,851	19.2	780
H28	14,632	5,293	36.2	2,909	19.9	824
H29	14,366	5,321	37.0	2,877	20.0	851
H30	14,073	5,334	37.9	2,917	20.7	892
R1	13,820	5,339	38.6	2,933	21.2	938

注) 各年度3月31日現在

資料：健康長寿課(松島町統計資料)

(2) 目指すべき方向

高齢者が安心して暮らせるまちを目指す

保健・医療・福祉の連携のもとに、高齢者・在宅福祉サービスや健康づくりなど、きめ細かな高齢者の支援体制の充実を図るとともに、心身機能の向上を目的とした教室や活動・交流の場の提供により、高齢者の生きがいづくりに努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (～R5)	中期 (R5～7)	長期 (R7～)
1	高齢者福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・虚弱な高齢者等に対する緊急時の対応や食事の宅配、外出等の支援 ・老人クラブなど地域における高齢者の活動支援 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定・推進 	宅配夕食の利用食数(月)	622食	870食	900食	→		
			緊急通報システム設置台数(年)	28台	28台	35台			
			タクシー利用助成等外出支援人数(年)	266人	313人	300人			
	健康長寿課	民間等、町							
2	保健福祉センター運営事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉の複合施設としての各種事業実施による健康づくり及び介護予防の推進 	健康づくり及び介護予防のための各種事業の実施	事業実施	事業実施	事業実施	→		
	健康長寿課	町							
3	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「まつしま元気塾」など高齢者の活動の場の提供 ・高齢者のニーズや地域を取り巻く実態に対応した多様な生活支援サービスの充実及び提供 ・独居高齢者への声掛けの実施 	まつしま元気塾実施回数(年)	735回	618回	800回	→		
			介護予防を目的とした住民主体の地区活動箇所数	34箇所	37箇所	37箇所			
			一般介護予防事業参加者の割合	16%	16%	20%			
	健康長寿課	住民、民間等、町							
4	包括的支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを核とした総合相談、権利擁護の充実 ・生活支援サービスの構築と体制整備 ・認知症施策の推進 ・在宅医療・介護連携推進事業の展開 	生活支援コーディネーター※配置数	1人	1人	1人	→		
			認知症地域支援推進員配置数	1人	1人	1人			
			機関誌発行回数(年)	4回	4回	4回			
			住民満足度(高齢者福祉)	14.1%	—	20%以上			
	健康長寿課	町							



■まつしま元気塾交流会



■いきいきシニアサポートガイド

関連するSDGs

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

3-3 児童福祉

(1) 現状と課題

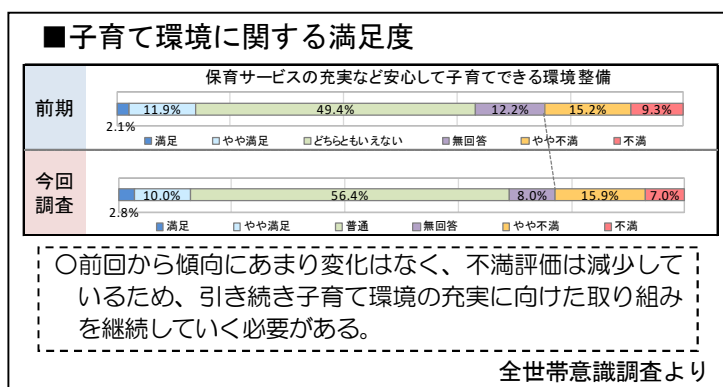
近年、晩婚化・未婚化等の影響により、少子化が進んでおり、子どもを取り巻く環境も、核家族化、母子・父子家庭の増加、家庭や地域における子育ての多様化などにより大きく変化している。

松島町では、松島・高城・磯崎・高城分園の4つの保育所を有し、家庭環境にあわせた保育サービスを提供しているが、保育児童数の増加により対応が追いつかないなどの理由から待機児童も増加傾向にある。

現在、核家族化等による保育需要の多様化に対応できる幼保一体型^{*}の教育・保育環境の整備として、認定こども園^{*}の整備を進めている。

また、平成28年度からファミリーサポートセンターを開設しており、預かりや送迎を行うなどにより、地域全体における子育て支援を目指している。

今後の課題として、待機児童の解消に向けた取り組みの強化、あらゆる家庭環境に対応した助成・手当制度の活用推進、子どもが心身ともに健やかに育つための乳幼児や児童に対する子育て支援サービスの充実が必要である。



■松島町立保育所入所児童数

年度	合計(人)		高城保育所(人)		松島保育所(人)		磯崎保育所(人)		高城保育所分園(人)	
	定員	年間延保育児童数	定員	年間延保育児童数	定員	年間延保育児童数	定員	年間延保育児童数	定員	年間延保育児童数
H22	269	2,019	120	1,097	60	240	60	430	29	252
H23	269	1,945	120	967	60	268	60	452	29	258
H24	269	2,005	120	1,042	60	296	60	410	29	257
H25	269	2,163	120	1,051	60	327	60	520	29	265
H26	269	2,234	120	1,051	60	398	60	520	29	265
H27	269	2,140	120	963	60	370	60	550	29	257
H28	269	2,144	120	956	60	385	60	593	29	210
H29	269	2,264	120	981	60	470	60	718	29	95
H30	269	2,510	120	1,019	60	675	60	672	29	144
R1	269	2,540	120	1,045	60	647	60	656	29	192
R2	269	2,565	120	1,129	60	637	60	602	29	197

注) 各年度3月31日現在

資料：町民福祉課(松島町統計資料)

(2) 目指すべき方向

安心して子育てできる環境整備に努める

多様化する保育需要に的確に対応できる体制整備に努めるとともに、子育てに関する相談体制や地域における子育て支援体制の強化を図り、安心して子育てできる環境づくりを行う。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	児童福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内保育所の適切な管理運営 ・世代間交流事業の推進 ・子ども・子育て支援事業計画の策定・推進 	待機児童数	18人	20人	0人	→		
			住民満足度 (子育て環境)	12.8%	—	20%以上	→ 見直し		
	町民福祉課	町、民間等							
2	医療費助成などの支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・母子、父子家庭への医療費助成 ・0~18歳の子どもの医療費助成 ・児童手当の支給、制度周知の徹底 	医療費助成率	100%	100%	100%	→		
			町民福祉課	国、県、町					
3	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の量的拡大、質の高い教育や保育に関して相談しやすい環境の整備 ・子育て支援策の強化 (ファミリーサポートセンター開設等) 	ファミリーサポートセンター利用件数 (年)	8件	86件	60件	→		
			町民福祉課	町、住民					
4	認定こども園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町内における認定こども園の整備 ・幼児教育・保育施設の再編及び環境整備 	認定こども園開所数	0園	0園	1園	→		
			町民福祉課、企画調整課	民間等、町					



■認定こども園整備イメージ



■児童館での子育て支援事業

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を表現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

3-4 障がい者(児)福祉

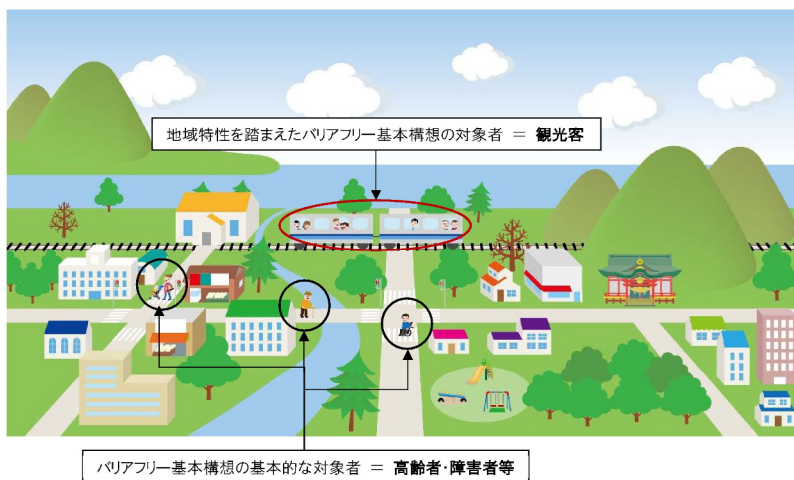
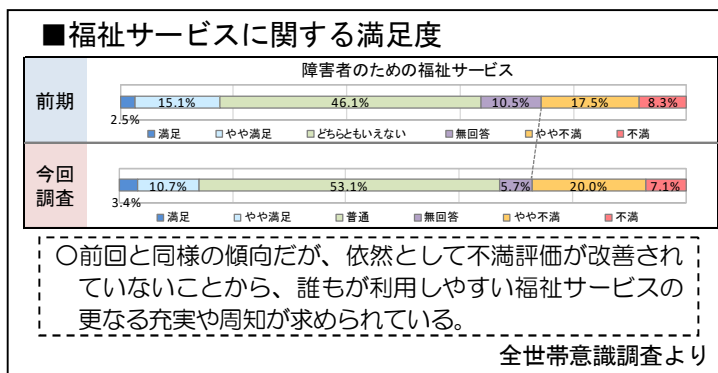
(1) 現状と課題

松島町では、障がいのある方の社会参加の機会の確保や、地域で暮らすための日常的なサポート、本人及びその家族の負担を軽減するための支援体制として、障害福祉サービスに係る自立支援給付費の給付、自立支援医療費や補装具費・日常生活用具費の給付のほか、移動支援などの地域生活支援事業を行っている。18歳未満の子どもに対しては、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用に係る給付費の給付などを行っている。

また、役場の窓口だけではなく、相談支援事業所による専門的な相談支援体制の強化を図り、サービス利用の調整や関係機関との連携、個別の福祉に関する各種の相談に応じた支援を行っている。(相談支援事業の内容については右ページ参照)

現在、障がいのある方が安心して暮らし続けるため、公共施設等のバリアフリー化を進めている。

今後の課題として、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らすために、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの提供など必要な支援体制の充実を図るほか、更なる公共施設等のバリアフリー化などによる社会環境の整備等を推進し、地域全体でバックアップする体制を構築していく必要がある。



■松島町バリアフリー基本構想

(2) 目指すべき方向

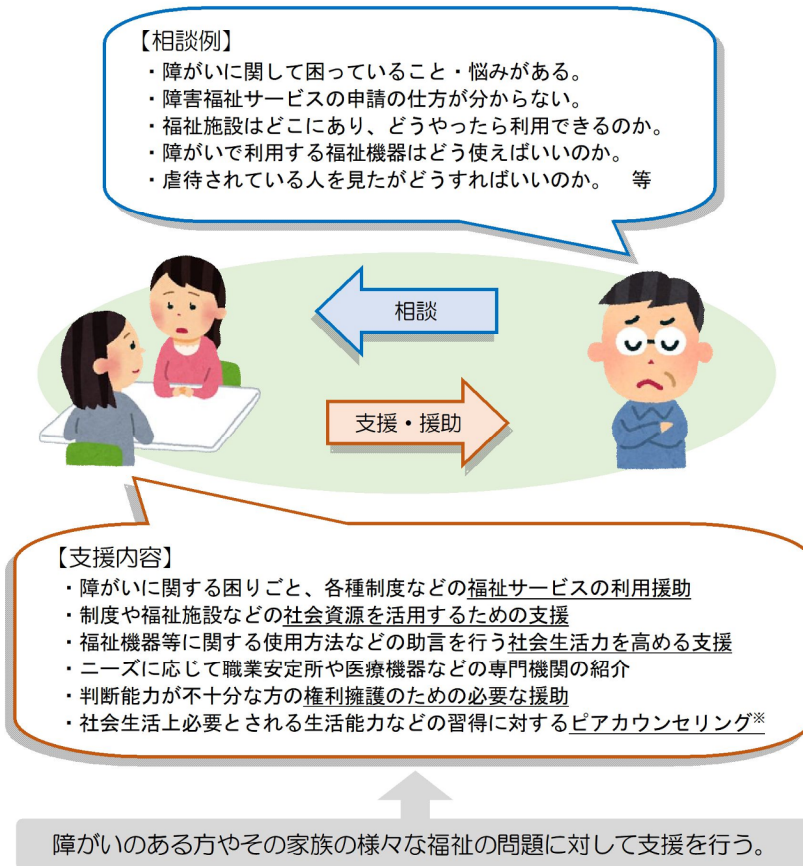
障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指す

障がいのある方が地域において、日常生活、社会生活を安心して営むことができるよう、社会進出の機会の増進、相談支援体制の充実など、様々な福祉事業を推進するとともに、公共施設等のバリアフリー化など、誰もが利用しやすい施設整備に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	障がい者（児）福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法、児童福祉法に基づく各種福祉サービス、相談事業の推進 ・ 障がいのある方の外出の機会を確保するためのタクシー利用券・燃料費利用共通券の助成 ・ 各種障がいの早期発見とケアに向けた取り組み ・ 障がい者計画の策定・推進 	各種制度の活用	制度活用	制度活用	制度活用			
			タクシー利用券・燃料費利用共通券の利用率	78%	89%	93%			
	町民福祉課	国、県、町、民間等							
2	公共施設等のバリアフリー整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある方の利用等に配慮した公共施設等のバリアフリー化推進 	バリアフリー化の推進	バリアフリー化の整備検討	バリアフリー化の整備検討	バリアフリー化の整備検討			
			住民満足度(福祉サービス)	14.1%	—	30%以上			見直し
	該当課	国、県、町							

■相談支援事業のイメージ



関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

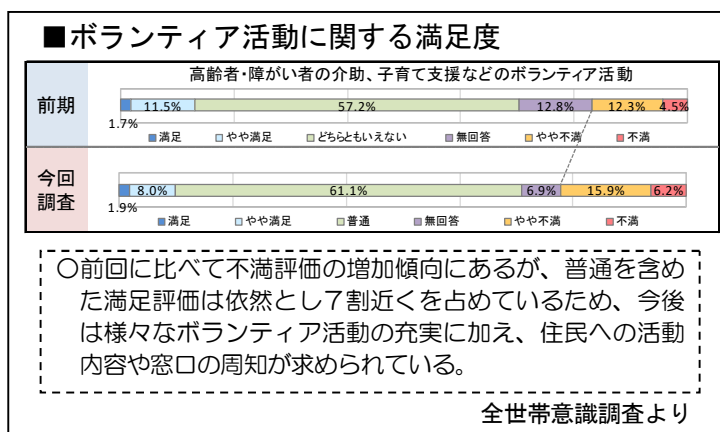
3-5 ボランティア

(1) 現状と課題

松島町の地域福祉は、民生委員児童委員協議会や各ボランティア団体などが連携して、ボランティア活動や福祉教育として各種研修会を実施している。

全世帯意識調査では、ボランティア活動について不満評価が満足評価を上回っている。また、住民がボランティア等に参加できるよう、情報提供やボランティア活動への支援の充実を求める意見が出されている。

今後の課題としては、住民がノーマライゼーション*の理念である「高齢者も若者も、障がい者も健常者も地域の中でともに暮らしていく社会が通常の社会である」ということを理解し、こうした社会の実現に向けた福祉に関する情報提供や福祉教育の推進が必要である。また、地域で支え合う体制を目指すためにも福祉ボランティアの養成やボランティア活動への支援を行うとともに、災害時のボランティア育成についても取り組み、福祉ボランティアに限らず、様々なボランティア活動の実施と周知を行う必要がある。



■ ボランティア団体による視覚障がい者へのサポート

(2) 目指すべき方向

住民が笑顔で支え合うまちを目指す

住民がお互いを支え合い、地域の中においてともに暮らしていける環境づくりを推進し、福祉に限らず様々なボランティア活動への支援やボランティアの人材育成に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	住民参加福祉行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福祉ボランティアの養成や活動の支援 災害時ボランティアの育成 各種ボランティア活動の周知 受付窓口等の情報提供 	ボランティア登録者数	延べ460人	延べ425人	延べ600人	→		
			住民満足度(ボランティア活動)	9.9%	—	16%以上	→ [見直し]		
	町民福祉課	住民、民間等、町							



■松島町職工組合青年部ボランティア活動



■松島地区災害防止協議会ボランティア活動



■介護予防ボランティア活動（ストレッチ体操動画）

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

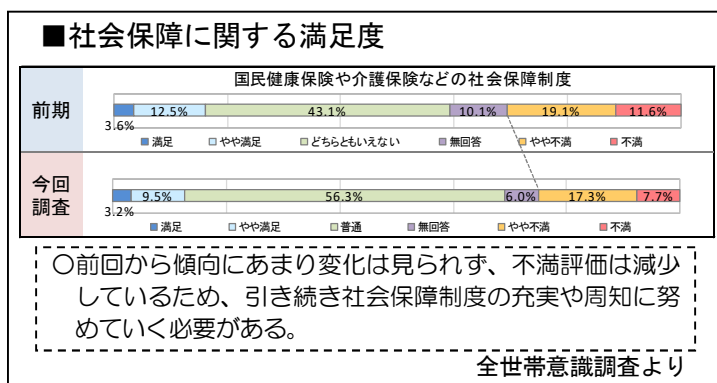
3-6 社会保障

(1) 現状と課題

令和元年度末現在、松島町における国民健康保険加入者は3,202人、国民年金加入者（1号被保険者）は1,382人となっており、いずれも減少傾向にあるが、後期高齢者医療制度の被保険者は、2,887人と増加傾向にある。

また、要介護認定者数は1,004人と増加傾向にある。

今後の課題として、国民健康保険や国民年金等の社会保障制度に関しては、国の制度に対応し、住民が安心して暮らせるよう適切な運用や情報提供を行っていく必要がある。



■ 国民健康保険加入状況

年度	加入世帯数 (世帯)	国保世帯割合 (%)	被保険者数 (人)	国保加入割合 (%)
H22	2,496	45.5	4,515	29.4
H23	2,534	46.1	4,576	30.0
H24	2,493	45.2	4,426	29.2
H25	2,431	43.6	4,246	28.2
H26	2,395	42.4	4,124	27.6
H27	2,357	41.5	3,974	26.8
H28	2,258	39.8	3,726	25.5
H29	2,158	38.2	3,487	24.3
H30	2,063	36.6	3,301	23.5
R1	2,026	35.9	3,202	23.2

注) 加入世帯数及び被保険者数は年間平均

資料：町民福祉課(松島町統計資料)

■ 後期高齢者医療被保険者数

年度	被保険者数 (人)	後期加入割合 (%)
H22	2,526	16.5
H23	2,600	17.0
H24	2,665	17.6
H25	2,704	18.0
H26	2,745	18.4
H27	2,828	19.1
H28	2,877	19.7
H29	2,837	19.7
H30	2,876	20.4
R1	2,887	20.9

注) 各年度3月31日現在

資料：町民福祉課(松島町統計資料)

■ 国民年金加入状況

年度	人口(人)		被保険者数(人)								免除者数(人)	
	前年増減	前年増減	総数		1号被保険者		任意被保険者		3号被保険者		前年増減	前年増減
H22	200	15,340	3,241	163	2,270	133	14	-5	957	35	749	54
H23	85	15,255	3,214	27	2,294	-24	16	-2	904	53	887	-138
H24	114	15,141	2,994	220	2,111	183	12	4	871	33	771	116
H25	101	15,040	2,834	160	1,971	140	22	-10	841	30	731	40
H26	122	14,918	2,736	98	1,894	77	23	-1	819	22	711	20
H27	101	14,817	2,733	3	1,899	-5	19	4	815	4	578	133
H28	185	14,632	2,574	159	1,767	132	20	-1	787	28	505	73
H29	451	14,366	2,260	473	1,478	421	16	3	766	49	617	-39
H30	744	14,073	2,134	599	1,397	502	18	1	719	96	609	-31
R1	812	13,820	2,080	494	1,382	385	12	8	686	101	615	-110

注) 各年度3月31日現在

資料：町民福祉課(松島町統計資料)

(2) 目指すべき方向

住民が安心して暮らせる社会保障を確立する

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金の安定的運営を図るとともに、介護保険の事業を円滑に推進し、安心して暮らせる社会保障の確立に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度に対応した社会保障制度の適切な運用 地域住民の身近な相談支援体制の充実 民生委員児童委員の活動支援 地域福祉計画の策定 	民生委員数	39人	40人	40人	→		
			住民満足度 (社会保障)	12.7%	-	22%以上	→ 見直し		
			地域福祉計画策定	-	計画策定検討	計画策定検討	→		
	町民福祉課	県、町							
2	国民健康保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の充実、徴収率の向上、資格管理 健診結果や医療機関情報を活用したデータヘルス[※]計画による住民の健康維持 	安定した事業運営	事業運営の継続	事業運営の継続	安定した事業運営	→		
			現年分徴収率	97.5%	96.6%	現状以上	→		
	町民福祉課、財務課	町、県							
3	介護保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業の円滑な運営 地域密着型サービス[※]の充実 保険料収納率の向上 低所得者対策事業の充実 	介護保険料現年分徴収率	99.0%	85.0%	現状以上	→		
			健康長寿課	町					
4	後期高齢者医療保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険の各種受付、保険料収納率向上による安定した事業の運営 	安定した事業運営	事業運営の継続	事業運営の継続	安定した事業運営	→		
			現年分徴収率	99.6%	99.2%	現状以上	→		
	町民福祉課	広域、町							

■ 要介護認定状況及び介護サービス受給数

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
認定者数 (人)		703	733	741	786	805	869	911	851	1,000	1,004
サービス受給者数 (2号含) (人)		615	652	693	730	720	760	868	863	901	934
内訳	居宅介護 (介護予防) サービス	386	413	455	482	463	498	538	525	525	548
	地域密着型 (介護予防) サービス	58	83	71	73	70	73	128	140	160	156
	施設介護サービス	171	156	167	175	187	189	202	198	216	230
サービス受給率 (%)		87.5	88.9	93.5	92.9	89.4	87.5	95.3	101.4	90.1	93.0

資料：健康長寿課(松島町統計資料)

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

4-1 学校教育

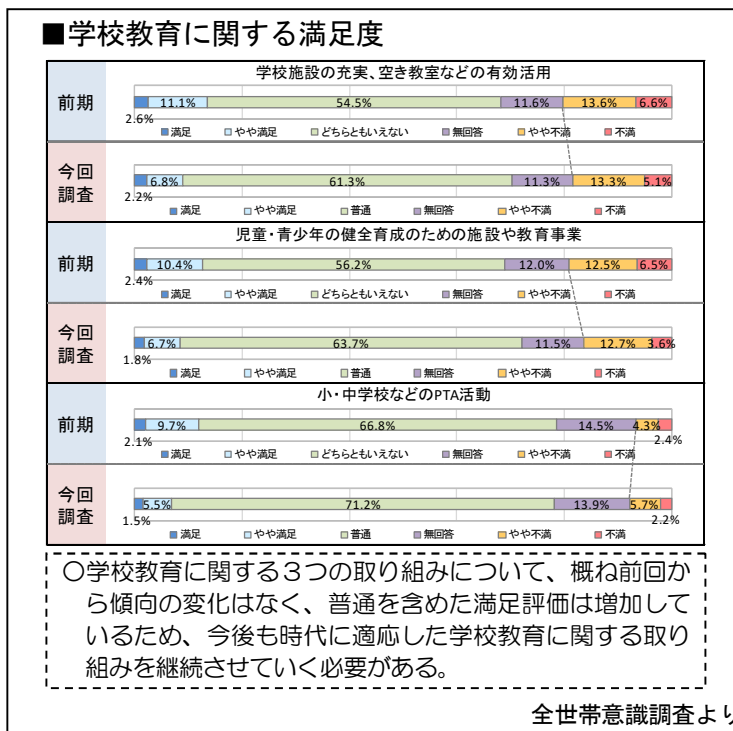
(1) 現状と課題

松島町の教育施設は、幼稚園が松島第一・第二・第五幼稚園の3園、小学校が松島第一・第二・第五小学校の3校、中学校が松島中学校1校となっている。

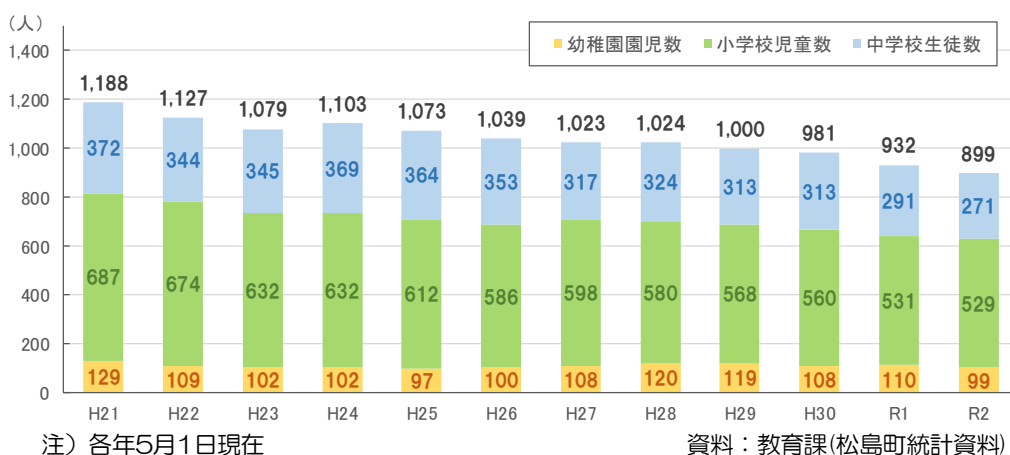
令和2年度における園児・児童・生徒数は、幼稚園99名、小学校529名、中学校271名となっており、いずれも少子化の影響により減少傾向にある。

教育環境の充実を図るため、教職員の資質向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域が協働し、元気で心豊かな子どもを育むための土台づくりに取り組んでいる。特に、令和2年度末までに学校施設の空調機器整備、GIGAスクール構想*実現のため、児童生徒1人当たり1台のPCの整備を実施した。

今後の課題として、松島町の児童生徒数の推移を考慮した、より充実した教育のあり方を検討していくとともに、安心して学べる教育環境の充実はもとより、幼少期からの教育の質の向上、生涯を通じて健全でたくましい身体づくり、地域や家庭と協力した食育指導の充実、時代に適応した情報環境の整備が必要である。また、ふるさとである松島町の自然や歴史・文化等を理解し、そのうえで情報・国際化の社会で活躍できる園児・児童・生徒を育成する学習環境の整備が必要である。



■小学校児童数・中学校生徒数の推移



(2) 目指すべき方向

自然や歴史に学び豊かさを育むことができる教育環境を目指す

時代に適応した教育環境の充実に努めるとともに、地域や家庭との協力体制、幼・保・小・中・高の連携を強化し、学力向上と豊かな心を育む教育を推進する。また、松島町の自然や歴史・文化等に学び、グローバル化への対応や地域づくりの一翼を担う人材育成に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課		推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)
1	学力向上推進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への確かな学力向上の推進 わかる授業の実施 時代に合わせた教育メニューの検討・確立 	学力向上研修会の実施回数(年)	1回	4校各1回以上	1回以上	→		
	教育課	県、町、住民							
2	相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の心のケア 相談支援体制の充実 子どものこころのケアハウスの運営 	不登校者率	小学校 2.1% 中学校 5.5%	小学校 1.7% 中学校 5.2%	2%以下	→		
	教育課	町							
3	外国語指導助手の派遣	<ul style="list-style-type: none"> 世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進 幼児期から中学校まで連続した外国語指導助手による異文化体験の充実 	外国語指導助手数(年)	2人/3園・4校	2人/3園・4校	2人/3園・3小学校 1人/中学校	→		
	教育課	町							
4	情報教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 未来を志向した学校諸施設の充実 情報通信技術 (ICT) 等の教育設備の充実 	未来志向の学校施設・設備の充実	学校施設・設備の充実	タブレット PC 1人1台	学校施設・設備の充実	→		
	教育課	町							
5	まつしま防災学の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「自助」、「共助」、「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進 	「まつしま防災学」に基づく授業の実施(年)	各学年 4時間以上	各学年 4時間以上	各学年 4時間以上	→		
	総務課・教育課	町							
6	幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> アプローチカリキュラム*の実施 幼児教育環境の検討と整備 幼保連携の推進 	アプローチカリキュラム実施園数	3園	3園	全園で実施	→		
	教育課	町、民間							
7	学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の園舎、小・中学校の校舎、体育館等の整備 安全安心な教育環境の整備 	学校施設の整備	—	適正な維持管理修繕業務の実施	適正な維持管理修繕業務の実施	→		
			住民満足度(学校施設)	9.0%	—	28%以上	→ 見直し		
教育課	町								
8	食育指導の充実及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における食育指導の推進 地域の食文化の伝承と地場産品の活用 	食育指導回数(年)	幼・小・中各2回	1校1回	各2回	→		
			主要野菜の地場産(町内産)使用割合	25%	20%	30%以上	→		
教育課	住民、民間等、町								
9	松島町教育振興基本計画の改訂及び推進	<ul style="list-style-type: none"> 本町における教育のめざす姿の実現に向けた施策の見直し 	教育振興基本計画の見直し	—	—	1回	→		
			教育課	町					

関連するSDGs



4-2 生涯学習

(1) 現状と課題

近年、核家族化や少子高齢化によりライフスタイルが多様化し、交流や生きがいのための学習ニーズが高まっている。

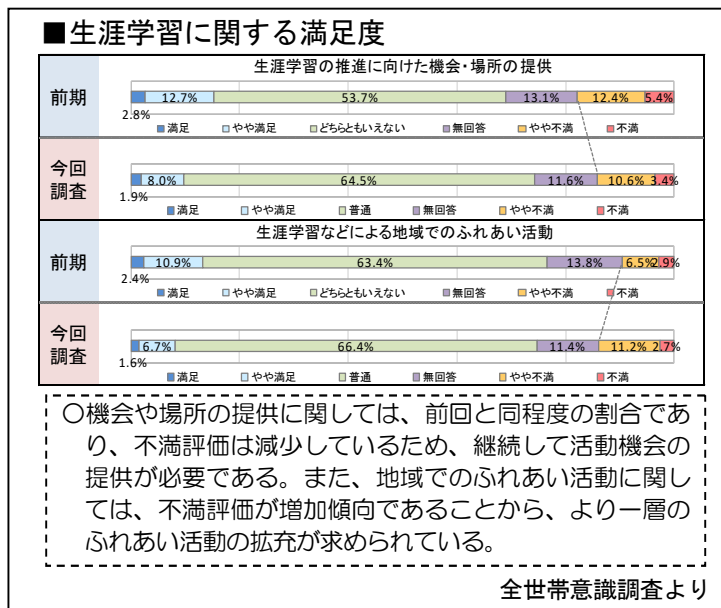
松島町では文化観光交流館を活動拠点とし、各種教室・講座などが開催され、幅広い年齢層の住民を対象に、様々な学習や交流ができる事業が展開されている。

令和元年度までの生涯学習施設の利用状況を見ると、震災の影響にて低下したが、平成26年度以降は概ね回復傾向にある。

今後の課題として、学習の核となる生涯学習施設等の適切な維持管理及び運営を行うとともに、多くの住民ニーズに対応した各種教室・講座等の充実を図ることが必要である。

また、図書室の蔵書や巡回小劇場*の開催内容の充実により、子どもたちが芸術文化を通じて豊かな心を育む機会の創出が必要である。

さらに、芸術文化活動のほか、家族形態の多様化や子育て環境の変化に対応し、世代間交流や子育て支援、子どもや青少年の居場所づくりなど、地域と一体になった取り組みが必要である。



■生涯学習施設利用状況

単位 (人)

年度別施設利用者数	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中央公民館	49,721	50,123	41,922	24,039	-	-	-	-	-	-	-
文化観光交流館	-	-	-	-	22,567	38,667	42,339	46,229	42,310	40,063	45,039
図書室	14,273	13,216	11,334	12,384	11,628	12,239	12,094	11,863	11,481	11,274	10,261
勤労青少年ホーム	9,601	7,492	9,354	12,702	12,508	7,462	6,682	5,566	5,395	5,580	4,591
野外活動センター	11,447	9,773	6,118	8,606	9,940	10,996	12,551	12,329	11,623	14,007	16,492
品井沼干拓資料館	1,383	1,326	694	489	618	752	573	564	586	507	512
手樽地域交流センター	754	1,413	913	2,066	2,135	2,225	1,203	2,718	1,636	4,020	3,316
東部地域交流センター	2,220	2,920	1,827	2,750	2,443	1,281	1,486	1,955	1,875	1,315	1,588
計	89,399	86,263	72,162	63,036	61,839	73,622	76,928	81,224	74,906	76,766	81,799

注) 各年度3月31日現在

資料：教育課(松島町統計資料)

注) 平成25年9月 中央公民館大規模改修工事を終え、文化観光交流館に名称変更

(2) 目指すべき方向

子どもから高齢者まで誰もが自発的学習に取り組めるまちを目指す

生涯学習等に関して、多様化する住民のニーズに対応するソフト施策*の充実を図るとともに、家庭、地域、町が連携しながら歴史・文化の継承と創造をスローガンとする松島だからこそふれあうことができる「自然と歴史」を通じた生涯学習を展開し、地域に対する郷土愛を醸成する取り組みを推進する。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	協働による家庭教育・地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、家庭と連携した家庭教育の推進 芸術文化活動の積極的な支援等 小学校、中学校と連携した社会生活における基本的な生活習慣の醸成 体験学習を通じた世代間交流の実施 	ジュニア・リーダー*活動回数(年)	9回	6回	10回	→		
			松島まるごと学**実施回数(年)	16回	16回	15回			
	教育課	町、住民							
2	芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> 芸術鑑賞や自主的芸術活動等の推進 図書室機能の充実及び読書活動推進 巡回小劇場の開催の検討 	芸術文化振興事業の実施回数(年)	6回	3回	4回	→		
				教育課	町、民間				
3	生涯学習関連施設の管理及び運営	<ul style="list-style-type: none"> 文化観光交流館、勤労青少年ホーム、野外活動センター、地域交流センターなど、生涯学習関連施設の適切な管理運営 	生涯学習関連施設利用者数(年)	81,799人	38,164人	75,000人	→		
				教育課	町、民間				



■松島まるごと学



■巡回小劇場

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

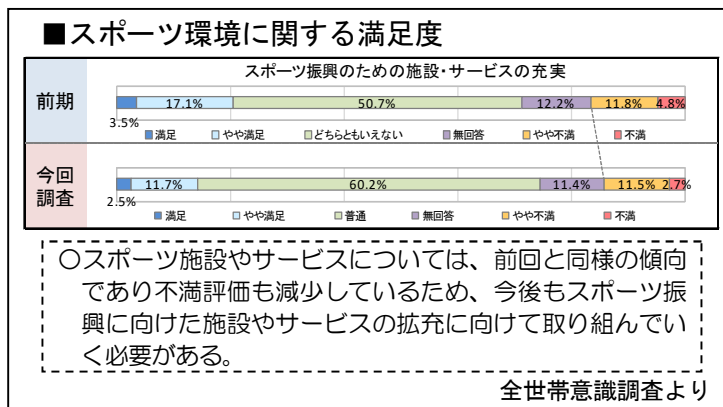
4-3 スポーツ振興

(1) 現状と課題

松島町では、住民がスポーツを通じて、心身の健康増進、交流の活性等を図れる環境づくりを目指し、各種スポーツ大会や教室等を実施している。

スポーツ振興に関わる施設の利用状況は、震災以降、利用者数は回復し、平成24年度以降の利用状況は年間10万人を超えているものの、平成28年度の15万人を境に、再び減少傾向がみられる。

今後の課題として、スポーツ振興を通じた住民の健康増進、子どもが体を動かす機会の創出、スポーツ施設の利用促進、地域交流の充実による住民の活力と地域の活性化を図ることが必要である。また、競技力の向上や、住民がレベルの高いスポーツを観戦できるようにするために、トップレベルの選手が出場するスポーツ大会の開催や招致を図ることが必要である。



■スポーツ施設利用状況

単位(人)

年度別利用者数(人)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
町民体育館	7,698	8,056	126	-	-	-	-	-	-	-	-
学校体育施設	-	-	-	17,036	23,845	17,499	13,726	17,527	15,149	14,906	12,044
町民グラウンド	26,654	14,182	5,150	14,294	12,344	16,154	20,418	19,575	15,302	18,841	15,191
海洋センター	21,352	19,231	19,602	21,511	19,996	18,269	20,992	21,323	20,978	25,814	22,988
運動公園	18,451	20,258	15,229	32,001	28,501	28,601	43,011	50,380	45,663	36,787	37,316
温水プール	28,001	28,641	31,913	40,911	41,843	41,988	42,463	42,177	39,029	42,823	39,965
計	102,156	90,368	72,020	125,753	126,529	122,511	140,610	150,982	136,121	139,171	127,504

注) 各年度3月31日現在

資料: 教育課(松島町統計資料)

(2) 目指すべき方向

スポーツ振興により住民の健康増進と地域間・世代間交流を促進する

住民がスポーツを通じて豊かさを育み、意欲や活力の向上、健康増進を図ることができる環境づくりに努めるとともに、住民の地域間交流や世代間交流の促進に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	町民総スポーツの推進 教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた地域間、世代間交流の推進 ・分館活動など、地域との協働による身近なスポーツの普及推進 ・子どもの体力、運動能力の向上 町、民間	巡回教室開催回数(年)	20回	30回	25回	→		
			住民満足度(スポーツ環境)	14.2%	—	25%以上	→ [見直し]		
2	生涯スポーツ関連施設の管理及び運営 教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・松島運動公園、温水プール、海洋センターなど、生涯スポーツ関連施設の適切な管理運営 町	町民スポーツ施設 ^{注)} 利用者数(年)	115,460人	75,017人	120,000人	→		

注) 学校体育施設は含まない。



■カヌー体験



■松島ハーフマラソン

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

4-4 文化財保護

(1) 現状と課題

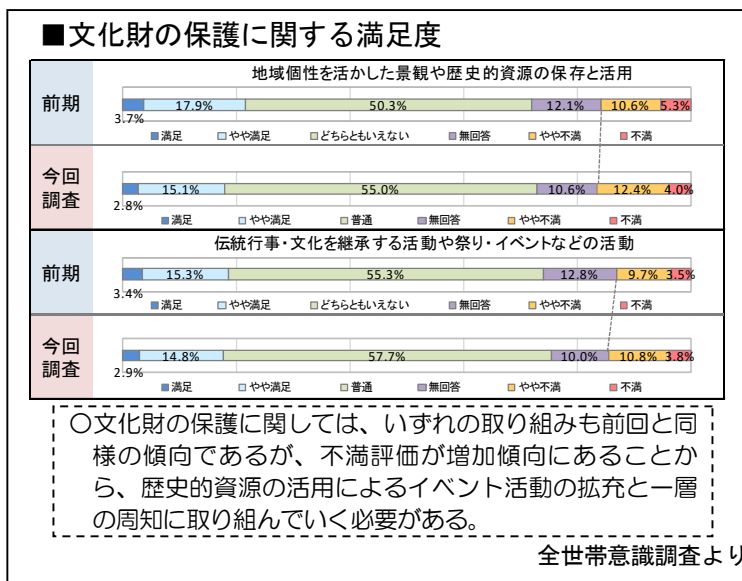
松島町は、国の特別名勝や県立自然公園に指定されている自然景観、国宝瑞巖寺や国指定重要文化財である五大堂をはじめとする由緒ある文化財や史跡等を多く有している。

また、多くの歴史遺産や伝統芸能・行事などがあり、地域と連携しながらその継承に努めている。

なお、国・県・町指定の文化財総数は、令和元年12月末時点で128件となっている。

こうした文化財等は、松島町の重要な資源であるとともに、住民の日常生活においても地域への誇りや愛着の源となっている。

今後の課題として、継続して特別名勝「松島」の良好な自然景観を保全していく必要がある。また、文化財については、松島町が有する全ての文化財の保存修理に努めるとともに、松島町の地域資源の紹介と学習機会の提供などにより住民を対象とした文化財に関する教育を推進し、ふるさとに誇りを持ち郷土愛を育める住民と一体となった保全・活用の体制を確立していく必要がある。



■指定文化財件数

区分	総数	国宝	単位(件)		
			国指定	県指定	町指定
有形文化財	107	2	10	13	82
絵画	32	-	2	6	24
彫刻	22	-	1	1	20
工芸品	19	-	1	3	15
書跡・典籍・古文書	13	-	1	-	12
考古資料	-	-	-	-	-
歴史資料	-	-	-	-	-
建造物	21	2	5	3	11
無形文化財	0	0	0	0	0
工芸技術	-	-	-	-	-
民族文化財	0	0	0	0	0
有形民俗文化財	-	-	-	-	-
無形民俗文化財	-	-	-	-	-
記念物	21	0	2	1	18
史跡	8	-	1	-	7
名勝	1	-	1	-	-
天然記念物	12	-	-	1	11
計	128	2	12	14	100

注) 令和2年1月1日現在

資料：教育課(松島町統計資料)

(2) 目指すべき方向

歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって次世代に継承する

日本三景松島の良好な自然景観や文化財を保全するとともに、松島の歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって歴史・文化的に価値の高い文化財等を次世代に継承していく取り組みを推進する。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (～R5)	中期 (R5～7)	長期 (R7～)
1	歴史文化の継承と文化財の保護・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の有形、無形文化財の保護保全 ・住民を対象とした文化財教育の推進 	一般向け歴史文化関連事業開催回数(年)	21回	4回	20回	→		
			一般向け歴史文化関連事業参加者満足度	88.6%	88.6%	85.0%	→		
	教育課	町							
2	文化財関連施設の管理及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財関連施設の適切な管理運営 	住民満足度(文化財保護)	17.9%	—	30%以上	→ 見直し		
			教育課	町					



■松島まるごと学（瑞巖寺の歴史を知ろう）



■松島まるごと学（品井沼干拓学習）



■松島まるごと学（松島の縄文時代）



■松島まるごと学（座禅体験）

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

5-1 国際観光

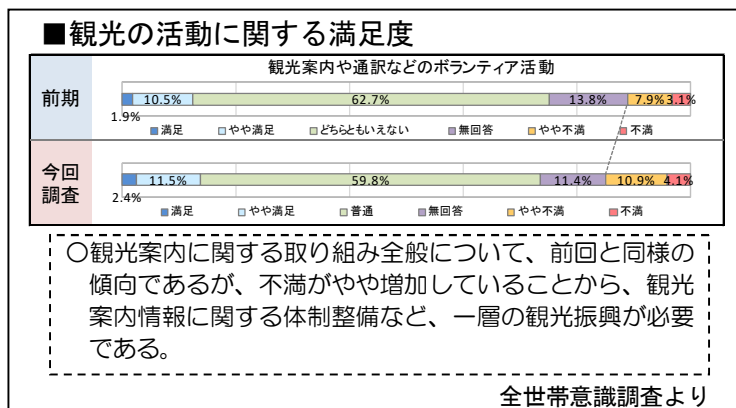
(1) 現状と課題

松島町は日本三景として全国的に知名度が高く、歴史・文化・自然の資源が豊かであることから、毎年多くの観光客が訪れている。特に外国人観光客については、継続的なPR等により増加傾向にあったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響で著しく減少している。

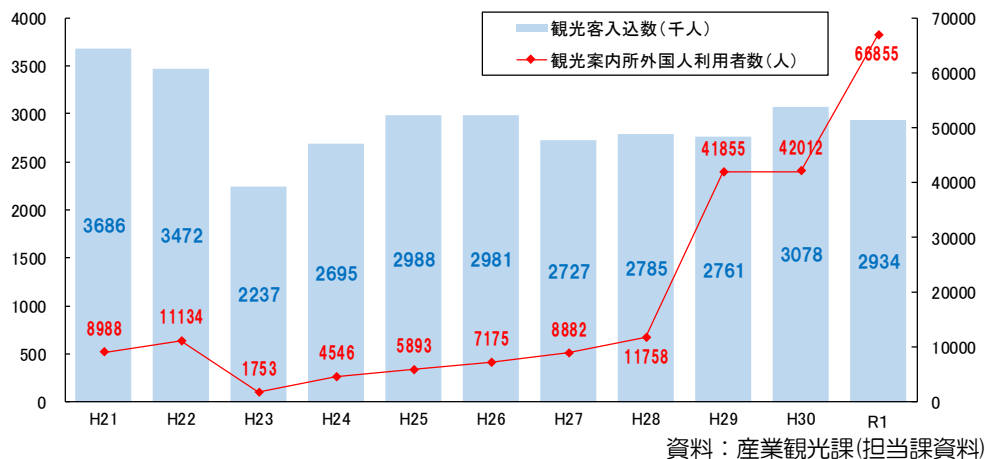
こうした社会情勢の変化を踏まえた観光需要に対応するため、松島町では観光客誘致のための様々な活動を展開している。

また、平成25年12月には、松島湾が日本で初めて「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟し、毎年行われる総会において、松島湾の魅力の発信などを行っている。

今後の課題として、アフターコロナ*を見据えて引き続き国際的な観光ブランドイメージの強化を図るとともに、ウィズコロナ*を見据えたマイクロツーリズム*の推進による国内観光客のリピーターの確保を図り、松島海岸駅周辺における観光拠点の整備を推進していく必要がある。また、松島町の自然や歴史・文化、これらを背景とした産業などの価値を再発見し、住民一人一人が日本三景松島に住んでいる誇りを持てるよう、恵まれた自然や、自然と歴史が調和した美しい景観を次世代に継承していく必要がある。さらに、災害時における来訪者の安全を確保するとともに「おもてなし」に通じる美しい心を育み、松島町を訪れた人々が安心して松島を堪能し「再び訪れたい」と感じてもらえるようなまちづくりを推進していく必要がある。



■観光案内所外国人利用者数の推移（年度別）



(2) 目指すべき方向

すべての住民が「おもてなし」の心を育み、誰からも愛されるまちを目指す

日本三景松島として、また東北を代表する国際観光都市として、松島町の自然や歴史・文化を保全・継承していくとともに、住民・民間・団体・行政等が連携を図りながら、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」を見据え、将来にわたり持続可能な観光振興に関する各種取り組みを推進していく。

(3) 主要施策・目標

No	施策名		目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	観光客誘致の強化	<ul style="list-style-type: none"> 東北の観光地情報を発信し、多世代が松島の歴史を学び、海を楽しむ体験型施設の整備の推進 マイクロツーリズムの推進によるリピーターの確保など、観光客誘致に向けた取り組みの強化 町民に向けた町内の日帰り温泉施設の周知 	観光客入込数(年)	298万人	161万人	300万人	→		
	企画調整課・産業観光課	民間等、町							
2	景観計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画の推進による良好な景観形成 補助制度の周知徹底 	景観重点地区※補助件数(延べ数)	6件	7件	10件	→ 見直し		
	企画調整課	住民、民間等、町							
3	多島海の魅力の伝承	<ul style="list-style-type: none"> 自然景観の保全、形成 海の景色を楽しむ道と視点場づくり 「世界で最も美しい湾クラブ」の取り組みの推進 	松島湾の環境・景観保全活動の実施回数(年)	1回	1回	1回以上	→		
	産業観光課	住民、民間等、町							
4	ゆったり和めるまち並み景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> 島並み、山並みに溶け込むまち並み景観の創造 歩いて楽しめる施設等の整備検討 巧みな演出による既存資源の魅力向上 	アンケート実施による施設等の魅力向上	アンケート結果の分析・活用	アンケート結果の分析・活用	アンケート結果の分析・活用	→		
	産業観光課・企画調整課	住民、民間等、町							
5	松島の魅力を伝えるおもてなし力の向上	<ul style="list-style-type: none"> まち全体でもてなす雰囲気、習慣づくり 四季の松島を体感できるプログラムの充実 幽玄な夜の松島とにぎわいの創出 	松島ファンクラブ※加盟店での利用人数(年)	-	-	50人	→		
	産業観光課	住民、民間等、町							
6	松島の味づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消による松島の味づくりの推進 松島の食を堪能させる仕掛けづくり 	イベント出店店舗数(年)	2ブース	2ブース	3ブース	→ 感染症の収束後		
	産業観光課	住民、民間等、町							
7	住民のくらす楽しみを伝える情報発信	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した観光情報発信ツールの強化 松島ファンクラブ等と連携した感動を共有する仕組みづくり 	SNSでの情報発信回数(年)	100回	42回	70回	→		
	企画調整課・産業観光課	住民、民間等、町							
8	世界を魅了し東北を先導する国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な観光ブランドイメージの強化 災害時に来訪者を確実に守る防災機能の強化 歴史文化資源の継承と活用 Wi-Fi環境※の整備・設置場所の周知 	案内所利用者数(年)	66,855人	860人	45,000人	→		
	産業観光課	住民、民間等、町							
9	国内外の交流を通じた松島の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> 世界の人々の憧れをかきたてるプロモーションの推進 地域連携による松島、東北の観光交流の促進 	国外向けプロモーション回数(年)	1回	0回	1回	→ 感染症の収束後		
	産業観光課	住民、民間等、町							
10	松島を支える人・組織づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光を牽引する人づくりの推進 観光協会、商工会、行政等の連携、機能強化 	産業間連携に向けた活動回数(年)	-	0件	1回以上	→ 感染症の収束後		
	産業観光課	住民、民間等、町	松島ブランド認定数(延べ件数)	28件	30件	50件	→		
11	松島観光の玄関口としての駅前広場の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> 松島海岸駅の観光の玄関口として、駅前広場の魅力向上に向けた事業検討及び整備 	松島海岸駅の駅前広場の事業検討及び整備	0駅	0駅	1駅	→		
	企画調整課	民間等、町							

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

5-2 交流事業

(1) 現状と課題

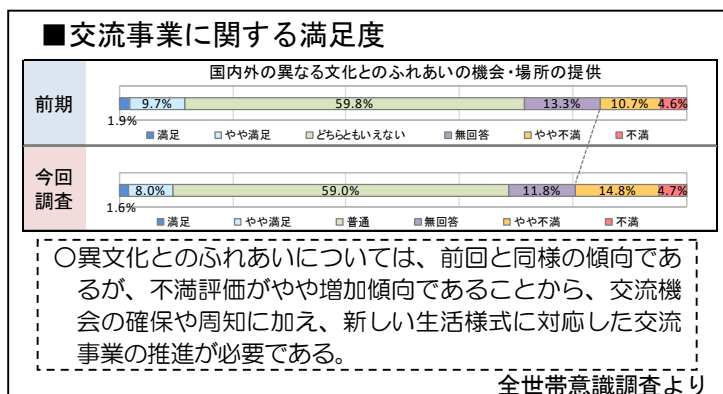
交通・通信手段の急速な発展と国の枠を超えた様々な分野の交流により、日常生活において世界が身近に感じられるようになってきている。

また、国内外での相互の往来が活発化し、地域の生活や文化などに触れ、理解と依存関係を深める機会が増加している。

松島町は、昭和62年に秋田県にかほ市（旧象潟町）との間で「夫婦町^{*}」を締結し活発に交流している。また、チャペルヒル（アメリカ合衆国ノースカロライナ州）、岡山県倉敷市、埼玉県滑川町等と震災復興支援によって新たに生まれた交流を行っている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、近年は活発な交流ができない状況である。

全世帯意識調査では、国内外の異なる文化とのふれあいの機会・場所の提供については不満評価が満足評価を上回っていることから、国内外との交流に参加できるよう交流機会の確保が求められる。

今後の課題として、新しい生活様式に対応したイベントの開催などによる国際交流の推進や、夫婦町や友好都市^{*}等との交流促進を積極的に推進する必要がある。また、国内外との交流だけではなく、町内施設を活用した町内交流イベントの開催や地元交流イベント、観光分野における交流イベントの開催促進により、住民や松島ファンクラブ会員等との交流を促進していく必要がある。



■町民ふれあいスポーツ大会

(2) 目指すべき方向

国際交流や地域間交流を通して豊かさを育めるまちを目指す

新しい生活様式に対応した国際交流イベントの開催、夫婦町や友好都市等との交流促進に努め、異なる文化との相互理解を深めるとともに、これまで交流の少なかった国内外の都市との新たな交流活動の推進を図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	観光交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> • にかほ市等の夫婦町や各種交流を結んでいる地域との観光分野における交流の推進 • 近隣自治体との交流イベントの開催と情報発信 • 松島町に関連性のある外国文化のPRや教育イベントの開催 	夫婦町、友好都市等との観光交流の促進	観光交流促進	観光交流促進	観光交流促進	→		
			住民満足度(交流事業)	9.6%	—	30%以上	→ 見直し		
	産業観光課	民間等、夫婦町、町							



■夫婦町締結25周年記念式典



■文化観光交流祭り



関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

5-3 文化遺産

(1) 現状と課題

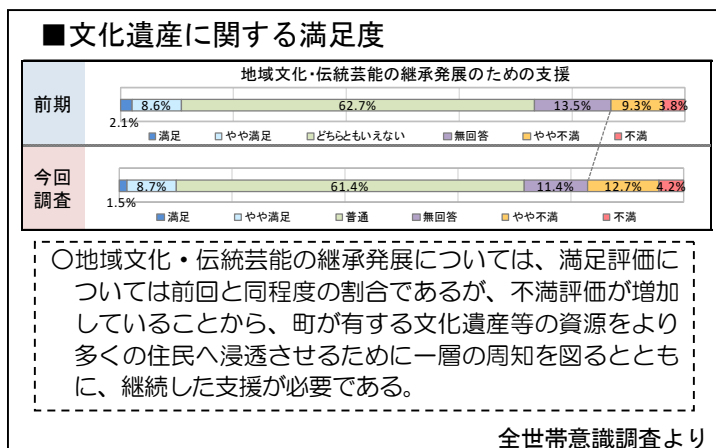
松島町では、地域に埋もれた文化遺産に光を当て、教育・観光の資源とする事業を実施している。

平成25年度より文化庁から補助を受け、瑞巖寺・雄島周辺の岩窟調査、観瀾亭松島博物館の所蔵資料データベース作成及び地域主体の文化遺産調査及びその調査結果を生かした文化遺産散策マップの作成、観瀾亭のデジタル復元事業、公開講座等による調査成果の公開等を行っている。

また、平成28年4月に文化庁が選ぶ「日本遺産[※]」に、松島町を含む関連市町で構成された「政宗が育んだ“伊達”な文化」が認定されている。

さらに、平成30年3月には「歴史文化基本構想」を策定しており、策定に際しては、文化遺産の所有者と行政だけでなく、歴史文化の担い手となる地域住民や有識者も含めて構成された策定委員会にて議論を行い、文化財の保存・活用の考え方などについて検討を行った。

今後の課題として、既に認定されている「日本遺産」について、構成市町との連携による積極的なPRを推進していく必要がある。また、「歴史文化基本構想」に基づいた、文化財の保存と活用に関する具体的な取り組みを地域協働で検討していく必要がある。



■松島れきし再発見講座

(2) 目指すべき方向

日本遺産の登録を推進し、松島の歴史文化の魅力を広く発信する

平成28年4月に「日本遺産」登録、平成30年3月に「歴史文化基本構想」の策定が完了していることから、今後は、それらを活かした「政宗が育んだ“伊達”な文化」のPR活動を行うとともに、外国人を含む観光客向けの環境整備に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	地域の文化遺産調査	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力を再発見するための地域協働の調査の実施 住民を対象とした文化財教育の推進 	調査成果の発信回数 (年)	26回	15回	30回			
			文化遺産データベースの充実	2869件	3,859件	4,800件			
	教育課	町、地域							
2	日本遺産 政宗が育んだ “伊達” な文化のPR	<ul style="list-style-type: none"> 構成市町と連携したPR活動 	公式Facebook及びInstagramへの投稿件数 (年)	10件	61件	50件			
			子ども向けの普及イベントの実施 (年)	1回	0回	1回			
	企画調整課・産業観光課・教育課	町							



■瑞巖寺落慶法要※

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

6-1 起業・創業

(1) 現状と課題

地方都市では、少子高齢化の進行に加え、東京都をはじめとする都市部に若年層が流出しており、人口減少問題が顕在化している状況にある。松島町で生まれ育った若者が、町内で安定した生活が送れるようにするためにも、町内における住環境の整備とあわせ、雇用の場の確保・創出が急務となっている。

宮城県では、「宮城県地方創生総合戦略」

を包含した「新・宮城の将来ビジョン」において、政策推進の基本方向の1番目に「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」を掲げており、人口減少・少子高齢化社会下においても、宮城県内の経済が持続的に成長し続け、質の高い雇用を生み出せるように、新産業の創出や付加価値の創出に取り組んでいくことが求められている。

松島町が持続可能な発展を継続し、住民が安心して働き、潤いのある豊かな生活を営んでいくためには、松島町の特色を生かした魅力あふれる自立したまちづくりが求められているものの、町内においては、後継者不足や消費者ニーズの多様化等の影響により、小売店などの個人事業者が廃業に至る状況がみられる。

今後の課題として、新たに町内に事業所を構えたい起業家・創業者や、後継者が不足している個人事業者等に対して積極的な支援を行っていく必要がある。また、町出身者が松島町で安定して暮らしていくための・J・Uターン*の促進など、新たな起業・創業に対する支援策を展開していく必要がある。

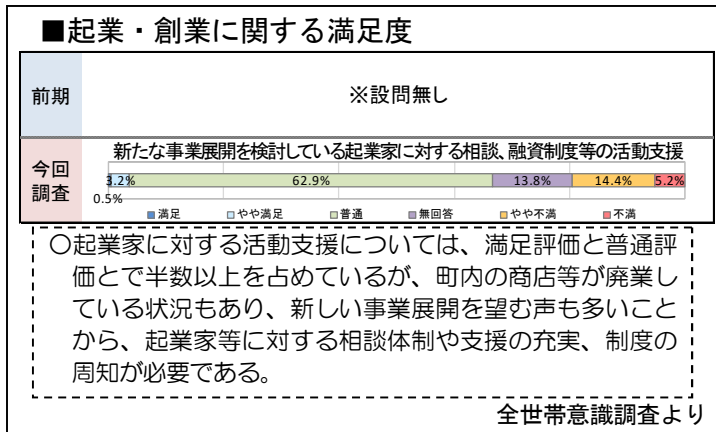
■宮城県の男女別起業家及び割合

年		実数（人）			割合（％）		
		起業家総数	自営業主の起業家	会社などの役員 <small>の</small> 起業家	起業家総数	自営業主の起業家	会社などの役員 <small>の</small> 起業家
H29	総数	78,600	57,000	21,600	100	73	27
	男	64,000	45,500	18,500	100	71	29
	女	14,600	11,500	3,100	100	79	21
H24	総数	81,100	56,500	24,600	100	70	30
	男	67,600	46,000	21,600	100	68	32
	女	13,400	10,500	2,900	100	78	22
増減	総数	-2,500	500	-3,000	0	3	-3
	男	-3,600	-500	-3,100	0	3	-3
	女	1,200	1,000	200	0	0	0

注) 各年10月1日現在

資料：総務省(就業構造基本調査)

注) 100人単位の四捨五入のため総数が合わない場合がある



(2) 目指すべき方向

松島の特色を生かした起業家・創業者を育成・支援する

松島町において新たに事業を始めようとする起業家等を対象とした活動支援に努めるとともに、起業セミナーの開催など人材育成に向けた支援や、起業等に関連する情報提供に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	起業家・創業者の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業展開を検討している起業家等を対象とした相談、補助、融資制度等の支援 物件に関する相談体制の充実 	創業数（年）	5件	2件	2件	感染症の収束後		
	産業観光課	民間等、町							
2	起業家・創業者の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 就業能力、技術の開発や起業セミナーなど、起業家等の人材育成支援 	セミナー開催回数（年）	0回	1回	2回			
	産業観光課	民間等、町							
3	起業・創業関連情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 新商品、新サービスの開発や事業化に関する情報などの関連情報の提供 	起業・創業関連情報提供回数（年）	0回	1回	2回以上			
	産業観光課	民間等、町							



■ 起業セミナー

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

6-2 観光業

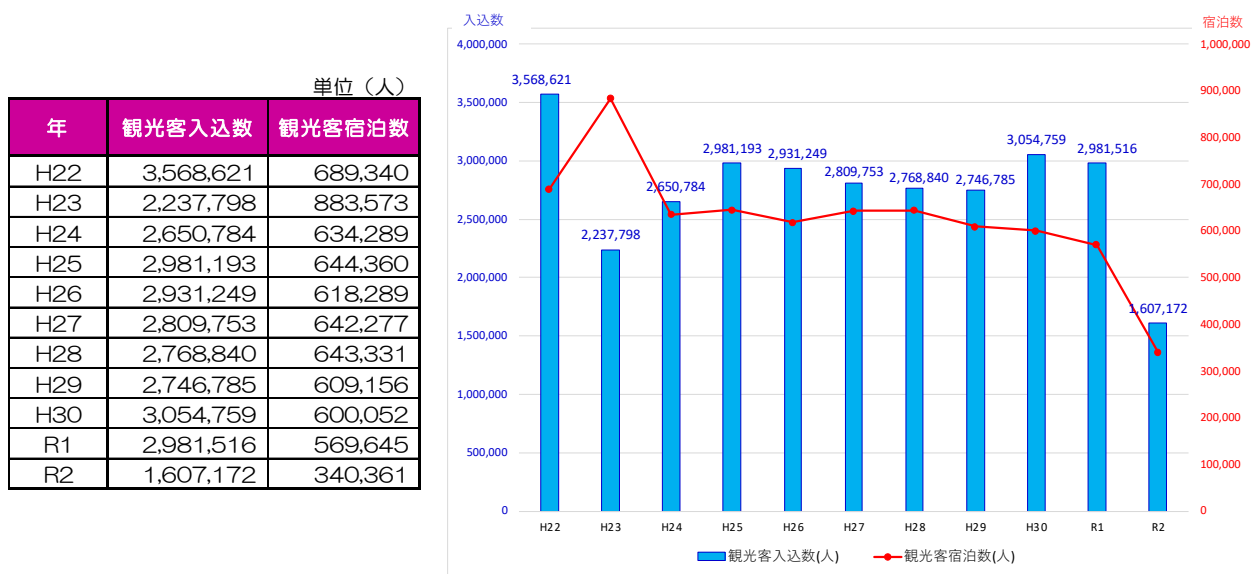
(1) 現状と課題

松島町の観光客入込数は、震災以降、徐々に回復し、令和元年度までに約300万人にまで増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、観光客入込数は激減した。

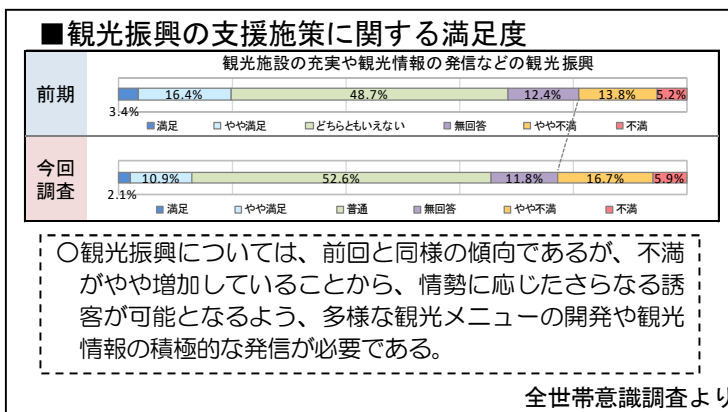
今後の課題として、コロナ禍により落ち込んだ観光客を取り込むために、様々な観光メニューの開発を進めていく必要がある。併せて、観光情報の積極的な発信と、観光案内や駐車場対策の充実を継続していく必要がある。また、地域の観光資源の有効活用のほか、観光業だけではなく農林水産業など、各産業間との連携を図り、魅力ある観光まちづくりを推進する必要がある。

さらに、通過型から滞在型の観光地を目指し、体験型の観光メニューやツアー企画等を立案するほか、観光地を巡る循環バスの導入検討、仙台市や松島湾周辺市町との観光連携の強化を図る必要がある。

■松島町における観光客入込数・宿泊数の推移（年別）



資料：産業観光課(担当課資料)



(2) 目指すべき方向

産業間の連携による松島の特色を生かした観光のまちを目指す

松島の特色を生かした魅力ある観光まちづくりを推進するため、住民・観光業関係者・農林水産業関係者・商工業関係者らが連携を図りながら、新たな観光資源の開拓や観光に結びつける仕組みづくりに努める。また、松島湾周辺市町等との観光連携の強化を図り、広域連携を含め、通過型から滞在型の観光地を目指す。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低迷した観光業の回復に向け、様々な観光メニューの開発等により、東北を先導する観光地としての更なる魅力向上を図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	産業間の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 観光を中心とした産業間の連携強化 観光や町全体の活力創出 観光振興計画の策定・推進 	観光客入込数 (年)	298万人	161万人	300万人	→		
	産業観光課	民間等、町							
2	松島の新商品開発	<ul style="list-style-type: none"> 松島らしい土産の商品開発の支援 地場産品の販路拡大とその支援 地場産品活用のための研修会等の開催 	研修会の開催回数 (年)	—	1回	2回	→		
	産業観光課	民間等、町	新たな商品開発	—	0件	2件			
3	体験型観光メニューの充実	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の多様なニーズに対応するための「体験型観光メニュー」の充実 	体験型観光メニューの充実	民間の体験型コンテンツの活用とPR	メニュー検討・実施	メニュー検討・実施	→ (感染症の収束後)		
	産業観光課	民間等、町							
4	まつしまイメージ戦略の展開	<ul style="list-style-type: none"> 松島の資源や食、商品に関するブランド戦略の展開 	松島ブランド認定数 (延べ件数)	28件	30件	50件	→		
	産業観光課	民間等、町	住民満足度 (観光振興)	13.0%	—	30%以上			→ (見直し)



■日本三景の日



■松島町を訪れる観光客



■松島ブランド認定商品の販売会

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

6-3 農林業

(1) 現状と課題

松島町の農業振興地域[※]は国道45号を境に、北部地域（幡谷・上竹谷・下竹谷・北小泉地区）と南部地域（手樽・磯崎地区）に分かれている。

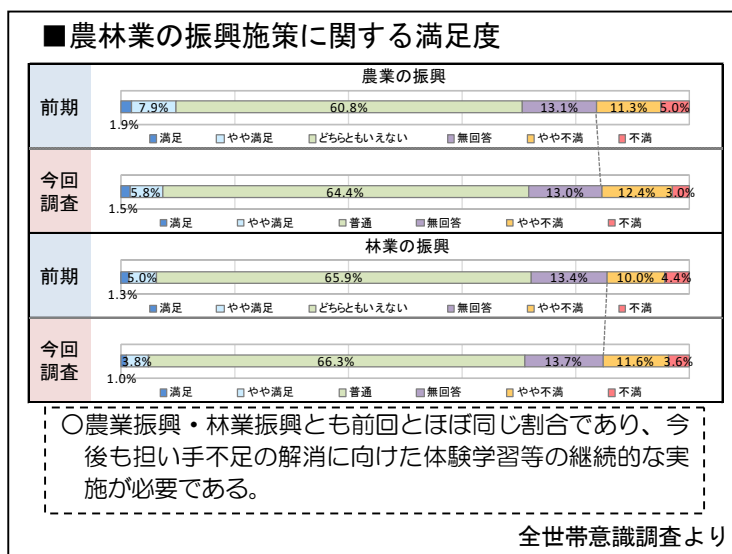
平成27年における販売農家数[※]は293戸で、後継者不足等の影響により、20年間で55.9%減少している。農家人口も20年間で3,271人から1,074人に減少しており、67.1%減少している。なお、経営耕地面積の推移をみると、農用地は、20年間で15.1%（133ha）減少している。

林業については、松島町は町土面積の50%強が森林で占められており、森林面積はおおむね横ばい傾向にあるが、農業と同様に後継者不足等の問題が顕在化している。

今後の課題として、農業経営の合理化と生産性の向上に努める必要があるほか、安定的な農業経営のための農業生産基盤の整備、農業の担い手不足の解消を図る必要がある。

また、休耕地の有効活用や、農産物の地産地消の促進による生産量の拡大、園芸作物など新たな名産品の確立に向けた周知が必要である。

林業については、水源涵養機能^{かんよう}など公益的機能を有する森林の保全・整備を推進していくとともに、林業の担い手不足の解消や付加価値の高い林産物の生産等を推進していく必要がある。



■農家数及び農家人口の推移

年		H7	H12	H17	H22	H27
農家数(戸)	専業農家	45	33	35	60	52
	第一種兼業	107	69	80	25	42
	第二種兼業	642	484	369	291	199
	計	794	586	484	376	293
農家人口(人)		3,821	3,344	2,779	1,602	1,159

注) 各年2月1日現在、H22調査は「販売農家(自給的農家を除く)」の人口

注) 第一種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家

注) 第二種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

資料：農業センサス

(2) 目指すべき方向

安定した農林業の振興を図る

ほ場整備等による生産基盤の改善、担い手の育成など、持続可能な農林業の振興を図るとともに、地産地消や六次産業化[※]、新たな名産品の確立に向けた取り組みを推進し、観光業など他の産業との連携強化に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課		推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)
1	農業農村の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場、農道、農地海岸保全施設等の整備 ・湛水防除事業等の実施 ・かんがい排水事業の実施 	水路整備	2,477m	3,218m	3,580m	→	維持管理	→
	建設課・産業観光課		排水機場※の更新	0箇所	0箇所	1箇所	→		維持管理
2	産地づくり対策・経営基盤強化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域水田農業ビジョン策定 ・水稻生産調整、集団転作、遊休農地対策の実施 ・担い手の育成 	新規需要米取り組み面積	74.6ha	71.8ha	101ha	→		→
	産業観光課		認定農業者数	63戸	64戸	61戸			
3	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物を学校給食やホテルに卸すなど、供給及び販売促進に対する継続支援 ・町内農産物等の商品化を通じた六次産業化への支援 	まつの市、産業まつり、滑川まつり開催回数(年)	計3回	0回	計3~5回	→		→
	産業観光課		住民、民間等、町						
4	農業振興地域整備計画の策定及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家※への農地集積率の向上 	担い手農家への農地集積率(年)	56.1%	57.1%	66.4%	→		→
	産業観光課		住民満足度(農業振興)	7.3%	-	12%以上	→		見直し
5	林業振興策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養(かんよう)機能など公益的機能を有する森林の保全・育成 ・付加価値の高い新たな林業振興策の推進 ・自然体験学習会の開催 	自然体験等学習会の開催(年)	2回以上	2回以上	2回以上	→		→
	産業観光課		住民満足度(林業振興)	4.8%	-	9%以上	→		見直し



■まつの市



■初田植式(手樽)

関連するSDGs								
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

6-4 水産業

(1) 現状と課題

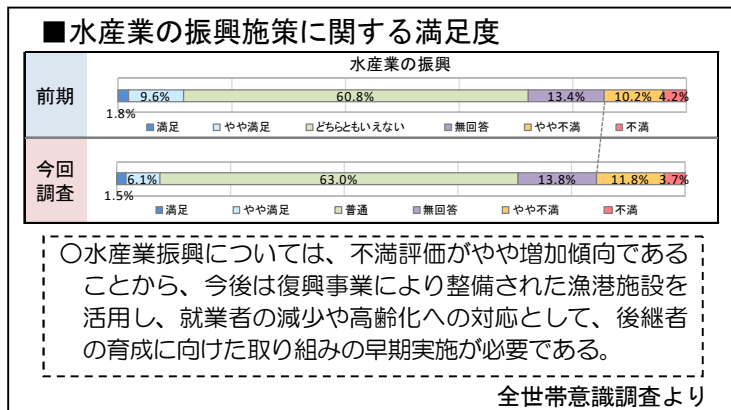
松島町は全国有数のカキの産地であるが、東日本大震災にて甚大な被害を受け、現在に至るまで、復興事業による漁港施設の整備完成に伴い、生産量の回復に向けて取り組んでいる。

松島町の漁業就業者は近年大きく減少を続けており、平成30年の就業者数は平成10年の約4割となっている。

年齢別の内訳をみると、40歳未満の若い世代の就業者は年々減少を続けており、65歳以上の就業者数も平成15年を境に減少傾向となっている。

今後の課題として、復興事業により再生した漁港施設等を活用した漁業の振興を図り、就業者の高齢化対策として新たな後継者の育成に向けて早期に取り組むと共に、付加価値の高い新たな水産物の資源化の推進を行う必要がある。

さらに、観光業や農業等との連携による産業間ネットワークを形成し、多角経営化などにより、漁業が日本三景松島の魅力づくりの一翼を担っていくようになることも必要である。



■漁業就業者数の推移

単位(人)

年	総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
H10	計 213	0	1	1	9	6	12	18	22	16	35	93
	男 206	0	1	1	9	6	12	18	21	14	34	90
	女 7	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	3
H15	計 191	0	2	2	4	5	4	17	22	13	16	106
	男 175	0	2	2	4	5	3	16	21	12	12	98
	女 16	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	8
H20	計 159	0	2	6	0	4	9	5	13	26	13	81
	男 132	0	2	6	0	4	8	4	13	21	11	63
	女 27	0	0	0	0	0	1	1	0	5	2	18
H25	計 107	0	1	0	1	3	6	6	8	13	18	51
	男 83	0	1	0	1	3	5	6	6	12	15	34
	女 24	0	0	0	0	0	1	0	2	1	3	17
H30	計 80	0	0	2	2	4	2	5	9	4	13	39
	男 70	0	0	2	2	4	2	5	8	4	12	31
	女 10	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	8

注) 各年11月1日現在

資料: 漁業センサス

(2) 目指すべき方向

付加価値の高い水産業の振興を図る

漁港施設等の復旧・復興支援を加速化するとともに、水産業の振興や後継者の育成支援に努める。また、産業間連携を促進し、付加価値の高い新たな水産物の資源化に向けた支援を図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	磯島の活用	・漁業関連施設や観光などにおける磯島の活用についての検討	漁業関連施設や観光など磯島の活用についての検討	活用2件	0件	活用検討	→		
	産業観光課	国、県、町							
2	漁港施設の機能保全の推進	・磯崎漁港の復旧、復興とあわせた漁港整備の促進 ・磯崎漁港区域内の照明灯施設等の維持管理 ・漁港施設の適切な維持管理	漁港整備の促進	漁港整備	漁港整備	漁港整備	→		
	建設課	県、町							
3	浅海漁業の振興	・カキ、アサリの生産への支援 ・地産地消の推進に向けた新たな漁業資源の開発の支援、販路拡大 ・藻場の回復による貝類等の生息環境の保全 ・担い手育成関係の情報提供、講習会等の実施	カキ水揚げ量 (年)	45 t	30 t	50t	→		
			アサリ採取量 (年)	7.4t	3.5t	7t			
	産業観光課	民間等、町							



■食材王国みやぎ大会（大会記念リレー放流）



■松島大漁かきまつり

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

6-5 商工業

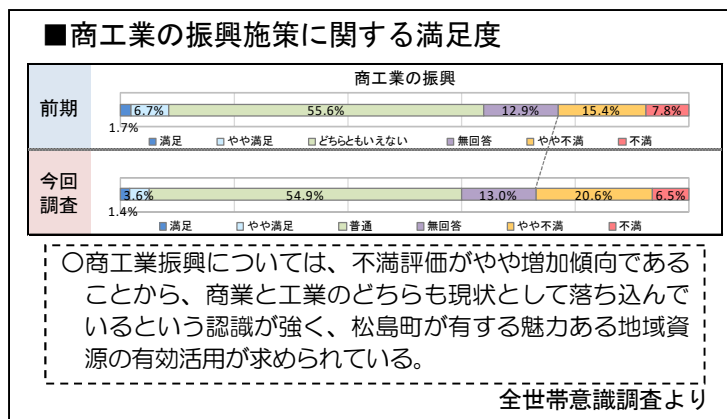
(1) 現状と課題

松島町における商店数、従業者数、年間販売額の各数値は、平成28年時点で商店数は136店舗、従業者数は668人、年間販売額は約96億円と回復傾向にはあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、再び減少傾向にある。

また、工業については、事業所数はおおむね横ばい傾向にある。従業者数と製造品出荷額については、平成30年までの推移と

してそれぞれ増加傾向にあり、従業者数は平成23年の約2倍、製造品出荷額は約3倍となっていたが、近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり低迷する恐れがある。

今後の課題として、町の商工業の活性化を図るため、松島町の魅力ある地域資源を生かした商工業振興策を検討していく必要がある。商業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ商店街の活性化に向けた支援を今後も推進していく必要がある。また、工業による活性化と定住促進に向け、地理的優位性及び恵まれた交通条件を生かし企業誘致や産業誘致等の検討・推進が必要である。



■商業の推移

年	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
H14	224	1,194	12,446	15,533
H16	221	992	11,600	13,788
H19	199	969	10,615	15,339
H21	195	1,057	-	-
H24	137	629	8,187	10,936
H26	132	634	9,601	9,429
H28	136	668	9,598	7,970

注) 商業統計と経済センサスで対象事業所の把握方法が異なる

資料：商業統計調査(～H19)、経済センサス(H21～)

■工業の推移

年	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等(百万円)
H21	14	379	400.36
H22	14	378	915.93
H23	13	116	11.09
H24	14	174	24.69
H25	13	168	24.74
H26	12	172	24.18
H27	13	130	18.17
H28	13	187	27.63
H29	15	227	33.21
H30	15	232	33.28

注) 各年12月31日現在

資料：工業統計調査

(2) 目指すべき方向

松島の特色を生かした活力ある商工業の振興を目指す

観光業や農林水産業との産業ネットワークの形成により、松島町の魅力ある地域資源を生かした商工業の振興に努めるとともに、商店街の活性化や中小企業に対する支援、企業誘致等の推進に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により低迷した町の商工業の活性化に向け、地域資源の有効活用や創業者への支援の推進等を図る。

(3) 主要施策・目標

No	施策名		目標	目標			取り組み期間		
	担当課	推進主体		目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)
1	商店街活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 商店街の活性化のための補助金交付等の支援 イベント等の開催 	創業者と家主とのマッチング相談件数(年)	—	0件	1件	→		
			住民満足度(商工業振興)	5.0%	—	18%以上	→ 見直し		
	産業観光課	民間等、町							
2	中小企業融資資金預託事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者に対する振興資金の貸付け 	公費負担額	4,200万円	4,200万円	4,200万円	→		
	産業観光課	民間等、町							
3	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 効率的なPR展開等の戦略的な実施 企業誘致の推進 東北放射光関連施設の誘致 	企業立地セミナー参加回数(年)	3回	0回	2回	→		
			企業誘致数(延べ数)	0件	1件	3件	→		
	企画調整課	民間等、町							
4	消費生活の安定と向上	<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題等の情報提供 消費者生活相談体制の充実 	窓口設置数(週)	2回	2回	2回	→		
	産業観光課	町							



■企業誘致の計画地（イメージ図）



■コバリションコンファレンス*



■企業立地セミナー

関連するSDGs

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	

6-6 定住促進

(1) 現状と課題

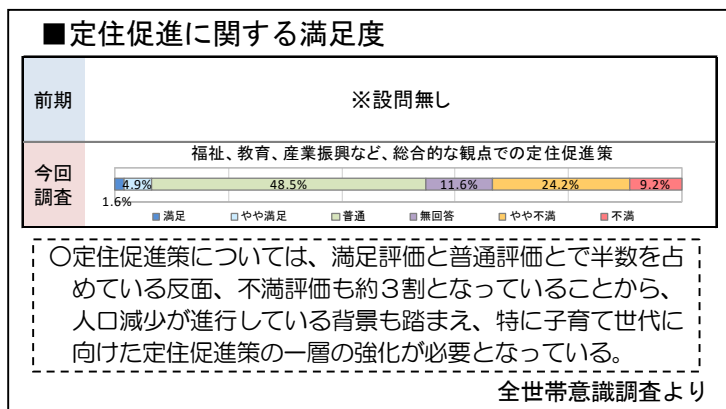
松島町の人口は、平成22年に15,340人であったが、令和元年では13,756人と10年間で約1,500人減少している。震災直後は、核家族化の進行や震災に伴う転入世帯の増加などにより世帯数は増加傾向にあったが、近年は減少傾向にある。

人口動態※についてみると、自然動態※については、平成30年以降の出生者数は50～60人台と減少傾向にある。また、高齢化人口の増加に伴い死亡者数も増加しており、自然増減はマイナスとなっている。社会動態※については、転入人口が減少している中、転出人口は平成27年度以降増加しており、社会増減は大幅にマイナスとなっている。

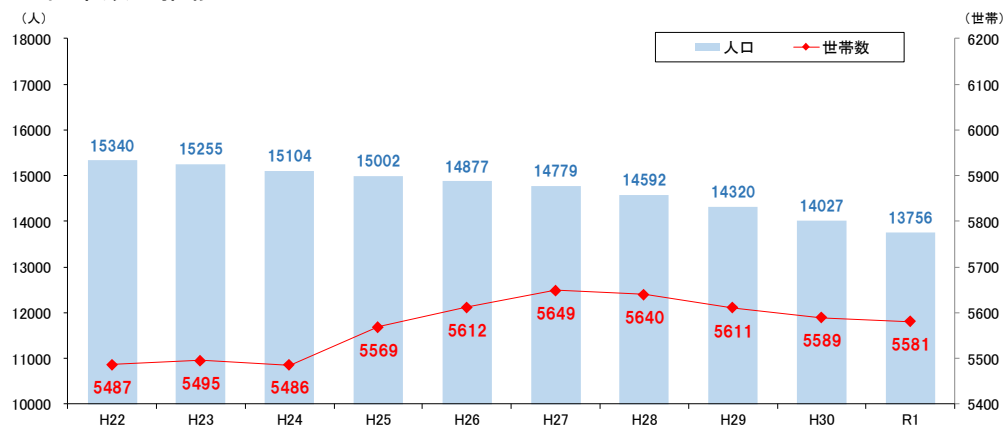
こうした背景から、松島町では新たな住宅地の受け皿として、令和元年9月に品井沼地区において約7.7haの地区整備計画を定めている。

「宮城県地方創生総合戦略」を包含した「新・宮城の将来ビジョン」においては、政策推進の基本方向の3番目に「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」を掲げており、少子高齢化や人口減少が進む状況を乗り越え、様々な交流や特色ある地域活動、文化芸術、スポーツなど幅広い分野での地域の活性化による総合的な定住促進策を推進していくことが求められている。

今後の課題として、県内自治体の中でも少子高齢化率の高い松島町では、若年層の移住定住策を講じる必要があり、積極的な情報発信、住宅確保への支援策、子育て・教育支援策との連携、雇用機会の確保を推進していく必要がある。



■ 人口と世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(2) 目指すべき方向

若者が暮らしやすい活気あるまちを目指す

若年層の移住定住を促進するため、住宅確保の支援策を推進するとともに、子育て・教育支援策との連携、雇用機会の確保に努める。また、定住促進に関する情報提供やオンライン移住相談を行い、早期の定住促進に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	定住促進の支援	<ul style="list-style-type: none"> 転入者への住宅取得費の補助 魅力ある住環境の整備とあわせ、福祉、教育、産業振興など、総合的な観点での定住促進策の推進 	定住促進補助件数(年)	27件	23件	20件	→		
	企画調整課	町							
2	移住定住の増進に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 移住フェアへの出展や定住促進セミナーの開催、お試し移住*の導入など、移住定住の増進に向けた取り組みの検討 地域おこし協力隊*の導入準備及び運用 オンライン移住相談の実施 	首都圏からの転入者数(年)	34人	22人	25人	→		
	企画調整課	町	地域おこし協力隊の方針決定(導入準備、隊員数など)	-	-	隊員数2人(※導入の場合)			
3	定住促進に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 町の魅力等を掲載した定住ガイドブックの作成、配布 ホームページの空き家バンク制度等を活用した移住定住者向けの情報発信 	転入率(年)	2.8%	2.0%	8.5%	→		
	企画調整課	町							

■松島町の人口動態

年度	人口(人)	自然動態(人)			社会動態(人)			増減の計(人)	定住促進補助件数	
		出生者数	死亡者数	自然増減	転入	転出	社会増減		世帯数(世帯)	世帯員数(人)
H23	15,255	84	217	-133	677	629	48	-85	11	41
H24	15,104	66	202	-136	507	522	-15	-151	34	104
H25	15,002	67	187	-120	555	537	18	-102	78	234
H26	14,877	66	216	-150	519	494	25	-125	29	85
H27	14,779	77	182	-105	464	457	7	-98	35	104
H28	14,592	75	197	-122	417	482	-65	-187	29	87
H29	14,320	76	229	-153	375	494	-119	-272	30	86
H30	14,027	57	211	-154	369	508	-139	-293	21	58
R1	13,756	54	209	-155	353	469	-116	-271	27	79

注) 各年3月31日現在

資料: 宮城県統計課(住民基本台帳)、企画調整課(担当課資料)

注) 平成24年度以降の定住促進補助件数には津波被災住宅再建補助件数を含む。



■移住・定住促進ガイドブック

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

6-7 住民参加

(1) 現状と課題

近年の人口減少、少子高齢化を背景とした財政縮小下においては、行政だけでなく、住民・地域コミュニティ・NPO・事業者らが協働でまちづくりを推進していくことが大切である。

松島町では、町内で活動している各種団体やサークル、行政区などの幅広い世代との意見交換を行い、より町民に近い目線から今後の施策に生かしていくべき意見を抽出するために、「松島町タウンミーティング※」を開催している。

また、事業者との共助による高齢者等の見守り活動や道路舗装等の監視活動を推進しているほか、福祉や環境保全など各種団体が活動しており、既に協働のまちづくりが実践されているが、引き続き住民や団体等が主体となってより良いまちづくり活動を推進できるよう、さらなる支援が求められている。

今後の課題として、住民・団体・民間等と行政が一体となって、協働によるまちづくりが実現できるよう、行政運営に住民等の意見を反映させる仕組みづくりが必要である。また、ウィズコロナの観点から、オンライン等による住民参加方式の導入検討を行い、積極的な住民参画機会の拡充に努める。また、町内会や地域のイベントなどに関する情報発信を行いながら、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成に努め、様々なまちづくり活動など地域住民が主体的に活動できるような支援を推進していく必要がある。



■松島町まちづくり検討委員会

(2) 目指すべき方向

住民・団体・民間等と町の協働を進め心がかよいあうまちを目指す

住民・団体・民間等が主体的にまちづくり活動等に参加できるよう、協働の体制づくりや積極的な情報提供に努める。また、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	まちづくり活動への支援	・NPOや地域コミュニティ・福祉ボランティア団体等に対する支援	住民満足度 (まちづくり活動への支援)	6.0%	—	26%以上			見直し
	企画調整課	住民、民間等、町							
2	広聴機能の充実	・住民の相談や苦情・要望への対応の充実	行政相談開催回数 (月)	1回	1回	1回			
	企画調整課	住民、町							
3	住民参画体制の充実	・住民の参画体制の確立と参画機会の充実 ・SNS等を活用した住民意見を反映する機会の拡充 ・分かりやすい町政情報・イベント情報の提供 ・タウンミーティングの開催	タウンミーティング開催回数 (年)	—	2回	5回			
			住民満足度 (まちづくりを考える活動)	5.7%	—	28%以上			見直し
企画調整課	住民、町								
4	情報公開制度の適正な実施	・個人情報の適正な取扱いの徹底 ・文書管理事務の適切な運営 ・公文書や会議の公開等の情報公開制度の充実	情報公開制度検討	情報公開の適正な実施	情報公開の適正な実施	情報公開の適正な実施			
	総務課	住民、町							



■ 移住された方々とまちづくりを考えるタウンミーティング

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

6-8 行財政

(1) 現状と課題

松島町の行財政は東日本大震災の前後で大きく変化している。

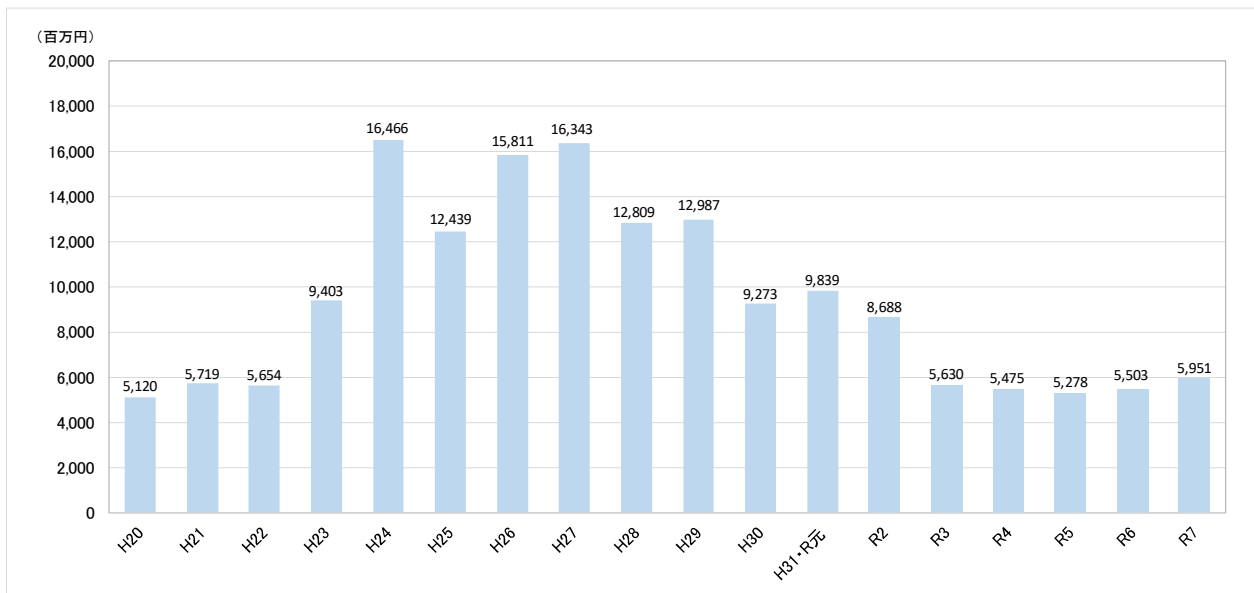
一般会計の歳入・歳出総額の推移については、震災以降、復興事業等の推進により増加を続けている。

復旧・復興事業も完了していくことから、財政支援制度を有効に活用しつつ、適正な行政運営の推進に努め、長期総合計画に基づく取り組みを、より効果的かつ計画的に実践していくことが求められている。

今後の課題として、新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい経済情勢の中、町民のニーズを的確に捉え、限られた財源

で最大の効果が得られるよう選択と集中を徹底し、適切な行財政運営を推進していかなければならない。また、多様化する住民ニーズに対応するための組織機構の適正化、財源の安定的な確保、職員の資質向上、長期的・計画的な事務事業の推進、行政評価^{*}の実施及び情報通信技術（ICT）を活用した住民サービスの効率化等により、財政運営の健全化に努める必要がある。

■一般会計の歳出額の推移と今後の見通し

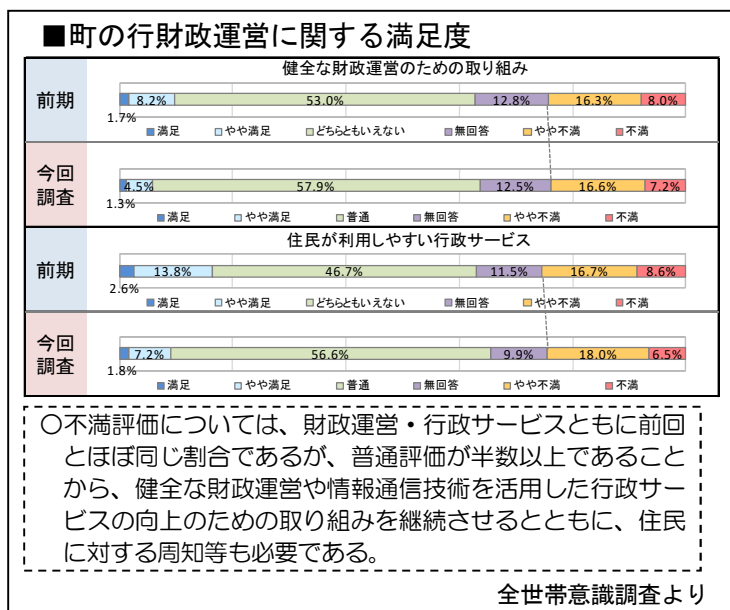


注) 平成20～平成31年度・令和元年度は決算額、令和2、3年度は予算額、令和4年度以降は構想額を示している。

(2) 目指すべき方向

効果的かつ効率的な行政運営の仕組みを確立する

財政運営の健全化、組織機構の適正化、行政評価を行う検証の仕組みづくりに努めるとともに、民間・団体等の能力を生かした住民サービスの向上と効率的な行政運営に努める。



(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標				取り組み期間		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	適正な行政運営の推進	・行政運営の見直し、改善 ・総合的かつ効率的、効果的な行政運営の推進	行政運営の見直し・改善	行政運営の見直し・改善	行政運営の見直し・改善	行政運営の見直し・改善	→		
	全課	町							
2	財政運営の健全化	・町税等の徴収率の向上 ・財源の見極めと事業の選択	現年分徴収率(年)	99.4%	94.3%	現状以上	→		
	財務課	町	住民満足度(財政運営)	5.8%	—	20%以上	→ 見直し		
3	公共施設等総合管理計画の推進	・公共施設等の長期的・総合的な管理運営	施設総量の縮減に向けたマネジメント	施設総量の縮減に向けたマネジメント	施設総量の縮減に向けたマネジメント	施設総量の縮減に向けたマネジメント	→		
	財務課	町							
4	組織機構の適正化	・時代に対応した行政組織機構の整理 ・職員の適正な配置	組織機構整理	組織機構整理	組織機構整理	組織機構整理	→		
	総務課	町							
5	職員研修の充実	・職員の能力開発及び勤務能率の向上のための職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の継続	職員研修の継続	職員研修の継続	→		
	総務課	町	研修アンケートの評価指標に基づく庁内研修の実施	—	庁内研修の実施	庁内研修の実施	→		
6	長期総合計画の推進	・庁内の関係部署との横断的連携による重点戦略及び各主要施策の推進	基本計画の更新	後期計画策定中	後期計画策定中	1回	→ 次期長期総合計画		
	企画調整課	町							
7	適正な事業管理運営	・事業評価に基づく適正な管理運営	実施計画の更新(年)	1回	1回	1回	→		
	企画調整課	住民、町	事業評価の公表(年)	—	1回	1回	→		
8	行政サービスの充実	・多様化する住民ニーズに対応したサービスの充実	住民満足度(財政運営)	9.0%	—	30%以上	→ 見直し		
	全課	町							
9	財政支援制度の有効活用	・積極的な財政支援制度の活用による計画的なまちづくりの推進	財政支援制度の活用	制度活用	制度活用	制度活用	→		
	全課	住民、民間等、国、県、町							
10	民間・団体能力の活用	・公の施設の管理に民間等の能力を活用することによる住民サービスの向上と経費の削減	民間等の能力開発	民間活用	民間活用	民間活用	→		
	全課	民間等							

関連するSDGs

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

6-9 広域行政

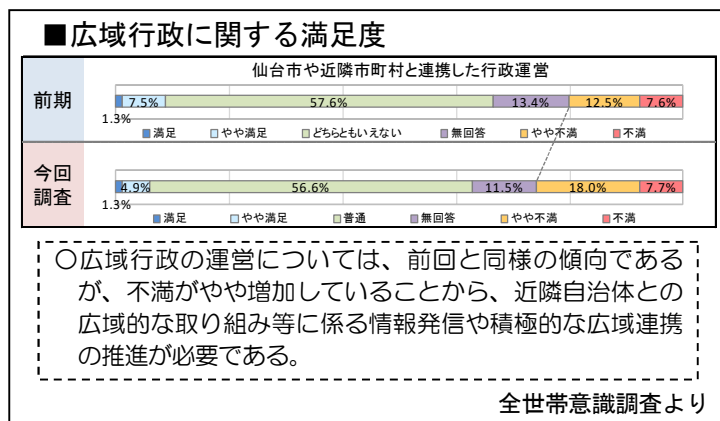
(1) 現状と課題

交通や情報網の発展に伴い、住民の日常生活圏は行政区域を越え拡大しているため、広域行政圏における効果的・効率的な連携強化が求められている。

松島町では、広域行政圏の取り組みとして、ゴミ処理（宮城東部衛生処理組合・1市3町）や、し尿処理・消防・防災体制（塩釜地区消防事務組合・2市3町）など、関係市町との広域連携を図っている。

また、仙台都市圏広域行政推進協議会に加盟しており、仙台都市圏を取り巻く社会経済状況への対応を図り、東北・宮城の復興からその後の発展のために、各市町村との連携を強化し、広域行政を推進している。

今後の課題として、周辺自治体との連携を図り、復興期間終了後のまちづくりの推進を行う必要がある。また、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、多方面において関係自治体との連携を強化し、広域行政を推進していく必要がある。



■ 塩釜地区の新斎場整備イメージ

(2) 目指すべき方向

多方面における広域行政の連携を強化する

国際観光を通じて東北の復興期間終了後のまちづくりを推進していくとともに、多様化する住民ニーズに適切に対応していくため、行政区域を超え、国・県・関係自治体との多方面での連携を強化し、効果的・効率的な行政運営に努める。

(3) 主要施策・目標

No	施策名	施策概要	目標			取り組み期間			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (R1)	現状 (R2)	目標 (R7)	短期 (~R5)	中期 (R5~7)	長期 (R7~)
1	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広域行政の連携による共通課題等の検討・解決 圏域住民の生活向上 事業推進のための運営費助成 	広域行政圏の取り組み継続	取り組み継続	取り組み継続	取り組み継続	→		
	企画調整課	国、県、広域、町	住民満足度 (行政運営)	6.2%	—	18%以上	→ 見直し		
2	広域的な社会基盤の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 広域インフラ等の整備促進への要望活動 塩釜地区消防事務組合 (塩釜斎場運営分) に対する負担金、新斎場建設負担金 	広域インフラ等の整備促進に向けた要望活動	要望活動	要望活動	要望活動	→		
	総務課・企画調整課	国、県、広域、町	塩釜地区の新斎場建設に向けた協議・調整及び要望活動	新斎場建設	新斎場建設・適切な管理運営	新斎場の適切な管理運営	→		



■ふるさとの魅力てんこもりセット (塩釜地区広域行政連絡協議会が協働で実施)



■てんこもりセットの出発式 (5首長送り出し)

関連するSDGs								
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	

資料編

1. 全世帯意識調査

1-1 調査の概要

本調査は、現在の町民の意向を把握し、長期総合計画の基本計画に係る諸施策にその意向を反映させ、町民と町が一体となって計画を策定、推進していくことを目的に実施した。

また、前回調査時の回収方法は郵送または役場の回収箱のみであったが、今回は保健福祉センター等の4箇所に回収箱を追加した。それによって、前回調査時より回収率が上昇したと考えられる。

1-2 調査結果の概要

(1) 回答者の属性 (図1, 2 参照)

性別については、前回調査時に比べ男女比の割合が同数に近づいた。また、年齢構成については、前回調査時と同様、60歳以上が約6割を占める結果となった。

(2) 松島町への愛着度 (図3 参照)

「愛着を感じている」、「どちらかといえば愛着を感じている」、「普通」とした人が約9割を占め、愛着を感じている人が多くなっている。

(3) 松島町の住みやすさの評価 (図4 参照)

(重点戦略: 定住)

「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」、「普通」とした人が約7割を占め、住みにくいと感じている人に比べ住みやすいと感じている人の方が多いが、前回調査時に比べると減少傾向にある。

「住みやすさ」に関しては、「50歳以上」、「松島、高城、本郷、磯崎」、「団体職員・団体役員、農林業」ほど住みやすさを感じている傾向が見られた。

⇒若者や農村部の方、第二次・三次産業従事者などに、定住意向を高める取り組みを継続させることが求められている。

(4) 子育て支援に関する評価 (図5 参照)

(重点戦略: 子育て)

「普通」とした人が約5割を占め、「充実していると感じる」と「充実していると感じない」の割合はほぼ同程度となっている。

「子育て支援」に関しては、「20代、40代」は充実していると感じている傾向が見られた一方で、「30代」は充実しているとは感じていない傾向が見られた。

⇒子育て世代全体に向けた子育て支援に関する取り組みの充実化が求められている

表1: 調査概要 (調査票回収状況)

回収状況	今回			前回調査時(平成26年度)		
	発送数:世帯	回収数:票	回収率 (回収数/発送数)	発送数:世帯	回収数:票	回収率 (回収数/発送数)
全体	5,327	1,343	25.2%	5,297	1,276	24.1%
松島	813	174	21.4%	809	146	18.0%
高城	1,273	325	25.5%	1,327	274	20.6%
本郷	764	158	20.7%	748	118	15.8%
磯崎	1,260	333	26.4%	1,169	295	25.2%
手樽	214	67	31.3%	218	56	25.7%
北小泉	69	17	24.6%	70	9	12.9%
下竹谷	86	20	23.3%	87	11	12.6%
上竹谷	97	25	25.8%	104	20	19.2%
幅谷	387	114	29.5%	384	89	23.2%
根廻	68	21	30.9%	70	18	25.7%
初原	230	61	26.5%	243	55	22.6%
桜渡戸	66	11	16.7%	68	10	14.7%
無回答・他	-	17	-	-	175	-

※グラフの () 内は前回調査時との増減を示す。
 ※アンケート調査における「普通」は、「5段階評価の真ん中」であり、統計的に点数化した場合には中間値、平均値を示し、否定的指標である「標準以下」ではないことから、肯定的な回答として分析を行った。

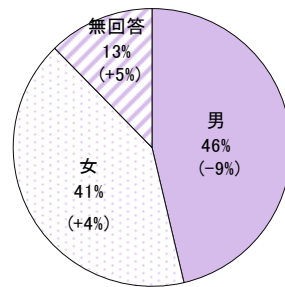


図1: 性別

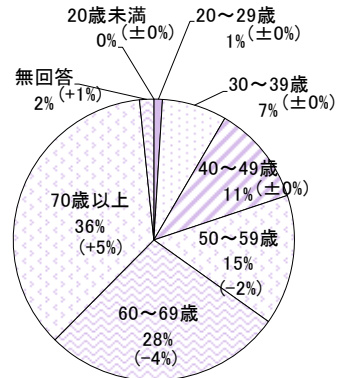


図2: 年齢

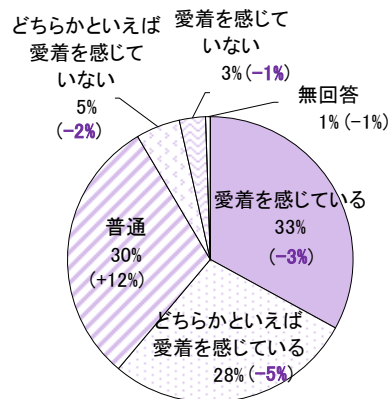


図3: 愛着度

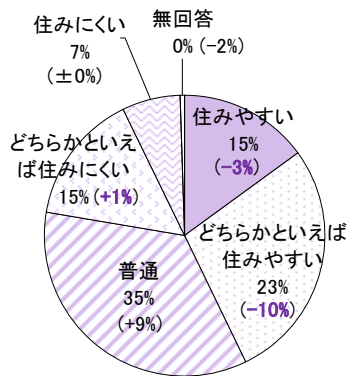


図4: 住みやすさ

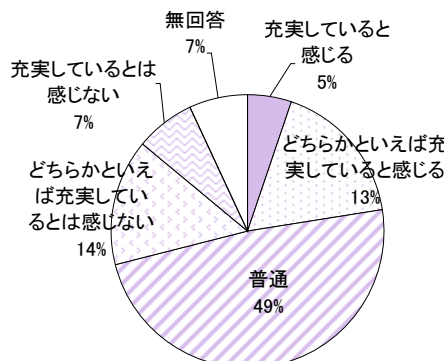


図5: 子育て支援

(5) 地域・観光交流に関する評価（図6参照）
（重点戦略：交流）

「充実しているとは感じない」、「どちらかといえば充実しているとは感じない」とした人が約3割を占め、充実していないと感じている人が多くなっている。

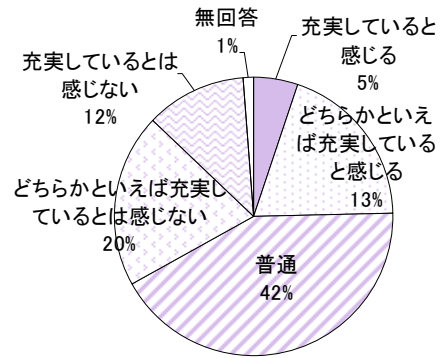


図6：地域・観光交流

「地域・観光交流」に関しては、「40歳以上」、「下竹谷、根廻」「農林業以外の職業」ほど充実していないと感じている傾向が見られた。
⇒幅広い世代や町全体を巻き込んだ交流機会の創出に関する取り組みが求められている。分野別の取り組み（52項目）のうち、特に重要と思う取り組みとしては、図7に示す取り組みが多くなっている。

(6) 町の取り組みに関する重要度と満足度の評価（図7参照）

現行計画における各分野の取り組み（54項目）の重要度及び満足度の平均を基準とし、各分野の取り組みを4つのエリアに分類した。特に、重要度が高く満足度が低いと評価された「優先性の高い取り組み」は、以下の取り組みが抽出された。

《優先性の高い取り組み》

- ①住みよい居住環境とするための有効な土地利用
- ②身近な生活道路の整備や管理（町道等）
- ③松島町の玄関口としての「松島駅・松島海岸駅」の整備
- ④医療機関の充実や緊急医療体制の強化
- ⑤福祉、教育、産業振興など総合的な観点での定住促進策

⇒前回調査時は、「風水害への対策」が抽出されていたが、復興事業の進捗に伴い軽減されたと考えられる。一方で、新たに「定住促進策」に対して関心が高まっている傾向が見られる。

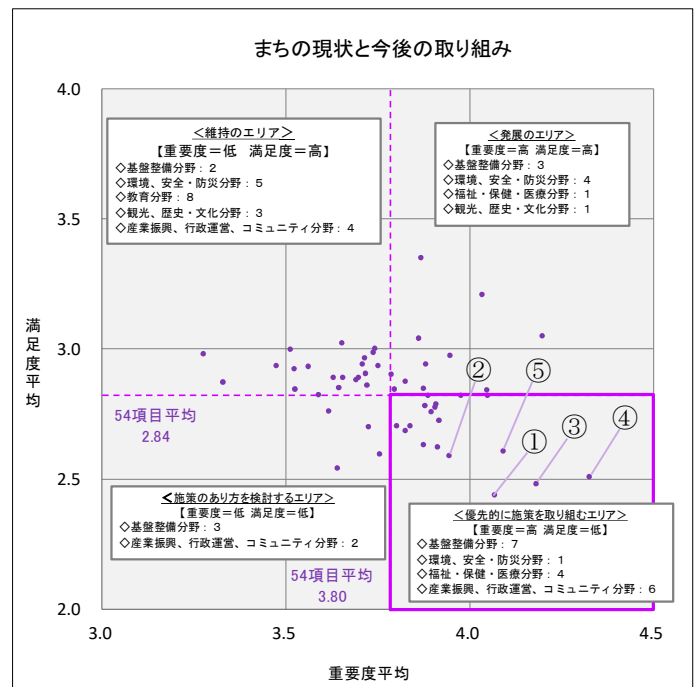


図7：「今後の重要度」、「現状の満足度」の評価

(7) 特に重要と思う取り組み（図8参照）

分野別の取り組み(54項目)のうち、特に重要と思う取り組みとしては、グラフ7に示す取り組みが多くなっている。

前項で示した「優先性の高い取り組み」が上位を占めている中において、「優先性の高い取り組み」に位置付けられていない「安心して子育てできる環境整備」や「高齢者・障がい者のための福祉サービス」についても重要な取り組みと感じている人が多い傾向が見られた。

⇒福祉・保健・医療分野に関する取り組みの推進が強く求められている。

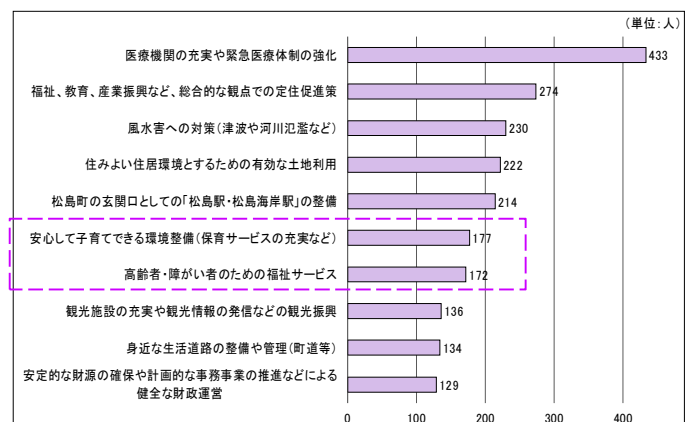


図8：特に重要と思う取り組み（上位10項目）

(8) 町民活動への参加 (図9 参照)

町民活動として、実際に参加したことのある取り組みは、「ごみの分別・減量、リサイクルなどの取り組み(831人)」、「地域の環境衛生活動(清掃活動や不法投棄の監視など)(718人)」、「地域における防災・防犯活動(防災訓練や子どもの見守り活動など)(497人)」、「地域における防災・防犯活動(防災訓練や子どもの見守り活動など)(497人)」が多くなっている。

町民活動に参加している人については、「60歳以上」、「松島、高城、本郷、磯崎」ほどより多くの取り組みに参加している傾向が見られる。
⇒幅広い世代や、地域単位で一体となって取り組める町民活動が求められている。

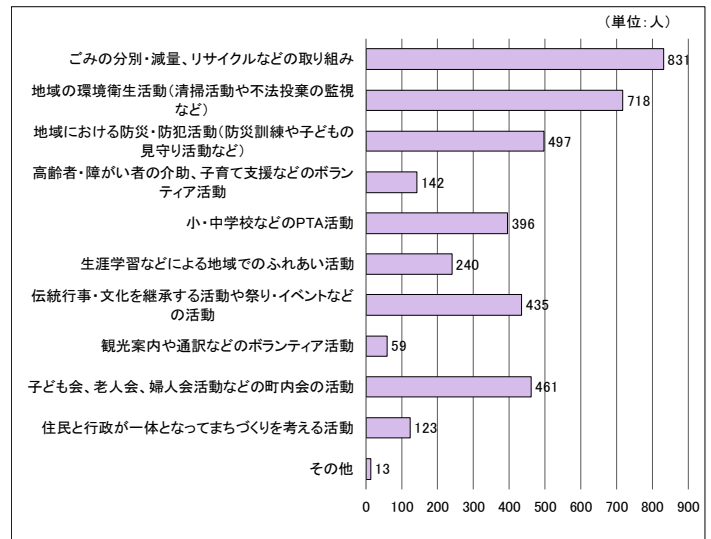


図9：参加したことがある町民活動の取り組み

(9) 重点戦略に関する意見・要望

重点戦略	主な意見・要望
定住	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進に向けた具体的な施策を明確にして欲しい。 企業誘致等の若年層の定住促進に向けた取り組みを推進するべきである。 大型、小型問わず商業施設を増やして欲しい。 住宅建築が可能となるエリアが増えるよう規制緩和して欲しい。 空き地及び空き家を有効活用して欲しい。
子育て	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが遊べる施設や公園を増やして欲しい。 小児科等の医療施設を増やして欲しい。 夜間保育等、子育て世代への支援を充実させて欲しい。
交流	<ul style="list-style-type: none"> 国内外に観光情報を積極的に発信して欲しい。 町外より移住した場合、以前から町内に在住している住民とのコミュニケーションがとりにくい。 町民の誰もが参加できる交流事業を推進して欲しい。

(10) まちづくりに関する意見・要望

主要ゾーンの区分	主な意見・要望	
【基盤整備分野】		意見数：372
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 日用品を買える商業施設（スーパー）が町内に少ない。 積極的に松島町へ企業誘致をして、町の活性化をしてほしい。 観光に力を入れるのはいいが、住民の暮らしやすさにも力を入れてほしい。 	
道路	<ul style="list-style-type: none"> 道路脇や歩道の雑草が至るところで目立つ。適切な維持管理をしてほしい。 側溝が無い道にも側溝が欲しい。蓋が無い箇所もあり危険である。 	
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の利用手段として、町民バスの運行方法を見直してほしい。 松島駅、松島海岸駅のバリアフリー化（エレベーター）に取り組んでほしい。 	
【環境、安全・防災分野】		意見数：98
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 観光の町なので、きれいな町として観光客を受け入れたい。 不法投棄をさせない施策に取り組んでほしい。 周辺の草刈りやごみ拾いなどは、身の回りの気づいた人が実践できるような町になってほしい。 	
消防・防災	<ul style="list-style-type: none"> 大雨による浸水被害等の自然災害対策をより強化するべきではないか。 避難施設自体の整備は進んでいるが、備品が充実していないと感じる。 	
【福祉・保健・医療分野】		意見数：152
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> 眼科や耳鼻科が町内にほしい。歯科医ばかりが増えている。 救急や夜間における医療体制を充実させてほしい。 町内に医療施設が少なく町外に行かざるを得ない。高齢者に優しい医療体制をとってほしい。 	
高齢者福祉・介護予防	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの高齢者に対して、体調確認等の積極的な声掛けをしてほしい。 高齢者が参加できる運動教室等のイベントを増やしてほしい。併せて、送迎も充実していると良い。 	
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> 子供が遊べる施設を充実させてほしい。 子育て支援制度を充実させてほしい。 	
【教育分野】		意見数：57
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上に向けて、英語やインターネットを用いた授業を充実させるべきではないか。 幼稚園や学校などの教育施設を整備してほしい。 	
生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> 図書室の本の種類を増やしてほしい。 塾や習い事をする場所を充実させてほしい。 	
【観光、歴史・文化分野】		意見数：132
国際観光	<ul style="list-style-type: none"> 水族館が無くなってから観光客が減っている気がする。 リピーターを増やす取り組みが何かできないか。 新しい観光スポットの開発をするべき。 	
交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと高齢者など、年代で区別することなく交流できる場がほしい。 地域コミュニティが弱体化しているので、より活性化する必要がある。 	
【産業振興、行政運営、コミュニティ分野】		意見数：115
住民参加	<ul style="list-style-type: none"> もっと若い世代の声を聴く機会があるべきではないか。 町の政策や取り組み状況など、もっと町民に分かる形で情報提供してほしい。 町の発展には町民や地域との協力が不可欠である。 	
行財政	<ul style="list-style-type: none"> 観光に特化せず、生活者目線のまちづくりを進めてほしい。 高齢化に伴い今後必要不可欠となる「福祉、医療」に対する予算配分を考えてほしい。 	

2. 松島町総合計画審議会

■松島町総合計画審議会条例

松島町建設審議会条例（昭和36年松島町告示第59号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この条例は、宮城県総合計画に対応する松島町の総合計画策定に伴う松島町総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（設置）

第2条 町長の諮問に応じ、町の総合計画の調整その他その実施の促進のために必要な調査及び審議をするため、松島町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 公共的団体等の役員

(3) 前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者

（会長）

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（委員）

第5条 委員の任期は2年として、再任されることを妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 審議会は会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことが出来ない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（幹事）

第7条 委員を補佐するため必要があるときは、審議会に幹事を置くことができる。

2 幹事は、学識経験を有する者及び町職員のうちから任命する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、企画調整課において所掌する。

（雑則）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は町長が定める。

附則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

■松島町総合計画審議会の委員名簿

委員区分	氏名	所属団体等	備考
学識経験のある者	阿留多伎 真人	尚絅学院大学 教授	職務代理者
学識経験のある者	君島 智子	聖和学園短期大学 准教授	
学識経験のある者	瀬野尾 千恵	松島町教育委員会 教育長職務代理者	
学識経験のある者	寺田 賢二郎	東北大学 教授	
学識経験のある者	宮原 育子	宮城学院女子大学 教授	会長
公共的団体等の役員	相澤 多恵子	松島善意通訳者の会 会長	
公共的団体等の役員	赤間 庄三	宮城県漁業協同組合 松島支所 運営委員	
公共的団体等の役員	内海 裕	松島町公民館分館長会 会長	
公共的団体等の役員	内海 勝洋	松島町体育協会 会長	
公共的団体等の役員	荻野 浩樹	仙台農業協同組合松島支店 支店長	
公共的団体等の役員	今野 勝正	松島町文化財保護委員会 委員長	
公共的団体等の役員	櫻井 貞子	松島町婦人会 会長	
公共的団体等の役員	志賀 寧	一般社団法人松島観光協会 会長	
公共的団体等の役員	遠山 勝雄	社会福祉法人松島町社会福祉 協議会 会長	
公共的団体等の役員	濱田 敏幸	松島町行政区長会 会長	行政区長変更に伴う 委嘱替 ~R3.2.18
公共的団体等の役員	澁谷 正徳	松島町行政区長会 会長	行政区長変更に伴う 委嘱替 R3.6.3~
公共的団体等の役員	林 裕志	松島町農業委員会 会長	
公共的団体等の役員	福田 正朗	利府松島商工会 会長	
町長が特に必要と認める者	小野 秀一	松島消防署 署長	消防署長変更に伴う 委嘱替 ~R2.3.31
町長が特に必要と認める者	長田 浩章	松島消防署 署長	消防署長変更に伴う 委嘱替 R3.6.3~
町長が特に必要と認める者	朱 二太	松島町まちづくり検討委員会 委員長	

注) 敬称略、委員区分毎に50音順

注) 所属団体等は委嘱当時のもの

■松島町総合計画審議会の経緯

年	日程	実施事項・会議名等	内容
令和元年	7月29日	令和元年度第1回 松島町総合計画審議会	・計画の策定方針、策定体制及びスケジュール等の確認
令和2年	1月21日	令和元年度第2回 松島町総合計画審議会	・住民アンケート調査結果の確認、 松島町の現状と課題の確認
令和3年	2月18日	令和2年度第1回 松島町総合計画審議会	・後期基本計画素案の確認
	6月3日	令和3年度第1回 松島町総合計画審議会	・計画案に対する意見と反映結果、 後期基本計画最終案の確認
	6月3日	松島町総合計画審議会より答申	・松島町総合計画審議会より松島町 後期基本計画案について答申



■松島町総合計画審議会



■後期基本計画案の答申

3. 松島町まちづくり検討委員会

■松島町まちづくり検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 企画調整課が所管するまちづくりに係る各種計画（以下「各種計画」という。）の策定や見直し（以下「策定等」という。）、策定等後における各種計画の促進のために必要な検討等を行うため、松島町まちづくり検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の検討事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 各種計画の策定等の検討に関する事項
- (2) 各種計画の促進のために必要な検討等に関する事項
- (3) その他各種計画の策定等又は促進のために必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町民を代表する者
- (2) 関係団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

(アドバイザー)

第4条 委員会にアドバイザーを置くことができ、学識経験を有する者から町長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員及びアドバイザーの任期は2年とし、再任されることを妨げない。

- 2 委員が欠けたときは、第3条各号に掲げる者から補充することができ、その任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 アドバイザーを置いた場合において、そのアドバイザーが欠けたときは、前条に規定する者から補充することができ、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び職務代理者)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会議を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(報償)

第8条 委員の報償の額は、次の各号に掲げる職の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 委員長の職にある者日額

(2) 委員長の職以外の者日額

2 アドバイザーの報償の額は、予算で定める範囲内の額とする。

3 報償を辞退する旨の申出があった場合は、支給しない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画調整課において所掌する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

■松島町まちづくり検討委員会の委員名簿

委員区分	氏名	関係行政区・所属団体	備考
町民を代表する者	相澤 裕介	本郷・根廻地区	
町民を代表する者	赤間 里香	幡谷・竹谷地区	委員長職務代理者 委嘱替 ~R2.8.26
町民を代表する者	井上 晃子	幡谷・竹谷地区	委嘱替 R3.1.8~
町民を代表する者	浅沼 千暁	高城地区	委嘱替 ~R2.8.26
町民を代表する者	櫻崎 勇祐	高城地区	委嘱替 R3.1.8~
町民を代表する者	金森 留美子	手樽・北小泉地区	
町民を代表する者	佐野 美里	初原・桜渡戸地区	委嘱替 ~R2.8.26
町民を代表する者	菊池 規子	初原・桜渡戸地区	委嘱替 R3.1.8~
町民を代表する者	大宮 司 寛	松島地区	委員長職務代理者 R3.1.8~
関係団体を代表する者	相澤 慶太郎	利府松島商工会	
関係団体を代表する者	赤間 拓哉	宮城県漁業協同組合松島支所 (兼 磯崎地区)	
関係団体を代表する者	内海 孝則	松島町地産地消実行委員会 (兼 磯崎地区)	委嘱替 R3.1.8~
関係団体を代表する者	渥 美 薫	宮城中央森林組合	委嘱替 ~R2.8.26
関係団体を代表する者	大山 健志	高城町商業振興会	委嘱替 R3.1.8~
関係団体を代表する者	佐藤 守彦	塩釜公共職業安定所	委嘱替 ~R2.8.26
関係団体を代表する者	朱 二 太	松島海岸中央商店会	委員長
関係団体を代表する者	鈴木 幸太郎	一般社団法人松島観光協会	
関係団体を代表する者	松川 浩司	七十七銀行松島支店	委嘱替 ~R2.8.26
関係団体を代表する者	三浦 宏宜	七十七銀行松島支店	委嘱替 R3.1.8~
関係団体を代表する者	水本 雄貴	仙台農業協同組合松島支店	
アドバイザー	阿留多伎 真人	尚絅学院大学	

注) 敬称略、委員区分毎に50音順

注) 関係行政区・所属団体は委嘱当時のもの

■松島町まちづくり検討委員会の経緯

年	日程	実施事項・会議名等	内容
令和元年	7月22日	第1回 松島町まちづくり検討委員会	・委員会の趣旨、今後のスケジュール等の確認
	12月5日	第2回 松島町まちづくり検討委員会	・住民アンケート調査結果、主要施策達成度評価結果について
令和2年	1月30日	第3回 松島町まちづくり検討委員会	・町のまちづくりに関する課題の検討①（ワークショップ）
	6月	第4回 松島町まちづくり検討委員会	・町のまちづくりに関する課題の検討②（書面ヒアリング）
令和3年	1月8日	第5回 松島町まちづくり検討委員会	・町のまちづくり等に関する課題の解決策の検討①（ワークショップ）
	1月15日	第6回 松島町まちづくり検討委員会	・町のまちづくり等に関する課題の解決策の検討②（ワークショップ）
	2月9日	第7回 松島町まちづくり検討委員会	・後期基本計画素案の確認
	5月24日	第8回 松島町まちづくり検討委員会	・後期基本計画最終案の確認



■まちづくり検討委員会

■松島町まちづくり検討委員会で提言された内容

主要プロジェクト区分	提言された主な内容
【基盤整備分野】	
1-1 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークが浸透している企業へ向けた関連事業による移住の斡旋 ・テレワーク需要に対応した空き家の活用
1-5 上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安全性のPR
1-6 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・水質保全に向けた浄化槽設置の推進
1-8 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・民間によるサポートも含めたバリアフリー化の推進
1-9 情報・通信	<ul style="list-style-type: none"> ・HPにおける写真情報の充実化とSNSとの連携
【環境、安全・防災分野】	
2-3 交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や幼稚園・保育園等での交通安全教室の継続 ・危険箇所のPRと周知方法の見直し
2-4 消防・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団や防災組織の活動内容の周知 ・官民の連携による災害リスク箇所の周知徹底 ・住民参加型の通報制度の確立 ・地域の行政員との連携による、防災対策に関する不安の吸い上げ ・防災無線や安心安全メールなどから受けた緊急情報を子供や高齢者へ呼びかける意識の向上 ・防災訓練の定期的な実施
2-5 防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪多発地域の把握と重点対策の実施 ・見守り隊による夜間の防犯パトロールの実施 ・防犯灯の設置に関する現況調査の実施
【福祉・保健・医療分野】	
3-2 高齢者福祉・介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会活動への参加やニーズなどを含めた多様な生活支援サービスの充実 ・独居高齢者への声掛け ・相談窓口対応の充実 ・待機者の減少に向けた取り組みの充実
3-3 児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進に向けた安心な子育て環境及び相談できる仲間づくり
3-4 障がい者（児）福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・各種障害の早期発見とケアに向けた取り組み ・障がい者用施設の誘致・周知
3-6 社会保障	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の持続性に向けた自身の健康維持
【教育分野】	
4-1 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・町として特色のある教育施策の推進（英語、ネットワーク環境等） ・学校職員や住民の参加による教育システムの見直し
4-2 生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後こども教室の継続 ・体験学習やマーケティングを通じた世代間交流の実施

主要プロジェクト区分	提言された主な内容
【観光、歴史・文化分野】	
5-1 国際観光	<ul style="list-style-type: none"> • 町内向けの日帰り温泉の充実・周知 • SNSを活用した観光情報発信ツールの強化 • Wi-Fi環境の整備・設置場所の周知
5-2 交流事業	<ul style="list-style-type: none"> • 他地域の住民と積極的に交流を図れる仕組みづくり • 近隣地域間における交流イベントの定期開催とSNS等による情報発信 • 地域と行政が一体となって取り組む交流事業の確立 • 松島町に関連性のある外国文化のPRや教育イベントの開催 • 地域独自の文化・観光・スポーツ等の他地域へ発信する機会の充実
【産業振興、行政運営、コミュニティ分野】	
6-1 起業・創業	<ul style="list-style-type: none"> • 店舗や物件のマッチング支援と相談窓口の設置
6-3 農林業	<ul style="list-style-type: none"> • 学校給食での地産地消メニューの継続と拡大
6-4 水産業	<ul style="list-style-type: none"> • 担い手不足の解消のための体験会や講習会の実施 • 地産地消の推進に向けた商品開発の強化 • 松島地区のブランド商品とネット販売に向けた情報発信
6-6 定住促進	<ul style="list-style-type: none"> • 移住者にとって魅力のある条件や住環境の創出 • コロナ禍における地域の需要の高まりを活かした定住促進の推進
6-7 住民参加	<ul style="list-style-type: none"> • 各種住民参加イベントのSNS等による発信 • 町職員によるワークショップの開催と意見交換

4. 松島町まちづくり検討庁内委員会

■松島町まちづくり検討庁内委員会設置要綱

(設置)

第1 松島町長期総合計画後期基本計画（以下「計画」という。）の策定検討を行うため、松島町まちづくり検討庁内委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 委員会の検討事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画策定検討に関する事項
- (2) その他計画策定検討に必要なと認められる事項

(組織)

第3 委員会は、次に掲げる課及び事業所（以下「課等」という。）の職員のうち、班長以下の職にある者から課等の長が推薦した者で組織する。

- (1) 総務課
- (2) 財務課
- (3) 町民福祉課
- (4) 健康長寿課
- (5) 産業観光課
- (6) 建設課
- (7) 水道事業所
- (8) 教育課

(任期)

第4 委員の任期は、第2第1号の計画策定検討の期間中とする。

2 委員に異動等があった場合は、異動等が生じた課等の長が新たに推薦した者が委員に就任するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、企画調整課長の職にある者を、副委員長は、企画調整課次長の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は、会議を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、企画調整課において所掌する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、令和元年5月21日から施行する。
- 2 この訓令は、令和3年7月30日限り、その効力を失う。

■松島町まちづくり検討庁内委員会の委員名簿（令和元年度）

区分	所属	職名	氏名	備考
委員長	企画調整課	課長	佐々木 敏正	
副委員長	企画調整課	次長	松村 武文	~R2.3.31
委員	総務課 総務管理班	主事	内海 正崇	
委員	総務課 環境防災班	班長	土井 弘通	~R2.3.31
委員	財務課 財政班	主査	齋 藤 寛	
委員	財務課 税務班	主事	小野 侑宏	
委員	財務課 特別滞納整理室	主事	福田 光輝	
委員	町民福祉課 町民サービス班	主事	佐藤 淳子	
委員	町民福祉課 福祉班	主査	熊谷 賢	~R2.3.31
委員	町民福祉課 こども支援班	主査	荒木 良	~R2.3.31
委員	健康長寿課 高齢者支援班	主査	嶺岸 千枝	~R2.3.31
委員	健康長寿課 健康づくり班	主査	渡邊 恵美	
委員	産業観光課 産業振興班	主査	熊谷 保範	
委員	産業観光課 観光班	主査	渡邊 奏子	~R2.3.31
委員	建設課 建設班	主査	岡崎 秀一	~R2.3.31
委員	建設課 管理班	主査	佐藤 望	~R2.3.31
委員	水道事業所 施設班	主査	菅原 和宜	~R2.3.31
委員	水道事業所 経営班	主査	高橋 卓也	
委員	教育課 生涯学習班	主査	森田 義史	
委員	教育課 学校教育班	班長	大宮司 綾	

注) 敬称略

注) 所属及び職名は推薦当時のもの

■松島町まちづくり検討庁内委員会の委員名簿（令和2年度）

区分	所属	職名	氏名	備考
委員長	企画調整課	課長	佐々木 敏正	
副委員長	企画調整課	次長	金田 卓也	R2.4.1～
委員	総務課 総務管理班	主査	石田 征朗	R2.4.1～
委員	総務課 環境防災班	主事	遠田 竜司	R2.4.1～
委員	財務課 財政班	主査	齋 藤 寛	
委員	財務課 税務班	主事	小野 侑宏	
委員	財務課 特別滞納整理室	主事	内海 正崇	
委員	町民福祉課 町民サービス班	主事	佐藤 淳子	
委員	町民福祉課 福祉班	主査	福田 光輝	
委員	町民福祉課 こども支援班	主事	三浦 雄飛	R2.4.1～
委員	健康長寿課 高齢者支援班	主査	岩本 久美子	R2.4.1～
委員	健康長寿課 健康づくり班	主査	渡邊 恵美	
委員	産業観光課 産業振興班	班長	熊谷 保範	～R3.3.31
委員	産業観光課 観光班	班長	酒井 文明	R2.4.1～ R3.3.31
委員	建設課 建設班	主査	志田 晃一郎	R2.4.1～ R3.3.31
委員	建設課 管理班	主査	沼下 祐幸	R2.4.1～
委員	水道事業所 施設班	主査	高成 誠一	R2.4.1～
委員	水道事業所 経営班	主査	高橋 卓也	
委員	教育課 生涯学習班	主査	森田 義史	
委員	教育課 学校教育班	班長	大宮司 綾	

注) 敬称略

注) 所属及び職名は推薦当時のもの

■松島町まちづくり検討庁内委員会の委員名簿（令和3年度）

区分	所属	職名	氏名	備考
委員長	企画調整課	課長	佐々木 敏正	
副委員長	企画調整課	次長	金田 卓也	
委員	総務課 総務管理班	主査	石田 征朗	
委員	総務課 環境防災班	主事	遠田 竜司	
委員	財務課 財政班	主査	齋 藤 寛	
委員	財務課 税務班	主事	小野 侑宏	
委員	財務課 特別滞納整理室	主事	内海 正崇	
委員	町民福祉課 町民サービス班	主査	佐藤 淳子	
委員	町民福祉課 福祉班	主査	福田 光輝	
委員	町民福祉課 こども支援班	主事	三浦 雄飛	
委員	健康長寿課 高齢者支援班	主査	岩本 久美子	
委員	健康長寿課 健康づくり班	主査	渡邊 恵美	
委員	産業観光課 産業振興班	主事	土井 敬太	R3.4.1～
委員	産業観光課 観光班	主査	沼下 祐幸	
委員	建設課 建設班	主査	齋藤 尚徳	R3.4.1～
委員	建設課 管理班	主事	樋口 祥大	R3.4.1～
委員	水道事業所 施設班	主査	高成 誠一	
委員	水道事業所 経営班	主査	高橋 卓也	
委員	教育課 生涯学習班	主査	森田 義史	
委員	教育課 学校教育班	班長	大宮司 綾	

注) 敬称略

注) 所属及び職名は推薦当時のもの

■松島町まちづくり検討庁内委員会の経緯

年	日程	実施事項・会議名等	内容
令和元年	6月10日	第1回 松島町まちづくり検討庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内委員会の趣旨 ・今後のスケジュール等の確認
	7月11日	第2回 松島町まちづくり検討庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画の進捗評価、 ・住民アンケート調査素案の検討
	11月6日	第3回 松島町まちづくり検討庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査の回収状況 ・事業の達成度評価結果等の確認
	12月23日	第4回 松島町まちづくり検討庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査結果 ・主要施策等の見直し検討
令和2年	6月	第5回 松島町まちづくり検討庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施策等の見直し方針案 (書面ヒアリング)
令和3年	1月29日	第6回 松島町まちづくり検討庁内委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施策等の見直し結果 ・後期基本計画・実施計画の作成方針

5. 用語集

本文中の※印が付いている用語の説明を示す。なお、※印は当該用語が本文中に初めて記載された箇所のみ付している。

あ 行

空き家バンク (P. 39) _____

空き家となっている家屋や、賃貸住宅、宅地として利用できる土地等の情報を住宅、土地などを探している方に提供することにより、空き家等の有効活用と地域の活性化を図ることを目的に実施するもの。

アフターコロナ (P. 86) _____

新型コロナウイルス終息後の社会のあり方のこと。

アプローチカリキュラム (P. 79) _____

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされるように工夫された5歳児のカリキュラム。

安心安全メール (P. 62) _____

地震・風水害などの災害情報や不審者・犯罪情報などの緊急性の高い重要情報を、メールアドレスを登録した利用者へ配信するサービス。

ウィズコロナ (P. 86) _____

新型コロナウイルス感染の脅威が残存している時期における社会のあり方のこと。

ウォーキングトレイル事業 (P. 51) _____

歩くことを通じた健康・福祉活動を支援するとともに、魅力ある地域づくりを行うため、生活者がゆとりとうるおいを実感できる質の高い歩行者空間の整備を行う事業。

オープンデータ (P. 55) _____

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民の誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、公開されたデータ。

お試し移住 (P. 103) _____

地方への移住を検討している方に向けて、観光目的や宿泊施設の利用ではなく、実際に一定期間住んでもらうことで、住み心地や土地の魅力を体感してもらうことを目的とした、移住を推進する活動の1つ。

おもてなし (P. 13) _____

相手に対し、心のこもった待遇や歓待やサービスをすること。

か 行

介護予防事業 (P. 68) _____

65歳以上の高齢者の方が、介護が必要になる前から「介護予防」に対して意識を高く持ち、地域で健康な生活を続けていくことを目的とした介護予防に関する各種事業。

共助 (P. 10) _____

企業内の人や近隣住民が共に助けあうこと。

行政評価 (P. 106) _____

行政の様々な活動を住民に対してどのような成果を上げたかという視点から評価し、その結果を行政経営に反映させ、より効率的で効果的な行政運営を追求する手法。

協働 (P. 2) _____

複数の主体が目標を共有し、対等の立場でともに力をあわせて活動すること。

グローバル化 (P. 5) _____

人や物、資金、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んとなり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

景観重点地区 (P. 87) _____

景観計画に基づき指定される地区で、重点的に優れた都市景観を保全又は創造する必要があると認められた地区。

公助 (P. 10) _____

行政、消防、警察などによる救助・支援のこと。

コウリションコンファレンス (P. 101) _____

東北放射光施設計画の推進主体である、一般財団法人光化学イノベーションセンター主催の次世代放射光に関する協議会。

コーディネーター (P. 69) _____

いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる役割を果たす人。

国連サミット (P. 32) _____

ニューヨークの国連本部において2015年9月に開かれた、環境問題と持

続可能な開発に関する国連主催の国際会議。193の国連加盟国の首脳や閣僚、国際機関や民間企業、研究機関、市民団体などが参加し、2016年から2030年にわたり、国際社会と各国政府によって共有される行動計画「私たちの世界を転換する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。

さ 行

再生可能エネルギー (P. 7) _____

太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象の中でエネルギー資源が再生されるエネルギーのこと。

在宅福祉サービス (P. 68) _____

施設入所によらず、社会福祉の援助を必要とする方が自宅で生活しながら受けることができる社会福祉サービス。

サプライチェーン (P. 5) _____

製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。

三位一体の改革 (P. 8) _____

国と地方公共団体に関する行財政システムの3つの改革のことで、「国庫補助負担金の廃止・縮減」「税財源の移譲」「地方交付税の一体的な見直し」を指す。

市街化区域 (P. 38) _____

都市計画区域のうち、市街地として積極的に整備する区域で、道路や公園、下水道等の整備、住宅や店舗、工場の建築など、計画的な市街化を図る区域。

市街化調整区域 (P. 38) _____

都市計画区域のうち、市街化を抑制して優れた自然環境や優良な農地等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域。

自助 (P. 10) _____

他人の力を借りることなく、自ら(家族も含む)自分の身を助けること。

自然動態 (P. 102) _____

人口動態のうち、出生・死亡に伴う人口変動。

社会動態 (P. 102) _____

人口動態のうち、転入・転出に伴う人口変動。

ジュニア・リーダー (P. 81) _____

子ども会を中心に地域活動を行う青少年。

巡回小劇場 (P. 80) _____

小・中学生を対象に、地域の文化芸術の振興を目的とした鑑賞会のこと。宮城県内の各市町村で実施しており、内容は演劇、音楽や芸能など多岐にわたって実施している。

しゅんせつ浚渫 (P. 40) _____

港湾・河川・運河等の底面に溜まった土砂などを取り去る作業のこと。

情報通信技術 (ICT) (P. 6) _____

コンピュータやネットワークに関連するあらゆる分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

人口動態 (P. 102) _____

1月1日～12月31日など、ある一定期間内の人口変動。

水源涵養機能 (P. 38) _____

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し、川の流量を安定させるとともに、雨水が森林土壌を通過することにより水質が浄化される機能のこと。

ストック (P. 43) _____

国・自治体などの公的機関によって整備された道路・港湾・水道・公園といった各自治体が保有している既存の施設のことを示す。

ストックマネジメント (P. 43) _____

古くなった施設を解体し新設を繰り返す「スクラップ&ビルド」とは異なる考え方で、既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。

世界で最も美しい湾クラブ (P. 13) _____

1997年に湾を生かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承、及び景観保全を目的に、フランスに本部を置く非政府組織として設立された。日本国内では松島湾のほか富山湾、駿河湾、宮津湾・伊根湾、九十九島湾が加盟している。

先進国 (P. 32) _____

発展途上国に対して経済開発が進んだ国。

ソフト施策 (P. 80) _____

道路やダム建設を行うようなモノをつくるハード施策とは異なり、制度や仕組みの面からの施策。

た 行

地域おこし協力隊 (P. 103)

都市部から地方へ移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

地域密着型サービス (P. 77)

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らしていけるように、市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービス。

地域優良賃貸住宅 (P. 45)

高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯など、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する、居住環境の良好な賃貸住宅。

地区計画 (P. 39)

良好な景観や住みよいまちづくりをするため、土地や建物の所有者などの住民が主役となって、考えを出し合いながら、地区の実情に応じたまちづくりのルールを決める制度のこと。

地区整備計画 (P. 44)

地区計画の区域において定められる、道路・公園の整備、用途の制限などに関する具体的な計画のこと。

知的財産権 (P. 5)

発案・発明、ソフトウェア、企業や商品のブランドなど、無形の財産に関する権利で、特許権、著作権、商標権、意匠権等の総称のこと。

超高齢化 (P. 1)

高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）が7.0～14.0%の状態を高齡化社会、14.1～21.0%の状態を高齡社会、21.1%以上の状態を超高齡社会と分類する。

抵抗性松 (P. 56)

松くい虫に対する強い抵抗力を持っている松のことを言い、通常の松よりも枯れにくい特徴を持っている。松くい虫被害の対策として、松枯れ跡地における景観回復や海岸林の松林再生に向けて植樹が進められている。

データヘルス (P. 77)

特定健康診査（特定健診）や診療報酬明細書（レセプト）などから得られるデータの分析に基づいて実施する効率のよい保健事業。

デジタル庁 (P. 54)

令和3年9月1日に設置予定の国の行政機関。国や地方自治体などの行政機関の間でスムーズにデータをやりとりし、行政手続き全般を迅速化するとともに、マイナンバーカードの普及も推進し、健康保険証や免許証など様々な証明カードを統合していく考え。

特定不妊治療 (P. 67)

不妊治療のうち、医療保険の対象外となる体外受精及び顕微授精を指す。これらの治療は医療保険の対象外であり治療費が高額となることから、治療費の一部の助成を行う事業を実施している自治体が増えてきている。

特別名勝 (P. 13)

国が文化財保護法で指定した名勝（景色の良い地）のうち、特に価値の高いものとして認められたもの。

都市計画区域 (P. 38) _____

都市計画法に基づき定められる都市計画（区域区分、都市施設、市街地開発事業など）を定める範囲のことで、人口、土地利用、その他自然的・社会的条件から、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域が指定される。

な 行

日本遺産 (P. 90) _____

文化庁が平成27年4月に認定を開始した事業で、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域の活性化や、観光資源の掘り起こしを狙いとする。

担い手農家 (P. 97) _____

次世代の農業を担う新規就農者。

認定こども園 (P. 70) _____

教育・保育を一体的に行い、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」、「地域における子育て支援を行う機能」の両方を備えている施設。

農業振興地域 (P. 96) _____

市町村の農業振興地域整備計画により、今後、相当期間（おおむね10年以上）にわたり、農業を推進することが必要と定められた地域。

ノーマライゼーション (P. 74) _____

障がいを持つ方や高齢の方が、健常者と同様の生活ができるように支援するべきという考え方。

は 行

排水機場 (P. 97) _____

水門（洪水が逆流して水が入り込んでくるのを防ぐための施設）によって出口を失った水を川に送り出す施設のこと。

発展途上国 (P. 32) _____

人口1人あたりの所得水準が特に低く、第1次産業の比重が高いなど、発展の程度を示すあらゆる指標の水準が低い国。

バリアフリー化 (P. 9) _____

障がいをもつ方や高齢の方、妊娠している方などが、社会生活に参加するうえでの生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くこと。

販売農家数 (P. 96) _____

経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

ピアカウンセリング (P. 73) _____

『ピア』とは「対等」「仲間」という意味で、ピアカウンセリングの目的は、障がいのある方同士が対等な立場で話を聞き合い、共感し合い仲間同士で支え合うこと。

避難行動要支援者 (P. 62) _____

障がいをもつ方や高齢の方などのうち、災害発生時に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方。

フィッシング詐欺 (P. 6) _____

送信者を詐称した電子メールや、偽の電子メールから偽のホームページに接続させるなどの方法で、クレジットカード番号、アカウント情報等の重要な個人情報を盗み出す行為。

ま 行

マイクロツーリズム (P. 86) _____

自宅から約1時間から2時間圏内の地元や近隣地域への観光のこと。

松島ファンクラブ (P. 87) _____

松島が好きな方なら誰でも入会することができる松島町主催のファンクラブで、会員に対しては松島の旬な情報が発信されている。令和3年4月からは、ファンクラブ加盟店にて特典を利用できる。

松島町タウンミーティング (P. 104) _____

松島町の政策や地域の課題について、町内で活動している各種団体やサークル、行政区等、幅広い世代との意見交換を行い、今後の施策に生かしていくことを目的とした会合。

松島まるごと学 (P. 81) _____

松島町内の小・中学生を対象に、松島町の歴史や文化について学習する場を提供する取り組み。

夫婦町 (P. 88) _____

地理的、歴史的背景等により夫婦の如く存在し、緊密に結ばれている町とさらなる交流を積み重ねていくことを目的に「夫婦町」の盟約を取り交わした町。

や 行

友好都市 (P. 88) _____

文化交流や親善を目的とした地域間の関係を指す。繋がりごとに姉妹都市や友好都市、親善都市など呼び方は様々である。

幼保一体型 (P. 70) _____

保護者の就労形態に関わらず、子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができるよう、幼稚園と保育所の施設や運営を一元化すること。

ら 行

ライフライン (P. 1) _____

主に電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設。

落慶法要 (P. 91) _____

寺院の新築・修復を祝う式典のこと。

労働力人口 (P. 4) _____

15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者をあわせた数値。15歳以上の人口を生産年齢人口というが、その中には主婦、学生、病弱者、高齢者など、労働の意思・能力が無い者も含まれる。

ローリング方式 (P. 3) _____

計画を年次的に見直す方法で、「計画の実行」「分析・評価」「計画の修正」を繰り返し行うことで、住民のニーズ等に対する長期的な計画のずれを修正・補正しながら進める方式。

六次産業化 (P. 96) _____

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開し、経営の多角化を図ること。

わ 行

ワーケーション (P. 39)

観光地やリゾート地で仕事を行うことで、生産性や心の健康を高め、より良いワーク&ライフスタイルを実施することができる手段のこと。元々は「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」の造語だが、必ずしもバケーションだけではない取り組みが各地域で行われている。

英数字

5G (P. 54)

第5世代の移動通信システムのことであり、前世代（4G）の移動通信ネットワークに続くもの。4Gまでは、主にスマートフォン等の端末を用いてあらゆるコンテンツを楽しめるよう、高速・大容量化を遂げてきたのに対し、5Gは超高速・大容量に加えて、通信上の遅延の低減及び多数同時接続といった要件を備えている。

AI技術 (P. 54)

人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。

BOD(生物化学的酸素要求量) (P. 40)

有機物による河川水等の汚濁の程度を表す指標の一つで、水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に必要とされる酸素量のこと、数値が大きいほど水質が悪い。

GIGAスクール構想 (P. 78)

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく、一人一人の個性に合わせた教育の実現を目指す構想。

I・J・Uターン (P. 92)

都市部から地方への転職・移住のこと。「Iターン」は都市部から地方など出身地とは別の地域に移り住むこと、「Jターン」は地方から都市部等へ移住した人が出身地に近い地方都市に戻ることに、「Uターン」は地方から都市部等へ移住した人が再び生まれ育った出身地に戻ることを指す。

NPO (P. 8)

NPO（非営利団体）とは、営利を目的とせず公益に資するサービスを提供する民間団体のことで、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

SNS (P. 54)

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

Wi-Fi (P. 87)

無線通信を利用してデータの送受信を行うローカルエリアネットワークシステムの規格の一つ。

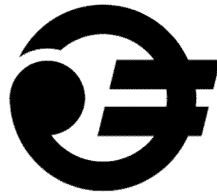
10¹⁸J (P. 7)

J（ジュール）はエネルギーの大きさを示す指標の一つで、10¹⁸Jは1EJ（エクサジュール）とも呼ばれる。

松島町長期総合計画

後期基本計画

集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島



宮 城 県 松 島 町

〒981-0215 宮城郡松島町高城字帰命院下一9番地の1

TEL 022-354-5702 FAX 022-354-3140

E-mail info@town.matsushima.miyagi.jp

URL <https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>